

令和2年度
石垣市の教育

石垣市教育委員会

はじめに

近年の急激な社会の変化に伴う国際化、情報化並びに少子高齢化への対応の中で、本市においても多様な個性を発揮できる人材の育成が求められています。こうした状況の中、学校では教育課程を通して児童生徒の学力向上を図るとともに、子供たちに知・徳・体の「生きる力」を備えた、これからの社会に主体的に対応できる能力、生きるために必要な力を身につけさせなければなりません。

また、市民一人ひとりが自ら学び続けることで成長する生涯学習のための教育環境を整備していかなければなりません。

本市教育委員会は、教育基本法に定められた教育の理念を踏まえ、国の教育振興基本計画及び沖縄県教育振興基本計画を参酌し、第4次石垣市総合計画に掲げられた「未来の担い手を育てる」「ひとりひとりの個性を育てる」の2本の柱を中心に、子供たちをはじめ学ぶ市民を主役に学校教育・生涯教育の幅広い分野で、社会の変化に伴う長期的な見通しのもと、将来を見据えた施策を着実に推進していく責務があります。

学校教育では、各学校において家庭学習強化月間、放課後の補習指導等の取組に加え、小・中共通した学習規律と授業の流れを実践する石垣市スタンダードの徹底を図り、全国水準の学力を授業で保障するよう取り組んでまいります。また、知識基盤社会を生き抜く人材づくりのため、ICT教育の充実を図ってまいります。

学校施設に関しては、老朽化に伴う建替え事業を中心に、各種事業を推進してまいります。

生涯学習の推進については、家庭・地域の連携強化による支援制度の整備に努めてまいります。また、博物館において、地域の歴史、文化をテーマとした展示会や各種の講演会、講座、教室を開催するなど、市民の生涯学習への支援に取り組んでまいります。また、日常生活において失われつつあるスマムニの普及活動を通して、高齢者や若者など多様な世代間交流を図り、本市各地域の方言文化の継承と普及に努めてまいります。

文化財については、文化財指定など文化財愛護思想の高揚に努め、引き続き保護と活用を図ってまいります。また、本市の歴史や文化を後世に伝えるべく、「石垣市史」を編んでまいります。

図書館においては、移動図書館、ブックスタート事業、団体貸出の推進、学校図書館との連携の充実、地域文庫活動への支援など、市民ニーズに沿った図書館サービスの向上と家読（家族ふれあい読書）事業の推進に取り組んでまいります。

青少年健全育成については、児童生徒・若者の自立支援を継続し、子ども若者総合相談支援事業等を推進してまいります。

本冊子は、石垣市教育委員会の組織と活動概要をまとめたものであります。ご高覧いただき、本市教育へのご助言と、より一層のご協力を賜れば幸いに存じます。

令和2年7月

石垣市教育委員会
教育長 石垣 安志

目次

第1章 総説	
1 石垣市の概況	1
2 市政	2
3 第4次石垣市総合計画の概要	2
第2章 教育行財政	
第1節 教育行政	
1 教育の基本理念	3
2 教育の目標	3
3 教育の方針	3
4 教育委員会の概要	4
5 歴代教育長	5
6 歴代委員長	5
7 歴代委員長職務代理者	6
8 歴代教育長職務代理者	7
9 沿革	8
10 石垣市教育委員会組織機構図	20
第2節 教育財政	
1 石垣市一般会計予算	21
2 歳入歳出予算内訳	21
3 教育費歳出予算内訳	22
第3節 教育主要施策	
1 平成31年度 石垣市教育委員会 教育主要施策体系	23
2 教育主要施策事項	24
第3章 学校教育の充実	
第1節 石垣市立幼・小・中学校における 「指導の努力点」の体系	27
第2節 石垣市立幼・小・中学校における 指導の努力点	28
第3節 幼稚園における指導の努力事項	31
第4節 小学校・中学校における 指導の努力事項	36
第5節 石垣市の特別支援教育	58
第6節 石垣市の「集合学習指導」	59
第7節 石垣市学力向上推進委員会の 組織と構成	60
第8節 教育研究所	62
第9節 学校教育施設整備事業	66
第4章 生涯学習の推進	67
第5章 伝統文化の保存継承	
第1節 文化財課主要事業	73
第2節 石垣市所在指定文化財一覧	74
第3節 市史編集事業	82
第4節 石垣市立八重山博物館の概要	84
第6章 石垣市立図書館の概要	87
第7章 石垣市立学校給食センターの概要	89
第8章 石垣市青少年センターの概要	91
資料編	
幼稚園施設保有状況	97
小学校施設保有状況	98
中学校施設保有状況	99
小学校・中学校・幼稚園一覧	100
幼稚園別在籍数	101
石垣市立小学校・中学校学校別学級数 ・児童生徒数	102
幼稚園児の動態（過去10年間）	103
児童生徒数の動態（過去10年間）	104
学校医・学校歯科医・学校薬剤師一覧	105

第1章 総説

1 石垣市の概況

(1) 位置と気候

九州と台湾の間約 1,200km の海上に点在する島々を南西諸島と呼びます。その南西諸島の中の南西端に先島諸島があり、そして先島諸島の中の西端に八重山群島があります。

石垣島は八重山群島の政治、経済、教育、交通、運輸の中心地で、沖縄県内では沖縄本島、西表島に次いで3番目に大きい島です。

石垣市の行政面積は 229 km² (尖閣諸島を含む。) あり、沖縄県 11 市の中で最も大きな行政面積を有しています。北緯 24 度 20 分、東経 124 度 9 分に位置し、那覇市へは 410km ありますが、台湾とは 277km しか離れていません。

石垣島は県内最高峰の於茂登岳 (526m) を中心として、八重に連なる山々を背に、南には平坦地が広がっています。そこに河川が形成され、湾岸、半島、岬などの自然環境が多様な風景を織り成しています。平均気温は 24 度、年間降水量は 2,000mm で、梅雨時と台風時に降雨が集中しますが、梅雨時に雨が少なく、台風が接近しない年には、干ばつに見舞われることもあります。

(2) 人口と産業

全国的に少子化が進み、多くの自治体で人口が減少しています。石垣市の人口は、昭和 40 年をピークに減少に転じましたが、近年は少しずつ増加していて、国勢調査では平成 22 年に 46,922 人、平成 27 年に 47,660 人、令和 2 年 3 月末日の住民基本台帳では 49,019 人となっています。

石垣市の産業構造は第 3 次産業が大部分を占めていて、平成 27 年の国勢調査では第 1 次産業が 9.1%、第 2 次産業が 13.7%、第 3 次産業が 71.9%の比率となっています。

(3) 学校

石垣市は市立の幼稚園 14 園、小学校 20 校、中学校 9 校 (内小中併置校 4 校) で、他市と比較して格段に学校数が多い自治体です。その理由は行政面積が広く、島の海岸端に形成された各集落に学校が設置されていることにあります。

しかし、市街地以外の学校では児童生徒数の減少が著しく、多くの学校が小学校 5 学級以下、中学校 2 学級以下の過小規模校になっていて、中には複式学級あるいは学年によって児童生徒がいない学校もあります。

2 市政

市長	なかやま 中山	よしたか 義隆	副市長	かわみつ 川満	せいいち 誠一
議長	たいら 平良	ひでゆき 秀之	副議長	いしがき 石垣	とおる 亨

令和2年4月1日現在

3 第4次石垣市総合計画の概要

総合計画は、長期的な視点に立って市町村の将来を展望し、その実現に向けた行政運営を行うための、まちづくりの方向性を総合的・体系的にまとめた、その都市におけるまちづくりの最上位計画となるものです。

基本理念

みんなで未来につなげる しあわせあふれる「我が島（ばがーすま）」づくり

将来像

島の魅力と人々の活力が奏でる海洋・文化交流都市 いしがき

基本目標

島 まち

～美しい自然と風景に恵まれた島 快適で安心なまち～
島の自然環境を守り活かす「いしがき」 環境と風景
快適で生活しやすいまち「いしがき」 快適・安心

人 魅力

～活力あふれる 生きがいのある人のくらし～
市民の一人ひとりが輝く「いしがき」 生きがい
地域の魅力あふれる「いしがき」 活力

風土 ふれあい

～島の豊かな風土の中で、歴史・文化がはぐくまれ 新たなる交流が生まれる～
豊かな風土の中で育つ「いしがき」 はぐくむ
人をもてなすふれあいの「いしがき」 交流

第2章 教育行財政

第1節 教育行政

1 教育の基本理念

「島の魅力と人々の活力が奏でる海洋・文化交流都市いしがき」の実現に向け、美しい自然と伝統文化を活かし、人間性豊かな人材の育成をめざして教育を推進する。

私たちの祖先は、天恵の自然風土と過酷な歴史の中で「結い(ゆい)」や「世ば稔れ(ゆばなうれ)」の言葉に象徴されるように、ひたむきに豊穡と安らぎを願い続け、連綿とした努力の積み重ねによって、その生活と文化・伝統を築いてきた。それらは隣人を大切に、互助・協調・連帯の「ゆいまー精神」をとおして培われ、石垣市民の特性として生き続けている。

石垣市教育委員会は、このような先祖のたくましく、豊かな人間性と苦難に立ち向かう不撓不屈(ふとうふくつ)の精神を継承し、「人間性豊かな人材の育成をめざす教育の推進」を基本理念として掲げ、「島の魅力と人々の活力が奏でる海洋・文化交流都市いしがき」を拓く人材の育成をめざすものである。

2 教育の目標

石垣市教育委員会は、個性の尊重を基本とし、郷土の美しい自然と伝統文化に誇りを持ち、人間性豊かで創造性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の推進を図るため、次のことを目標に教育施策を推進する。

- (1) 自ら学ぶ意欲を育て、学力向上を目指すとともに、創造性に富む幼児・児童・生徒を育成する。
- (2) 平和で安らぎと活力ある社会の形成者として、郷土文化の継承・発展に寄与し、国際社会・情報社会等で活躍する心身ともに健全な市民を育成する。
- (3) 学校・家庭・地域社会相互の連携及び協力のもと、時代の変化に対応し得る教育の方途を求め、生涯学習社会の実現を図る。

3 教育の方針

教育目標の実現を図るため、次の方針を定めて施策の推進を図る。

- (1) 教育環境の安全・安心を図る。
- (2) 幼児・児童・生徒一人ひとりが持つ可能性を引き出し、教育の充実を図る。
- (3) 自己教育力の育成を図るとともに、基礎的・基本的内容を重視し、心豊かな幼児・児童・生徒の育成を図る。
- (4) 「早ね・早起き・朝ごはん・団らん」を推進し、幼児・児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を図る。
- (5) 健康でたくましく生きる青少年を育成するため、青少年活動の推進を図る。
- (6) 家庭・地域の教育力を高めるため、関係機関・諸団体等との緊密な連携を図る。

- (7) 市民が健康で楽しく過ごせるように、いきいき学びの促進を図る。
- (8) 豊かな伝統文化の保存・継承と活用を促進する。
- (9) 少子化・高齢化及び情報化・国際化等の社会に対応した教育を推進する。
- (10) 身近な環境に関心を持ち、教育活動を通して環境教育の推進を図る。

4 教育委員会の概要

(1) 教育委員会とは

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育の政治的中立性と教育行政の安定を確保することを目的とし、首長から独立して教育に関する事務を処理するため、都道府県、市町村に設置される合議制の執行機関です。

石垣市教育委員会は、教育長と4人の教育委員で構成され、教育長及び教育委員は、市長が議会の同意を得て任命しています。任期は、教育長3年、教育委員4年で再任も可能です。

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が事務を執行します。事務局は教育長の統括の下、教育委員会の権限に属する事務を処理します。

(2) 教育長及び教育委員（令和2年4月1日現在）

役職名	氏名	任期	住所
教育長	いしがき やすし 石垣 安志	平成28年4月1日～ 令和4年3月31日	字新川
教育長職務代理者	きんじょう あやこ 金城 綾子	平成29年4月1日～ 令和3年3月31日	字新川
委員	うらうち かつお 浦内 克雄	平成29年12月19日～ 令和3年12月18日	字宮良
委員	おおみち なつよ 大道 夏代	平成29年12月19日～ 令和3年12月18日	字真栄里
委員	みなみ かずひで 南 和秀	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	字大川

(3) 教育委員会会議

教育委員会の会議は、月1回の定例会と臨時に開催する臨時会があり、令和元年度の会議開催数、付議件数と主な内容は次のとおりです。

	定例会	臨時会	合計
会議開催数	12回	4回	16回
付議件数	76件	6件	82件
主な内容	人事に関すること。 条例・規則に関すること。 教育予算に関すること。 附属機関等の委員の任命・委嘱に関すること。		

5 歴代教育長

代	氏名	期間
初	宮良 徹二	昭和47年(1972年)5月15日～昭和48年(1973年)4月20日
2	入嵩西 清佐	昭和48年(1973年)4月26日～昭和51年(1976年)4月20日
3	大田 正吉	昭和51年(1976年)10月13日～昭和54年(1979年)3月31日
4	長田 紀良	昭和54年(1979年)4月26日～昭和56年(1981年)8月17日
5	藤田 長信	昭和56年(1981年)10月21日～昭和58年(1983年)3月31日
6	浦本 真正	昭和58年(1983年)5月30日～平成元年(1989年)10月8日
7	石垣 榮一	平成元年(1989年)10月9日～平成2年(1990年)3月16日
8	仲本 英清	平成2年(1990年)4月23日～平成4年(1992年)3月31日
9	前津 栄一	平成4年(1992年)4月8日～平成4年(1992年)12月21日
10	宜野座 安祐	平成5年(1993年)1月7日～平成7年(1995年)12月20日
11	宮良 正惟	平成7年(1995年)12月21日～平成9年(1997年)2月27日
12	仲山 忠亨	平成9年(1997年)3月21日～平成11年(1999年)12月20日
13	村田 栄正	平成12年(2000年)1月6日～平成14年(2002年)12月20日
14	内原 英忠	平成14年(2002年)12月24日～平成18年(2006年)6月30日
15	波平 長吉	平成18年(2006年)7月3日～平成21年(2009年)10月2日
16	江川 三津恵	平成21年(2009年)12月1日～平成22年(2010年)6月30日
17	玉津 博克	平成22年(2010年)10月1日～平成26年(2014年)9月30日
18	石垣 朝子	平成26年(2014年)12月5日～平成28年(2016年)3月31日
19	石垣 安志	平成28年(2016年)4月1日～

6 歴代委員長

代	氏名	期間
初	入嵩西 清佐	昭和47年(1972年)5月15日～昭和48年(1973年)4月20日
2	米盛 松	昭和48年(1973年)4月26日～昭和50年(1975年)4月20日
3	大田 正吉	昭和50年(1975年)4月25日～昭和51年(1976年)10月12日
4	亀川 安兵衛	昭和51年(1976年)10月13日～昭和52年(1977年)4月20日
5	米盛 松	昭和52年(1977年)8月22日～昭和54年(1979年)8月21日
6	定歳 実勇	昭和54年(1979年)8月30日～昭和55年(1980年)8月20日
7	藤田 長信	昭和55年(1980年)8月30日～昭和56年(1981年)10月20日
8	黒島 安典	昭和56年(1981年)10月21日～昭和59年(1984年)1月24日
9	慶田 正介	昭和59年(1984年)2月3日～昭和60年(1985年)10月8日
10	仲本 英清	昭和60年(1985年)10月9日～昭和61年(1986年)10月8日
11	慶田 正介	昭和61年(1986年)10月9日～昭和62年(1987年)10月8日
12	定歳 実勇	昭和62年(1987年)12月15日～昭和63年(1988年)12月14日

13	仲本 英清	昭和63年(1988年)12月15日～平成2年(1990年)4月22日
14	松本 當正	平成2年(1990年)4月23日～平成3年(1991年)4月22日
15	次呂久 信次	平成3年(1991年)4月24日～平成4(1992年)4月23日
16	糸洲 マサ	平成4年(1992年)4月24日～平成5年(1993年)10月8日
17	新城 知子	平成5年(1993年)10月18日～平成6年(1994年)10月17日
18	宮良 正惟	平成6年(1994年)10月18日～平成7年(1995年)10月17日
19	金嶺 功	平成8年(1996年)10月18日～平成9年(1997年)10月31日
20	宮里 テツ	平成9年(1997年)11月1日～平成11年(1999年)3月31日
21	東 洋一	平成11年(1999年)4月1日～平成12年(2000年)3月31日
22	當山 房子	平成12年(2000年)4月1日～平成13年(2001年)3月31日
23	大仲 國夫	平成13年(2001年)4月1日～平成14年(2002年)3月31日
24	潮平 俊	平成14年(2002年)4月1日～平成15年(2003年)3月31日
25	大仲 國夫	平成15年(2003年)4月1日～平成16年(2004年)3月31日
26	小底 弘子	平成16年(2004年)4月1日～平成17年(2005年)3月31日
27	宮良 祐成	平成17年(2005年)4月1日～平成18年(2006年)3月31日
28	波平 長吉	平成18年(2006年)4月1日～平成18年(2006年)6月30日
29	宮良 祐成	平成18年(2006年)7月1日～平成19年(2007年)3月23日
30	田本 徹	平成19年(2007年)4月1日～平成20(2008年)3月31日
31	島仲 玲子	平成20年(2008年)4月1日～平成21年(2009年)3月31日
32	江川 三津恵	平成21年(2009年)4月1日～平成21年(2009年)12月15日
33	島仲 玲子	平成21年(2009年)12月16日～平成22年(2010年)6月30日
34	仲本 英立	平成22年(2010年)10月1日～平成23年(2011年)9月30日
35	石垣 朝子	平成23年(2011年)10月1日～平成24年(2012年)9月30日
36	高木 健	平成24年(2012年)10月1日～平成25年(2013年)12月15日
37	石垣 朝子	平成25年(2013年)12月26日～平成26年(2014年)9月30日
38	仲山 久紀	平成26年(2014年)12月5日～平成28年(2016年)3月31日

7 歴代委員長職務代理者

代	氏名	期間
初	米盛 松	昭和47年(1972年)5月15日～昭和48年(1973年)4月20日
2	屋部 憲一	昭和48年(1973年)4月26日～昭和49年(1974年)4月20日
3	宮城 光男	昭和49年(1974年)6月15日～昭和49年(1974年)11月26日
4	亀川 安兵衛	昭和50年(1975年)4月25日～昭和51年(1976年)10月12日
5	米盛 松	昭和51年(1976年)10月13日～昭和52年(1977年)8月21日
6	長田 紀良	昭和52年(1977年)8月22日～昭和54年(1979年)4月25日
7	藤田 長信	昭和54年(1979年)8月30日～昭和55年(1980年)8月29日
8	定歳 実勇	昭和55年(1980年)8月30日～昭和62年(1987年)12月14日

9	慶田 正介	昭和62年(1987年)12月15日～平成元年(1989年)10月8日
10	松本 當正	平成元年(1989年)10月9日～平成2年(1990年)4月22日
11	次呂久 信次	平成2年(1990年)4月23日～平成3年(1991年)4月22日
12	前津 栄一	平成3年(1991年)4月24日～平成4年(1992年)4月7日
13	宜野座 安祐	平成4年(1992年)4月24日～平成5年(1993年)1月6日
14	宮良 徹	平成5年(1993年)1月7日～平成5年(1993年)10月8日
15	宮良 正惟	平成6年(1994年)2月3日～平成6年(1994年)10月17日
16	富川 八十八	平成6年(1994年)10月18日～平成7年(1995年)10月17日
17	金嶺 功	平成7年(1995年)10月18日～平成8年(1996年)10月17日
18	宮里 テツ	平成8年(1996年)10月18日～平成9年(1997年)10月31日
19	東 洋一	平成9年(1997年)11月1日～平成10年(1998年)1月26日
20	金嶺 功	平成10年(1998年)2月1日～平成10年(1998年)4月7日
21	東 洋一	平成10年(1998年)4月22日～平成10年(1998年)10月31日
22	當山 房子	平成11年(1999年)4月1日～平成12年(2000年)3月31日
23	大仲 國夫	平成12年(2000年)4月1日～平成13年(2001年)3月31日
24	潮平 俊	平成13年(2001年)4月1日～平成14年(2002年)3月31日
25	内原 英忠	平成14年(2002年)7月16日～平成14年(2002年)12月23日
26	大仲 國夫	平成14年(2002年)12月24日～平成15年(2003年)3月31日
27	小底 弘子	平成15年(2003年)4月1日～平成16年(2004年)3月31日
28	宮良 祐成	平成16年(2004年)4月1日～平成17年(2005年)3月31日
29	小底 弘子	平成17年(2005年)4月1日～平成18年(2006年)3月31日
30	田本 徹	平成18年(2006年)4月1日～平成19年(2007年)3月31日
31	島仲 玲子	平成19年(2007年)4月1日～平成20年(2008年)3月31日
32	江川 三津恵	平成20年(2008年)4月1日～平成21年(2009年)3月31日
33	島仲 玲子	平成21年(2009年)4月1日～平成21年(2009年)12月15日
34	嵩田 美代子	平成21年(2009年)12月16日～平成24年(2012年)9月30日
35	徳松 節子	平成24年(2012年)10月1日～平成25年(2013年)9月30日
36	仲山 久紀	平成25年(2013年)10月1日～平成26年(2014年)12月4日
37	高里 正明	平成26年(2014年)12月5日～平成28年(2016年)3月31日

8 歴代教育長職務代理者

代	氏名	期間
初	高里 正明	平成28年(2016年)4月22日～平成29年(2017年)12月18日
2	新田 健夫	平成29年(2017年)12月22日～平成31年(2019年)3月31日
3	金城 綾子	平成31年(2019年)4月26日～

9 沿革

昭和 20 年 (1945 年)

- 8/15 太平洋戦争終結
- 12/31 青年学校廃止
県立八重山中学校、高等女学校、農学校を
公立に改称

昭和 21 年 (1946 年)

- 1/7 戦後初の郡下校長会
- 1/25 みやとり幼稚園設立 (昭和 29 年 (1954 年)
4 月公立認可)
- 4/1 大浜国民学校から平真国民学校が独立
- 4/24 沖縄民政府が初等学校令発令
- 4/29 教科書編纂委員委嘱
- 7/1 国民学校を初等学校に改称
- 7/4 初等学校設置の仮教場を分校に改称
- 8/1 八重山農学校に林科を設置、八重山農林学
校に改称

昭和 22 年 (1947 年)

- 2/20 八重山郡会で公立八重山中学校、高等女学
校廃止を可決
- 4/1 大浜初等学校開南分校を川原分校に改称
- 7/10 石垣町を石垣市に改制
- 9/20 大浜村を大浜町に改制
- 11/3 石垣、大浜、竹富、与那国に実業高等学校
設置認可

昭和 23 年 (1948 年)

- 6/22 教育審議会設置

昭和 24 年 (1949 年)

- 2/24 登野城初等学校嵩田分校設置認可
ふたば幼稚園設立 (昭和 29 年 (1954 年)
4 月 1 日公立認可、昭和 45 年 (1970 年)
12 月 1 日あらかわ幼稚園に改称)
- 2/25 八重山議会で八重山教育基本法、学校教育
法、学制改革を可決
- 3/31 さきはら幼稚園設立 (昭和 45 年 (1970 年)
11 月 7 日おおはま幼稚園に改称)
- 4/1 学制改革 (6・3・3 制) 実施、学校名を小
学校、中学校、高等学校に改称
新制中学校の独立校として石垣中学校、大
浜中学校、その他の中学校は小学校に併置
校

- 4/4 初の新制中学校校長会議
- 4/5 白保小学校平久保分校設置認可
- 4/11 みやまえ幼稚園設立 (昭和 29 年 (1954 年)
4 月 11 日公立認可)
- 4/25 まさご幼稚園設立 (昭和 29 年 (1954 年)
4 月 1 日公立認可、昭和 47 年 (1972 年)
5 月 15 日しらほ幼稚園に改称)

昭和 25 年 (1950 年)

- 3/13 学校教育法施行規則公布
- 4/1 わかば幼稚園設立 (昭和 29 年 (1954 年)
4 月公立認可)
- 11/8 白保小学校伊野田分校設置認可

昭和 26 年 (1951 年)

- 3/25 白保中学校独立認可
- 3/31 八重山高等学校附属中学校廃校
白保中学校伊野田分校設置認可
- 4/4 川平小学校崎枝分校設置認可

昭和 27 年 (1952 年)

- 2/25 川平小学校富野分校設置認可
- 2/28 琉球教育法公布
みやなが幼稚園設立 (昭和 42 年 (1967 年)
7 月 1 日公立認可)
- 3/17 教育区教育委員、会計係特別選挙法公布
- 4/1 琉球政府発足、教育委員会制度発足、教育
税創設
- 4/14 琉米文化会館開館
- 5/11 第 1 回各教育区 (石垣、大浜、竹富、与那
国) 教育委員、会計係選挙施行
(石垣区教育委員会)
○牧志宗得 宮良永益 浦崎賢保
石垣用中 石堂登美
(大浜区教育委員会)
○大田守松 本若栄功 石垣太郎
宮良栄建 園田治
- 6/1 八重山連合区教育委員会を組織、八重山教
育庁事務所設置
(八重山連合区教育長 宮城信勇)

昭和 28 年 (1953 年)

- 1/23 川平中学校富野分校設置認可
- 4/18 へいしん幼稚園設立 (昭和 29 年 (1954 年)
4 月 1 日公立認可)
- 7/29 伊野田小中学校独立認可

(石垣区教育委員会)
○牧志宗得 宮良永益 浦崎賢保
石垣用中 石堂登美
(大浜区教育委員会)
○大田守松 本若栄功 石垣太郎
宮良栄建 園田治
(八重山連合区教育長 宮城信勇)

昭和 29 年 (1954 年)

4/1 石垣中学校嵩田分校設置認可
4/4 川平小学校吉原分校設置認可
(石垣区教育委員会)
○牧志宗得 宮良永益 浦崎賢保
宮良喜久 玻座間里芳
(大浜区教育委員会)
○前盛義英 本若栄功 石垣太郎
宮良栄建 田本秀
(八重山連合区教育長 糸数用著)

昭和 30 年 (1955 年)

1/20 野底小中学校設置認可
4/ ミルク給食、小学校で開始
9/19 伊野田小中学校明石分校設置認可
海星学園幼稚園設立
(石垣区教育委員会)
○牧志宗得 宮良永益 浦崎賢保
宮良喜久 玻座間里芳
(大浜区教育委員会)
○前盛義英 本若栄功 石垣太郎
宮良栄建 田本秀
(八重山連合区教育長 糸数用著)

昭和 31 年 (1956 年)

2/22 琉球政府文化財保護委員会が「桃林寺仁王像」「権現堂境内」「美崎御嶽」「宮良殿内」を重要文化財に、「権現堂神殿」を特別重要文化財に指定
2/24 名蔵小中学校独立認可
10/ ミルク給食、中学校で開始
(石垣区教育委員会)
○牧志宗得 佐久間長助 宮城信勇
宮良喜久 玻座間里芳
(大浜区教育委員会)
○前盛義英 本若栄功 石垣太郎
辻野正彦 田本秀
(八重山連合区教育長 糸数用著)

昭和 32 年 (1957 年)

3/2 琉球教育法公布
八重山地区内の分校 13 校が全部独立校となる
3/31 教育庁事務所が文教局から分離
8/30 幼小中高校基準教育課程について中央教育委員会訓令公布
(石垣区教育委員会)
○玻座間里芳 石垣朝英 宮城信勇
佐久間長助 宮良喜久
(大浜区教育委員会)
○本若栄功 宮良栄建 石垣太郎
辻野正彦 小堂宏
(八重山連合区教育長 糸数用著)

昭和 33 年 (1958 年)

1/7 民立法による教育 4 法案が高等弁務官により承認
1/8 川原小学校真栄里山仮教場設置
4/1 教育委員会法により八重山教育庁事務所を八重山連合区教育委員会事務局に改称
5/1 私立あいの幼稚園設立 (昭和 49 年 (1974 年) 3 月閉園)
(石垣区教育委員会)
○玻座間里芳 石垣朝英 宮城信勇
佐久間長助 宮良喜久
(大浜区教育委員会)
○本若栄功 宮良栄建 石垣太郎
辻野正彦 小堂宏
(八重山連合区教育長 糸数用著)

昭和 34 年 (1959 年)

4/1 八重山高等学校に定時制課程 (一般職業) 設置
崎枝中学校設置認可 (崎枝小学校に併設)
(石垣区教育委員会)
○玻座間里芳 宮良長義 宮城信勇
佐久間長助 宮良喜久
(大浜区教育委員会)
○本若栄功 辺土名朝興 石垣太郎
辻野正彦 小堂宏
(八重山連合区教育長 糸数用著)

昭和 35 年 (1960 年)

2/9 パン給食開始

- 4/1 八重山高等学校、琉球政府に移管
 7/1 学校給食法制定(給食補助費支給)
 (石垣区教育委員会)
 ○佐久間長助 宮城信勇 宮良信興
 森田孫輔 与那原孫佑
 (大浜区教育委員会)
 ○石垣太郎 辻野正彦 本若栄功
 小堂宏 辺土名朝興
 (八重山連合区教育長 糸数用著)

昭和 36 年 (1961 年)

- 4/1 小学校新教育課程全面实施
 かわはら幼稚園設立(昭和 44 年(1969 年)
 4 月公立認可)
 (石垣区教育委員会)
 ○森田孫輔 真玉橋長要 宮良信興
 与那原孫佑 小底貫一
 (大浜区教育委員会)
 ○石垣太郎 辺土名朝興 小堂宏
 辻野正彦 天久朝義
 (八重山連合区教育長 糸数用著)

- 5/1 全琉 14 連合区を 6 連合区に統合

昭和 37 年 (1962 年)

- 1/3 宮良小学校移転完了
 4/1 中学校新教育課程全面实施
 8/2 学校保健法公布
 (石垣区教育委員会)
 ○森田孫輔 真玉橋長要 宮良信興
 与那原孫佑 小底貫一
 (大浜区教育委員会)
 ○石垣太郎 辺土名朝興 小堂宏
 辻野正彦 天久朝義
 (八重山連合区教育長 清村英診)

昭和 38 年 (1963 年)

- 3/27 私立天川幼稚園設立(昭和 42 年(1967 年)
 9 月 1 日公立認可)
 4/1 小学校の教科書無償給与実施
 伊原間中学校統合(伊原間・野底・明石・
 平久保・伊野田)
 (石垣区教育委員会)
 ○森田孫輔 真玉橋長要 宮良信興
 与那原孫佑 国吉長扶
 (大浜区教育委員会)
 ○石垣太郎 小堂宏 辻野正彦

- 広田禎夫 天久朝義
 (八重山連合区教育長 清村英診)

昭和 39 年 (1964 年)

- 3/1 伊野田小学校で八重山初の完全給食実施
 4/1 石垣第二中学校設立開校
 4/11 私立海星小学校設立開校
 6/1 石垣市・大浜町合併
 大浜区教育委員会廃止
 7/1 やえやま幼稚園公立認可(昭和 8 年(1933
 年)ヤエヤマ幼稚園設立)
 10/4 石垣小学校に養護学級開設

昭和 40 年 (1965 年)

- 7/1 いのだ幼稚園公立認可
 (石垣区教育委員会)
 ○森田孫輔 与那原孫佑 広田禎夫
 宮良信興 石垣太郎
 (八重山連合区教育長 清村英診)

昭和 41 年 (1966 年)

- 4/1 中学校の教科書無償給与開始
 7/1 教育税制度廃止
 (石垣区教育委員会)
 ○宮良信興 与那原孫佑 広田禎夫
 石垣太郎 小堂宏
 (八重山連合区教育長 清村英診)

昭和 42 年 (1967 年)

- 4/1 八重山商工高等学校開校
 9/1 あまかわ幼稚園公立認可
 12/22 OHK 八重山テレビ放送局開設
 (石垣区教育委員会)
 ○崎山潤 石垣太郎 砥板芳三
 米盛松 宮良徹二
 (八重山連合区教育長 石垣孫可)

昭和 43 年 (1968 年)

- 1/ テレビ学校放送開始
 (石垣区教育委員会)
 ○崎山潤 石垣太郎 砥板芳三
 米盛松 宮良徹二
 (八重山連合区教育長 石垣孫可)

昭和 44 年 (1969 年)

- 4/1 八重山高等学校定時制課程を八重山商工

高等学校へ移管
幼稚園教育要領施行
(石垣区教育委員会)
○欠 石垣太郎 砥板芳三
米盛松 宮良徹二
(八重山連合区教育長 石垣孫可)

昭和 45 年 (1970 年)

4/1 新川小学校設立開校 (石垣小学校内)
平真小学校に風疹児特別学級 (こだま学級) 付設

8/27 文化財調査委員会発足

10/1 八重山地方庁を八重山支庁に改称
(石垣区教育委員会)
○石垣太郎 米盛松 砥板芳三
宮良徹二
(八重山連合区教育長 石垣孫可)

昭和 46 年 (1971 年)

6/3 石垣市文化財保護条例制定

8/2 八重山連合区教育委員会並びに 3 市町教育委員会合同庁舎完成
(石垣区教育委員会)
○宮良徹二 宮城光雄 米盛松
清村英診 入嵩西清佐
(八重山連合区教育長 田盛正雄)

昭和 47 年 (1972 年)

5/12 日本復帰
沖縄県教育委員会発足
八重山連合区並びに 3 教育区廃止
石垣市教育委員会発足
初代教育長 宮良徹二 選任
(石垣市教育委員会)
委員長 入嵩西清佐
委員 宮城光雄 米盛松 清村英診
教育長 宮良徹二

10/18 石垣市立八重山博物館開館

12/25 石垣市立文化会館が教育委員会の管轄に

昭和 48 年 (1973 年)

4/10 石垣市立学校給食センター落成

4/12 学校給食開始
(石垣市教育委員会)
委員長 米盛松
委員 宮城光雄 屋部憲一 前津武

4/26 教育長 入嵩西清佐 選任

昭和 49 年 (1974 年)

5/1 ひらくぼ幼稚園公立認可
(石垣市教育委員会)
委員長 米盛松
委員 前津武
教育長 入嵩西清佐

昭和 50 年 (1975 年)

4/25 (石垣市教育委員会)
委員長 大田正吉
委員 前津武 亀川安兵衛
教育長 入嵩西清佐

昭和 51 年 (1976 年)

10/13 教育長 大田正吉 選任
(石垣市教育委員会)
委員長 亀川安兵衛
委員 前津武 米盛松 定歳実勇
教育長 大田正吉

昭和 52 年 (1977 年)

8/22 (石垣市教育委員会)
委員長 米盛松
委員 定歳実勇 長田紀良 前津武
教育長 大田正吉

昭和 53 年 (1978 年)

4/1 のそこ幼稚園設立

4/17 なぐら幼稚園設立

8/22 (石垣市教育委員会)
委員長 米盛松
委員 定歳実勇 長田紀良 前津武
教育長 大田正吉

昭和 54 年 (1979 年)

4/26 教育長 長田紀良 選任
(石垣市教育委員会)
委員長 米盛松
委員 定歳実勇 前津武 藤田長信
教育長 長田紀良

9/4 あかし幼稚園設立

昭和 55 年 (1980 年)

4/1 小学校新教育課程全面实施

- 8/30 (石垣市教育委員会)
 委員長 藤田長信
 委員 定歳実勇 前津武 黒島安典
 教育長 長田紀良
- 昭和 56 年 (1981 年)
- 4/1 中学校新教育課程全面实施
 石垣市教育委員会事務局機構改革
 教育課を廃止し、学校教育課・社会教育課を設置
 総務課(庶務係・施設係)学校教育課(学校教育係)社会教育課(社会教育係)の3課4係
- 10/21 教育長 藤田長信 選任
 (石垣市教育委員会)
 委員長 黒島安典
 委員 定歳実勇 与儀兼六
 教育長 藤田長信
- 昭和 57 年 (1982 年)
- 6/8 石垣市立小中学校管理規則制定
 (石垣市教育委員会)
 委員長 黒島安典
 委員 定歳実勇 慶田正介 浦本真正
 教育長 藤田長信
- 昭和 58 年 (1983 年)
- 3/30 石垣市立八重山博物館が登録博物館に
 4/ 小学校 3 年生用社会科副読本「わたしたちの石垣市」初版発行
- 5/30 教育長 浦本真正 選任
 (石垣市教育委員会)
 委員長 黒島安典
 委員 定歳実勇 慶田正介 石垣英明
 教育長 浦本真正
- 昭和 59 年 (1984 年)
- 2/3 (石垣市教育委員会)
 委員長 慶田正介
 委員 定歳実勇 仲本英清 石垣英明
 教育長 浦本真正
- 2/29 石垣市立幼稚園管理規則全部改正
- 12/20 石垣市立学校設置条例改正に伴い園名変更(しらほ幼稚園、あまかわ幼稚園、いのだ幼稚園、ひらくぼ幼稚園)

- 昭和 60 年 (1985 年)
- 4/1 おおかわ幼稚園開設
- 7/1 国体課(総務企画係・競技式典係)設置
 (石垣市教育委員会)
 委員長 仲本英清
 委員 定歳実勇 石垣英明 慶田正介
 教育長 浦本真正
- 昭和 61 年 (1986 年)
- 3/26 石垣市立富野中学校廃校
- 5/25 石垣市平得公民館落成式挙行
 (石垣市教育委員会)
 委員長 慶田正介
 委員 定歳実勇 仲本英清 石垣英明
 教育長 浦本真正
- 昭和 62 年 (1987 年)
- 4/1 まきら幼稚園開設
- 10/19 第 42 回国民体育大会(海邦国体)秋季大会、大会旗・炬火リレー引継式
- 10/26 第 42 回国民体育大会(海邦国体)秋季大会、高校野球(軟式)で八重山高等学校が準優勝
- 12/15 (石垣市教育委員会)
 委員長 定歳実勇
 委員 慶田正介 仲本英清 松本當正
 教育長 浦本真正
- 昭和 63 年 (1988 年)
- 3/24 石垣市教育委員会事務局組織規則一部改正(国体課廃課)
- 4/1 石垣市立富野中学校開校
- 5/27 第 33 回沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会開催
- 9/30 大濱皓文化振興基金条例制定
- 12/22 (石垣市教育委員会)
 委員長 仲本英清
 委員 慶田正介 松本當正 石垣栄一
 教育長 浦本真正
- 昭和 64 年 (1989 年)
- 1/7 昭和天皇崩御
- 平成元年 (1989 年)
- 1/8 元号改正
- 3/31 石垣市立図書館準備室設置

4/17 石垣市立八重山博物館条例施行規則制定
(庶務係・学芸係設置)
9/1 教育次長制導入
10/9 教育長 石垣栄一 選任
(石垣市教育委員会)
委員長 仲本英清
委員 松本當正 山城明 次呂久信次
教育長 石垣栄一

平成2年(1990年)

3/22 石垣市立図書館設置及び管理に関する条例制定
4/1 石垣市立図書館設置及び管理に関する条例施行規則制定
4/23 教育長 仲本英清 選任
(石垣市教育委員会)
委員長 松本當正
委員 次呂久信次 山城明 前津栄一
教育長 仲本英清
7/24 石垣市立図書館公印規則制定
10/6 石垣市立図書館開館

平成3年(1991年)

4/8 大濱皓文化振興基金条例施行規則制定
大濱皓文化振興基金運営委員会設置要綱制定
5/29 石垣市教育功労者表彰規程制定
6/1 4週6休制開始(第2・4土曜日閉庁)
12/19 「川平湾」文化財(名勝)指定
12/21 (石垣市教育委員会)
委員長 次呂久信次
委員 糸洲マサ 前津栄一 宜野座安祐
教育長 仲本英清

平成4年(1992年)

2/3 中学生集団暴行致死事件発生
4/8 教育長 前津栄一 選任
(石垣市教育委員会)
委員長 次呂久信次
委員 糸洲マサ 宜野座安祐
教育長 前津栄一
6/30 石垣市立学校設置条例一部改正(八島小学校設置)
7/7 石垣市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の一部改正(登野城小学校・八島小学校の指定通学区域決定)

9/1 学校週5日制開始(第2・4土曜日閉校)
12/1 石垣市青少年生活指導員設置に関する規則制定
12/21 石垣市教育委員会車両管理規程制定
(石垣市教育委員会)
委員長 糸洲マサ
委員 宜野座安祐 宮良徹 新城知子
教育長 前津栄一

平成5年(1993年)

1/7 教育長 宜野座安祐 選任
(石垣市教育委員会)
委員長 糸洲マサ
委員 新城知子 宮良徹
教育長 宜野座安祐
3/3 行事の共催等に関する取扱い要領制定
3/9 石垣市学校職員服務規程全部改正
石垣市県費負担職員出勤簿整理規程全部改正
9/24 石垣市職員定数条例一部改正(教育委員会の事務局及び教育委員会の所管する教育機関の職員154人を158人へ)
11/1 八島小学校開校準備室設置(登野城小学校内)
11/4 新石垣市立八重山総合博物館(仮称)構想委員会設置要項制定
12/28 石垣市立学校給食センター管理規則一部改正(給食校に八島小学校を追加)

平成6年(1994年)

1/12 石垣市立八重山博物館の職員の勤務時間及び勤務時間の割振りに関する規則廃止
2/4 石垣市適応指導教室設置規則制定
石垣市生涯学習指導者登録制度(リーダーバンク)設置要綱及び運営要綱制定
3/18 石垣市職員定数条例一部改正(教育委員会の事務局及び教育委員会の所管する教育機関の職員158人を160人へ)
3/25 石垣市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則一部改正(開館時間変更)
4/1 八島小学校開校
石垣市適応指導教室(あやばに学級)開設
4/8 (石垣市教育委員会)
委員長 新城知子
委員 宮良正惟 富川八十八 金嶺功
教育長 宜野座安祐

- 10/18 (石垣市教育委員会)
委員長 宮良正惟
委員 富川八十八 新城知子 金嶺功
教育長 宜野座安祐
- 平成7年(1995年)
- 2/8 石垣市立小学校及び中学校管理規則一部
改正・石垣市立幼稚園管理規則の一部改正
(毎月第4土曜日も閉校・閉園に)
- 2/24 石垣市立幼稚園管理規則一部改正(1学級
の園児定数40人を35人へ)
- 3/24 石垣市職員定数条例一部改正(教育委員会
の事務局及び教育委員会の所管する教育
機関の職員160人を162人へ)
石垣市スポーツ振興審議会条例制定
「宇和慶墓」文化財(建造物)指定
- 3/31 石垣市青少年センター設置条例制定
石垣市青少年センター設置条例施行規則
制定
- 4/19 石垣市青少年センター運営協議会規則制
定
石垣市青少年センター公印規則制定
石垣市青少年センター青少年生活指導員
設置に関する規則制定
石垣市青少年健全育成関係機関連絡協議
会運営要綱制定
- 4/28 石垣市教育委員会事務局組織規則全部改
正
- 5/1 石垣市教育委員会機構改革(文化課・スポ
ーツ振興課・青少年センター設置)
- 8/23 新石垣市立八重山総合博物館(仮称)基本
計画策定委員会設置要項制定
- 12/21 教育長 宮良正惟 選任
(石垣市教育委員会)
委員長 富川八十八
委員 金嶺功 新城知子 仲山忠亨
教育長 宮良正惟
- 平成8年(1996年)
- 3/12 派遣社会指導主事配置(スポーツ振興課)
蔵元跡整備委員会設置要綱制定
- 10/18 (石垣市教育委員会)
委員長 金嶺功
委員 仲山忠亨 富川八十八 宮里テツ
教育長 宮良正惟
- 11/1 真喜良小学校開校準備室設置(新川小学校

- 内)
- 11/12 八重山民家園移築復元建造物選定専門委
員会設置要項制定
「太田原遺跡」「真謝井戸」「宮島御嶽」「小
浜御嶽のリュウキュウチシャノキ」文化財
指定
- 平成9年(1997年)
- 1/14 新石垣市立八重山総合博物館(仮称)展示・
活動策定専門委員会設置要項制定
- 3/21 教育長 仲山忠亨 選任
(石垣市教育委員会)
委員長 金嶺功
委員 宮里テツ 富川八十八 東洋一
教育長 仲山忠亨
- 4/3 真喜良小学校開校
- 7/8 石垣市立学校給食センター管理規則一部
改正(給食校に海星小学校を追加)
- 7/10 石垣市制施行50周年記念式典
- 8/5 株式会社エーデルワイス社長比屋根毅学
校図書充実資金に関する要綱制定
石垣市文化財の指定・認定・剪定及び選択
基準制定
- 9/2 海星小学校へ学校給食センターより配食
開始
- 9/30 大濱信泉記念館設置条例制定
石垣市立教育研究所設置条例制定
- 11/1 教育長 仲山忠亨 選任
(石垣市教育委員会)
委員長 宮里テツ
委員 東洋一 富川八十八 金嶺功
教育長 仲山忠亨
- 11/4 大濱信泉記念館設置条例施行規則制定
石垣市立教育研究所設置条例施行規則制
定
石垣市立教育研究所研究員に関する規程
制定
石垣市立教育研究所図書及び資料貸出規
程制定
- 平成10年(1998年)
- 4/22 (石垣市教育委員会)
委員長 宮里テツ
委員 東洋一 當山房子
教育長 仲山忠亨
- 7/10 石垣市立教育研究所公印規則制定

8/12 「四ヶ字旗頭本（登野城村、大川村、石垣村、新川村）」「中マンゲー」文化財指定	委員 大仲國夫 教育長 村田栄正
平成 11 年（1999 年）	4/17 石垣市教育委員会事務改善研究委員規程制定
4/1 （石垣市教育委員会） 委員長 東洋一 委員 宮里テツ 當山房子 教育長 仲山忠亨	石垣市教育委員会訓令で定める様式における敬称の特例に関する規程制定
9/8 国指定名勝「川平湾及び於茂登岳」保存管理計画策定委員会設置要綱制定	7/1 石垣市教育委員会が保有する情報の公開に関する規則制定 石垣市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則制定 石垣市立学校評議員設置要綱制定
平成 12 年（2000 年）	12/24 教育長 内原英忠 選任
1/6 教育長 村田栄正 選任	平成 15 年（2003 年）
4/1 （石垣市教育委員会） 委員長 當山房子 委員 宮里テツ 東洋一 大仲國夫 教育長 村田栄正	3/24 石垣市立幼稚園預かり保育条例制定 石垣市立幼稚園預かり保育料徴収条例制定
7/11 石垣市教育委員会課長会議規程制定 石垣市教育委員会職員朝会要綱制定	3/28 石垣市立八重山博物館条例全部改正 4/1 （石垣市教育委員会） 委員長 潮平俊 委員 大仲國夫 小底弘子 宮良祐成 教育長 内原英忠
平成 13 年（2001 年）	7/1 石垣市立文化会館設置条例全部改正
4/1 （石垣市教育委員会） 委員長 大仲國夫 委員 東洋一 當山房子 潮平俊 教育長 村田栄正	平成 16 年（2004 年）
4/16 「紙本着色宮平長延坐像」「知念里之子親曇上政行」文化財指定	3/29 石垣市奨学基金条例全部改正
7/4 石垣市教育委員会教育懇談会要綱制定	4/20 姉妹都市カウアイ郡中学生派遣選考委員会設置要綱制定
8/8 石垣市教育委員会組織機構改革検討委員会規則制定 石垣市教育委員会学務改善研究会要綱制定	7/30 石垣市立幼稚園・小学校・中学校 2 学期制検討委員会設置要綱制定 石垣市立幼・小・中学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱制定
12/4 文化財調査嘱託員設置要綱制定	8/18 石垣市教育委員会職員の懲戒処分等に関する指針策定
平成 14 年（2002 年）	12/24 「唐人墓碑」外 12 点文化財指定
2/21 石垣市立小学校及び中学校における出席停止の命令に関する規程制定	平成 17 年（2005 年）
3/20 石垣市視聴覚ライブラリー設置条例廃止 石垣市視聴覚ライブラリー設置条例施行規則廃止 石垣市視聴覚ライブラリー器材器具貸し出し規程廃止 石垣市教育委員会事務局組織規則全部改正	1/19 石垣市立学校職員の自家用車の公務使用に関する基準制定
4/1 （石垣市教育委員会） 委員長 潮平俊	2/16 石垣市立幼稚園・小学校・中学校 2 学期制試行校連絡協議会設置要綱制定 3/9 就学援助事業に係る準要保護児童生徒認定委員会の運営に関する要綱制定 石垣市就学援助費事務取扱要領制定 石垣市立幼・小・中学校適正化計画策定 4/1 （石垣市教育委員会）

委員長 宮良祐成 委員 小底弘子 教育長 内原英忠	5/25 「安良村跡の御嶽」「平久保安良のハスノハギリ群落」文化財指定
8/16 大濱信泉記念館設置条例全部改正 大濱信泉記念館設置条例施行規則全部改正	7/10 石垣市制施行 60 周年記念式典 7/25 石垣市立学校体育施設の開放に関する規則廃止
10/20 石垣市青少年健全育成協議会補助金交付要綱制定 石垣市社会体育関係団体補助金交付要綱制定	平成 20 年 (2008 年)
平成 18 年 (2006 年)	2/1 平成 19 年度沖縄県都市教育長会連絡会開催
2/15 大濱信泉記念館指定管理者事務取扱要綱制定	2/26 石垣市立学校図書館図書事務嘱託員設置要綱制定 石垣市立学校給食調理嘱託員設置要綱制定
4/1 (石垣市教育委員会) 委員長 波平長吉 委員 田本徹 宮良祐成 小底弘子 教育長 内原英忠	3/12 「野底御嶽」石垣市指定文化財指定 4/1 (石垣市教育委員会) 委員長 島仲玲子 委員 江川三津恵 田本徹 教育長 波平長吉
6/27 石垣市立学校水泳プール使用規程全部改正	4/2 石垣市立学校安全衛生管理規則制定
7/3 教育長 波平長吉 選任 (石垣市教育委員会) 委員長 宮良祐成 委員 田本徹 島仲玲子 江川三津恵 教育長 波平長吉	5/26 「イシガキニイニイ」石垣市指定文化財指定 8/26 いしがき教育の日設置規則制定 いしがき教育の日推進委員会規程制定
8/3 「野底のヤエヤマシタン自生地」外 2 点文化財指定	11/4 「旧登野城小学校の奉安殿」石垣市指定文化財指定
9/27 石垣市教育委員会規則における申請書等の押印の取扱いの特例に関する規則制定	12/9 大濱皓文化振興基金条例全部改正
12/22 石垣市公民館非常勤館長の設置に関する規則廃止 石垣市青少年センター設置条例施行規則全部改正	平成 21 年 (2009 年)
平成 19 年 (2007 年)	1/23 石垣市教育事務点検評価実施要綱制定
1/16 石垣市障がい児教育支援ヘルパー派遣事業実施要綱制定 石垣市障がい児教育支援ヘルパー派遣検討委員会設置要綱制定	2/1 いしがき教育の日制定記念事業実施
3/23 「富野遺跡」文化財指定	2/27 石垣市立幼・小・中学校の秋季休業日の廃止可決
4/1 (石垣市教育委員会) 委員長 田本徹 委員 島仲玲子 江川三津恵 教育長 波平長吉	3/30 「名蔵白水の戦争遺跡群」「旧盛山村跡の御嶽」石垣市指定文化財指定 4/1 (石垣市教育委員会) 委員長 江川三津恵 委員 田本徹 島仲玲子 嵩田美代子 教育長 波平長吉
5/10 第 52 回沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会開催	4/9 市立幼稚園預かり保育開始(まきら幼稚園、わかば幼稚園) 5/18 石垣市子どもの読書活動推進計画策定 6/26 「子ども理解のための指導支援カルテ」廃止決定 12/16 教育長 江川三津恵 選任 (石垣市教育委員会) 委員長 島仲玲子

委員 嵩田美代子 仲本英立 徳松節子
教育長 江川三津恵

平成 22 年 (2010 年)

- 1/18 2 学期制改善検討 (検討継続決定)
- 1/22 石垣市学校教育関係団体補助金交付要綱
制定
石垣市社会教育関係団体補助金交付要綱
制定
石垣市文化芸術関係団体補助金交付要綱
制定
- 3/26 「宮良浜川原ヤラブ (テリハボク) 並木」
石垣市指定文化財指定
- 4/1 みやなが幼稚園、しらほ幼稚園で預かり保
育実施
- 7/16 のそこ幼稚園、いのだ幼稚園で預かり保育
実施 (園児送迎車を配置)
- 10/1 教育長 玉津博克 選任
(石垣市教育委員会)
委員長 仲本英立
委員 徳松節子 嵩田美代子 石垣朝子
教育長 玉津博克
- 12/3 市立幼稚園、小学校及び中学校における学
期制変更の決定 (平成 23 年度から 3 学期
制とする)

平成 23 年 (2011 年)

- 1/31 新石垣市立八重山博物館のあり方につい
での検討委員会設置要綱制定
- 2/25 冠鷲プロジェクト (学力向上推進) 承認
石垣市立幼稚園預かり保育判定委員会に
関する要綱制定
- 3/3 石垣市立学校事務職員の標準的職務に関
する要綱制定
石垣市立学校用務員及び環境整備員の職
務に関する要綱制定
- 4/1 石垣市行政組織条例一部改正により市史
編集課が市長部局から教育委員会へ移管
- 7/26 石垣市就学援助規則制定
- 10/1 (石垣市教育委員会)
委員長 石垣朝子
委員 嵩田美代子 仲本英立 徳松節子
教育長 玉津博克
- 12/28 「豊川善佐宛尖閣列島遭難救護の感謝状」
「玉代勢孫伴宛尖閣列島遭難救護の感謝
状」石垣市指定文化財指定

平成 24 年 (2012 年)

- 1/4 (石垣市教育委員会)
委員長 石垣朝子
委員 嵩田美代子 徳松節子 高木健
教育長 玉津博克
- 2/29 石垣市文化財保護条例施行規則制定
石垣市立幼稚園預かり保育条例施行規則
一部改正
石垣市民会館舞台技術業務嘱託員設置要
綱制定
- 3/12 桃原用昇奨学基金条例制定
- 3/27 桃原用昇奨学基金条例施行規則制定
石垣市立図書館司書嘱託員設置要綱制定
石垣市学校給食費助成金交付要綱制定
- 4/1 あまかわ幼稚園、やえやま幼稚園、みやま
え幼稚園で 4 歳児単独学級編成
なぐら幼稚園、みやまえ幼稚園で預かり保
育実施
- 8/3 「黒石川窯跡」石垣市指定文化財指定
- 10/1 (石垣市教育委員会)
委員長 高木健
委員 徳松節子 石垣朝子 嵩田美代子
教育長 玉津博克
- 10/5 沖縄振興特別推進交付金による石垣市児
童生徒の市外派遣に関する補助金交付要
綱制定
- 12/20 「赤馬主の墓」石垣市指定文化財指定
おおかわ幼稚園、あまかわ幼稚園、へいし
ん幼稚園、おほま幼稚園で預かり保育実
施

平成 25 年 (2013 年)

- 3/22 「御絵図」石垣市指定文化財指定
- 3/25 石垣市幼児教育振興アクションプログラ
ム II 策定
- 4/1 「石垣市地方教育行政の組織及び運営に
関する法律第 24 条の 2 の規定に基づく職
務権限の特例に関する条例」の施行によ
り、スポーツに関すること (学校における
体育に関するものを除く) 及び文化に関す
ること (文化財の保護に関するものを除
く) の事務は市町が管理執行することにな
り、市民会館、石垣島マラソン等を市町部
局へ移管
あかし幼稚園で預かり保育実施

(石垣市教育委員会)
 委員長 高木健
 委員 徳松節子 石垣朝子 仲山久紀
 教育長 玉津博克

8/1 あらかわ幼稚園、みやとり幼稚園、やえやま幼稚園で預かり保育実施(これで市立全幼稚園児を対象に預かり保育実施となる)

8/29 公益財団法人ライオン歯科衛生研究所と「石垣市の子ども達の歯と口の健康に関する取組みの覚書」を締結

10/1 (石垣市教育委員会)
 委員長 高木健
 委員 仲山久紀 徳松節子 石垣朝子
 教育長 玉津博克

10/15 市立小中学校全教室に電子黒板等設置(沖縄振興特別推進交付金活用事業、電子黒板284台、書画カメラ300台、TVチューナー300台)

12/26 (石垣市教育委員会)
 委員長 石垣朝子
 委員 仲山久紀 高里正明 仲大盛秀彦
 教育長 玉津博克

平成26年(2014年)

2/28 八重山警察署と「「児童生徒の安全を確保するやいまぬふぁー見守り制度」に関する協定」を締結

3/12 国立大学法人琉球大学と「琉球大学サテライト・石垣キャンパスの設置及び運営に関する協定」を締結(市立図書館内に設置)

4/1 市立学校給食センター新設移転、供用開始
 石垣市子ども・若者支援地域協議会設置要綱制定

4/30 石垣市学校 ICT 支援員派遣事業実施要綱制定

6/13 『石垣市叢書20』発刊

6/30 石垣市立適応指導教室入級及び石垣市青少年センター通所等検討委員会設置要綱制定

8/25 喜舎場永珣資料調査会設置要綱制定

9/26 「宮良浜川原のヤラブ(テリハボク)並木」
 石垣市指定文化財追加指定

10/1 (石垣市教育委員会)
 委員長職務代理者 仲山久紀
 委員 高里正明 仲大盛秀彦 石垣朝子
 委員長・教育長不在

10/23 全国離島等市町村教育長会石垣市大会

10/27 「長田家の古墓」石垣市指定文化財指定

11/5 石垣市と北上市の中学生交流体験学習助成事業実施要綱制定

12/5 教育長 石垣朝子 選任
 (石垣市教育委員会)
 委員長 仲山久紀
 委員 高里正明 仲大盛秀彦
 教育長 石垣朝子

平成27年(2015年)

3/4 部活動に関する関係者合同会議

3/30 「星圖」石垣市指定文化財指定
 石垣市少子化対策給付事業学校給食費助成金交付要綱制定
 中学校教材『八重山の歴史と文化・自然』
 発刊
 新石垣市立八重山博物館(仮称)建設基本構想策定

4/1 (石垣市教育委員会)
 委員長 仲山久紀
 委員 高里正明 仲大盛秀彦 新田健夫
 教育長 石垣朝子
 みやまえ幼稚園で3歳児単独学級編成

5/21 石垣市いじめ防止基本方針策定

6/28 若夏石垣島全国凧あげ大会開催

10/30 明石小学校新屋内運動場完成

11/26 石垣市総合教育会議開催(石垣市教育大綱策定)

平成28年(2016年)

1/15 登野城小学校校舎増改築工事起工式

3/4 「フミダカーラ流域の炭酸塩堆積物」石垣市指定文化財指定

3/9 石垣市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則制定

3/31 第2次石垣市子どもの読書活動推進計画(平成28年度～平成32年度)策定
 『石垣市叢書22』発刊

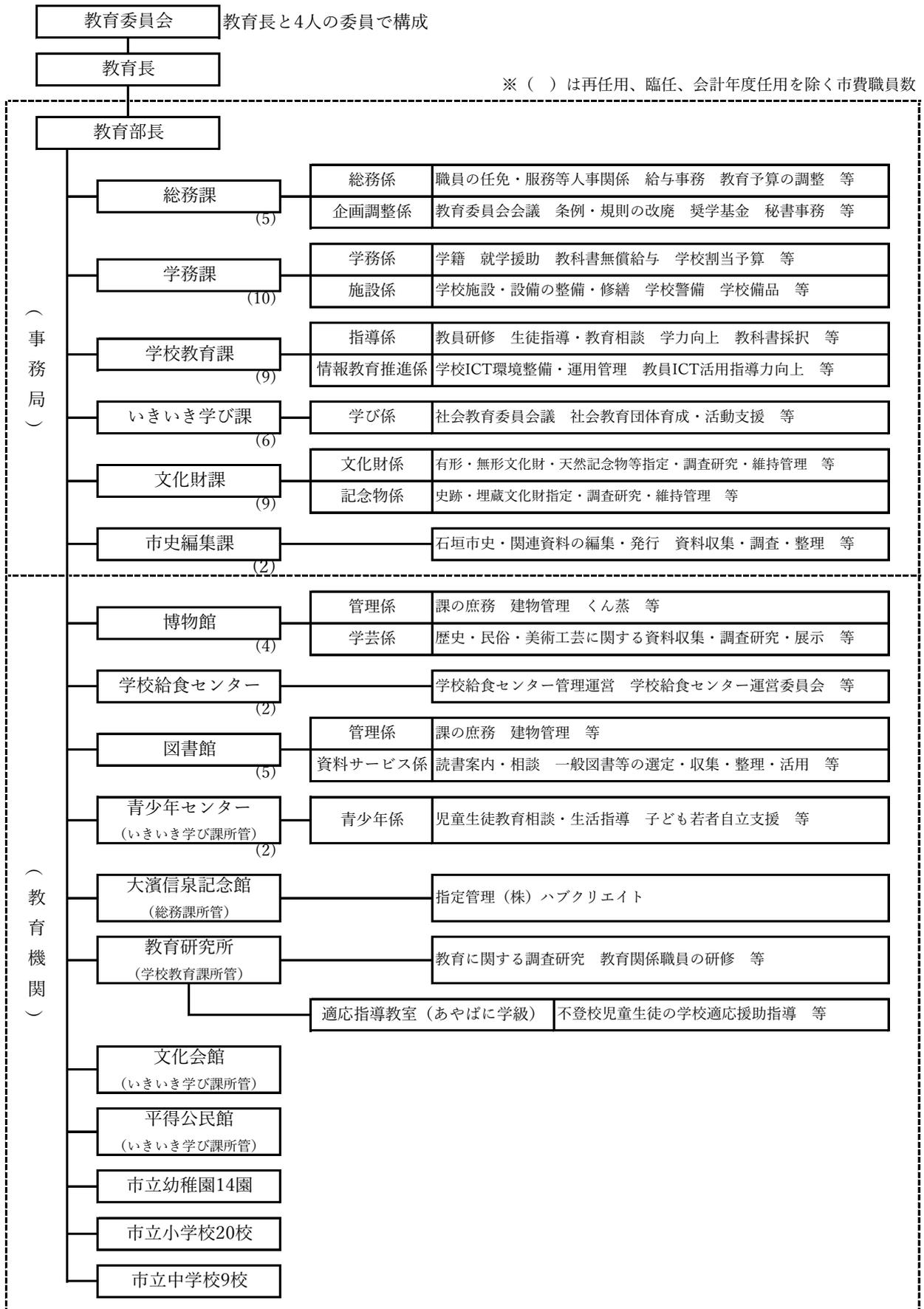
4/1 教育長 石垣安志 就任(委員長と教育長を一本化した新教育長制度施行後初)
 おおはま幼稚園、まきら幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行
 学校指導課を学校教育課に改称、同課に情報教育推進係を新設

4/9 教員採用試験対策講座開講(沖縄振興特別

推進交付金活用事業)	10/1	白保小学校新校舎共用開始
4/22 (石垣市教育委員会)	10/10	信泉プロジェクト石垣市立小・中学校教職員研修会初開催
教育長 石垣安志		
教育長職務代理者 高里正明		
委員 仲山久紀 仲大盛秀彦 新田健夫		
10/3 名勝「川平湾及び於茂登岳」追加指定により指定範囲拡大		
平成 29 年 (2017 年)		
3/9 大濱信泉生誕125周年を記念して冊子と遺訓板を作製し市立小中学校へ配布・設置		
4/1 (石垣市教育委員会)		
教育長 石垣安志		
教育長職務代理者 高里正明		
委員 仲大盛秀彦 新田健夫 金城綾子		
4/7 登野城小学校新校舎供用開始		
7/10 石垣市制施行 70 周年記念式典		
7/13 中学生がこれからの観光について考えるシンポジウム開催		
8/1 学校給食調理業務等民間委託開始		
9/21 石垣市奨学給付金基金条例制定		
9/28 石垣市奨学給付金基金条例施行規則制定		
9/28 教育委員会会議で石垣市立幼稚園・保育所の今後のあり方及び平成 30 年度からの公立施設の移行案を承認		
10/13 石垣市放課後子ども総合プラン策定		
10/20 『石垣市史 資料編 近代 8』発刊		
12/18 石垣市職員定数条例一部改正(教育委員会の事務局及び教育委員会の所管する教育機関の職員 118 人を 108 人へ)		
12/22 (石垣市教育委員会)		
教育長 石垣安志		
教育長職務代理者 新田健夫		
委員 金城綾子 浦内克雄 大道夏代		
平成 30 年 (2018 年)		
1/30 伊原間中学校新スクールバス運行開始		
2/9 石垣市総合教育会議開催		
2/28 『石垣市史研究資料 白保の民謡 1』発刊		
3/28 『石垣市史研究資料 白保の民謡 2』発刊		
4/1 幼稚園に関する業務を市長部局へ委任及び補助執行		
石垣市社会教育団体登録制度開始		
4/1 石垣市奨学給付金支給開始		
9/27 「石垣市学び遊び活動人材バンク」設置要綱制定		
		平成 31 年 (2019 年)
	3/25	『石垣市叢書 22』発刊
	3/28	『石垣市史研究資料 真栄里の民謡』発刊
	4/1	(石垣市教育委員会)
		教育長 石垣安志
		教育長職務代理者 金城綾子
		委員 浦内克雄 大道夏代 南和秀
	7/23	「八重山蔵元絵師画稿類」国重要文化財指定
	9/17	新石垣市立八重山博物館建設基金条例制定
	9/17	入学一時金に対応するため、「石垣市奨学基金条例」一部改正
	11/28	令和 5 年以降の成人式に変わる式典の対象年齢を 20 歳に決定
	令和 2 年 (2020 年)	
	3/10	「白保竿根田原洞穴遺跡」国史跡指定
	4/1	(石垣市教育委員会)
		教育長 石垣安志
		教育長職務代理者 金城綾子
		委員 浦内克雄 大道夏代 南和秀

10 石垣市教育委員会組織機構図

令和2年4月1日現在



第2節 教育財政

1 石垣市一般会計予算

石垣市は、沖縄県 11 市の中で 1 位の行政面積を持つ自治体で、公園・運動場・上下水道・港湾・空港・学校・図書館・博物館・体育館・公会堂・保育所・火葬場・消防・農業・畜産・山林・水産等、地方自治法第 2 条第 3 項に規定された処理すべき行政事務が凝縮された地方公共団体である。

年度	一般会計予算 千円	教育費 千円	構成比 %
令和元年度	31,241,694	2,145,028	6.9
令和2年度	35,200,000	3,312,436	9.4
増減	3,958,306	1,167,408	29.5

2 歳入歳出予算内訳

(1) 歳入予算

項目	令和元年度		令和2年度		増減	
	予算額 千円	構成比 %	予算額 千円	構成比 %	増減額 千円	増減比 %
自主財源	7,874,890	25.2	10,434,925	29.7	2,560,035	32.5
市税	5,320,151	17.0	5,449,843	15.5	129,692	2.4
その他	2,554,739	8.2	4,985,082	14.2	2,430,343	95.1
依存財源	23,366,804	74.8	24,765,075	70.3	1,398,271	6.0
譲与税・交付金	1,142,161	3.7	1,247,611	3.5	105,450	9.2
地方交付税	6,869,575	22.0	7,216,472	20.5	346,897	5.0
国庫支出金	6,066,529	19.4	6,423,435	18.2	356,906	5.9
県支出金	4,062,385	13.0	5,452,835	15.5	1,390,450	34.2
市債	5,226,154	16.7	4,424,722	12.6	△ 801,432	△ 15.3
合計	31,241,694	100.0	35,200,000	100.0	3,958,306	12.7

自主財源：地方公共団体が自主的に収入し得る財源

市税：市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税等

その他：使用料、財産運用収入、財産売却収入、寄附金、貸付金元利収入、雑収入等

依存財源：国や県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入

譲与税・交付金：自動車重量税、自動車取得税、地方消費税等

地方交付税：普通交付税、特別交付税等

国庫支出金：社会福祉費、児童福祉費、義務教育施設整備費、社会教育費等

県支出金：農水産林業費等

市債：市が独自に銀行や県、国から借金をして充てる収入

(2) 歳出予算

項目	令和元年度		令和2年度		増減	
	予算額 千円	構成比 %	予算額 千円	構成比 %	増減額 千円	増減比 %
議会費	251,602	0.8	250,334	0.7	△ 1,268	△ 0.5
総務費	5,746,227	18.4	6,592,173	18.7	845,946	14.7
民生費	12,433,706	39.8	12,819,264	36.4	385,558	3.1
衛生費	1,922,174	6.2	2,443,407	6.9	521,233	27.1
労働費	10,444	0.0	10,444	0.0	0	0.0
農林水産費	2,159,919	6.9	3,446,522	9.8	1,286,603	59.6
商工費	508,802	1.6	393,928	1.1	△ 114,874	△ 22.6
土木費	3,477,720	11.1	3,142,291	8.9	△ 335,429	△ 9.6
消防費	642,381	2.1	682,300	1.9	39,919	6.2
教育費	2,145,028	6.9	3,312,436	9.4	1,167,408	54.4
災害復旧費	6	0.0	6	0.0	0	0.0
公債費	1,893,683	6.1	2,056,893	5.8	163,210	8.6
諸支出金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
予備費	50,000	0.2	50,000	0.1	0	0.0
合計	31,241,694	100.0	35,200,000	100.0	3,958,306	12.7

3 教育費歳出予算内訳

項目	令和元年度		令和2年度		増減	
	予算額 千円	構成比 %	予算額 千円	構成比 %	増減額 千円	増減比 %
教育総務費	771,326	35.9	879,394	26.6	108,068	14.0
小学校費	434,508	20.3	1,456,789	44.0	1,022,281	235.3
中学校費	265,472	12.4	287,684	8.7	22,212	8.4
社会教育費	476,427	22.2	484,933	14.6	8,506	1.8
保健体育費	197,295	9.2	203,636	6.1	6,341	3.2
合計	2,145,028	100.0	3,312,436	100.0	1,167,408	54.4

教育総務費：教育委員会事務局の経費（各種負担金等）

小学校費：小学校20校の経費

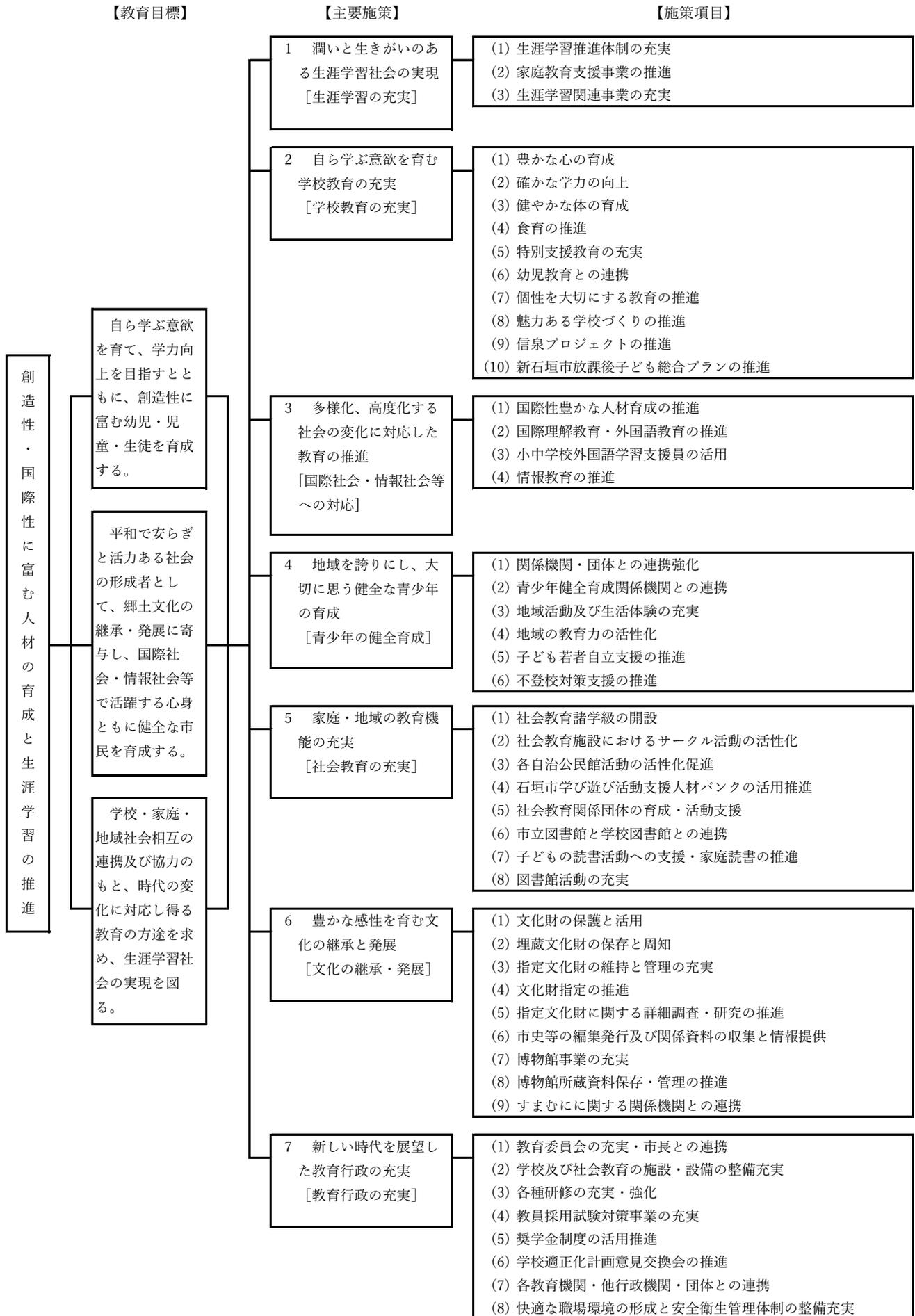
中学校費：中学校9校の経費

社会教育費：社会教育学級、公民館、文化財、博物館、図書館、青少年センター、市史編集の経費

保健体育費：学校給食センターの経費

第3節 教育主要施策

1 令和2年度 石垣市教育委員会教育主要施策体系



2 教育主要施策事項

本市の教育・文化の推進を図り、幼児期から高齢期までのライフスタイルを確立するため、生涯学習の原点に立って、次の主要施策を策定する。実施にあたっては、沖縄県教育委員会や関係機関諸団体等との連携を密にするとともに、広く市民の理解と協力を得ながら推進する。

(1) 潤いと生きがいのある生涯学習社会の実現 [生涯学習の充実]

今日の社会は、国際化・情報化の進展や少子化・高齢化の進行により急激に変化している。一方、自由時間の増大・社会の成熟化に伴う学習需要の増大等を背景に、市民は自己の充実・啓発のため、質・量ともに豊かな学習の機会を求めている。

市民の多様化・高度化する学習のニーズに応え、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができるような生涯学習推進体制・基盤の整備を図る。

そのためには、市民が生涯の各時期において、各自の自発的意思により、自分に適した手段・方法を選択し、必要とする分野の学習ができる機会を総合的に整備し、生涯学習機会の拡充を図る必要がある。

また、学習活動を通じて、地域住民等が互いに学び合い、交流し、能力等を高め合うことができるような「地域の力」を引き出し、具体的な実践につなげ、地域課題の解決を図ることが重要である。

「楽しくいきいき学ぶ社会」を形成していくために、生涯学習まちづくり施策、学習情報・機会の提供の充実を図る。

(2) 自ら学ぶ意欲を育む学校教育の充実 [学校教育の充実]

学校教育においては、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を図るとともに、個性を尊重する教育及び地域に開かれた特色ある学校づくりを推進していくことが大切である。

本市学校教育の最重要課題である学力向上推進については、基礎・基本の確実な定着を図り、「生きる力」を身につけることを重視し、知・徳・体の調和のとれた人間の育成をめざした取組の強化を図る。

また、他人を思いやる心、自他の生命や平和・人権を尊重する心、美しいものや自然に感動する心などの豊かな人間性や社会性の育成を図るため、各教科・科目、特別活動、体験学習、奉仕活動等学校の教育活動全体を通じて「心の教育」を推進する。

さらに、幼児・児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸長するとともに、特別支援教育においては、ノーマライゼーションの進展、障がいの重度・重複化及び多様化の中、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握して必要な支援を行い、可能な限り自立して社会参加を図る教育を推進する。

教育の基盤となる学校施設・設備の整備、充実を図り、教職員の使命感の高揚、教職員研

修の充実に努めるとともに、学校における教育活動への地域人材の活用及び保護者や地域住民の声を反映させるなど「開かれた学校づくり」を促進する。

また、幼児・児童・生徒の「生きる力」を育む知育・徳育・体育及びそれらの基礎となる食育を推進する。

(3) 多様化、高度化する社会の変化に対応した教育の推進 [国際社会・情報社会等への対応]

国際社会・情報社会等へ対応した学校教育を推進するにあたって、本市の地域特性を活かし、学術・平和・国際交流拠点の形成に努めるとともに、国際性豊かな視野の広い人材の育成を図る。

国際理解教育を推進するにあたっては、教員の果たす役割が重要であり、教員の資質の向上を図る各種研修会を実施するとともに、「外国語学習支援員」の配置や実践コミュニケーション能力の育成をめざした外国語教育の改善・充実に努める。

また、国際化が進む中で主体性が要求されていることから、その基礎となる自らの歴史・文化を学習する「郷土の教育」の展開が必要である。

一方、急激に変化し進展する高度情報化社会の中で、情報及び情報手段を主体的に選択し活用できる人材の育成に努める。

長期的な視点に立って小中学校での情報教育の充実強化を図り、情報に関する総合的な教育を展開するため、児童生徒の発達の段階に応じた情報活用能力の育成を体系的に行う。

そのためにも、「学校 ICT 支援員」の派遣等により情報教育指導者の育成を図り、情報機器及びソフトウェアの整備を図るとともに、教育情報の共有化や有効利用に努める。

(4) 地域を誇りにし、大切に思う健全な青少年の育成 [青少年の健全育成]

青少年は、一人ひとりが多様性を持った存在で、青少年が心身ともに健やかに成長することは、市民の願いである。

地域を誇りにし、大切に思う健全な青少年を育成するため、家庭・学校・地域社会が連携を図りながら、社会奉仕体験活動や生活・自然体験活動等の機会を拡充する。

それらの活動や地域行事、地域活動等への参加を通して地域の大人や異年齢の児童・生徒との絆を深め、自らが地域の一員であることを誇りに思う青少年の健全育成を推進する。

また、学校教育と社会教育がその成果を共有する学者連携・融合の取組を推進するとともに、学校・家庭・地域社会の一層の連携・協力を促進し、地域の教育力の活性化を図る。

(5) 家庭・地域の教育機能の充実 [社会教育の充実]

生涯の各時期に応じた指導者の養成や社会教育指導の体制を含め、社会教育基盤の整備に努める。

家庭は、生涯における人間形成の基礎を培う上で最も重要な役割を持ち、人格形成に大き

く影響を及ぼすところである。そのため家庭の教育機能が十分に発揮できるよう支援を強化し、家庭教育力の充実を図る。

また、地域社会の教育力を高めるため、県や関係機関・団体との緊密な連携を図り、地域の課題に即した学習機会の提供と学習活動の場を提供する。

(6) 豊かな感性を育む文化の継承と発展 [文化の継承・発展]

「島の魅力と人々の活力が奏でる海洋・文化交流都市 いしがき」の将来像を実現するため、島の豊かな風土の中で、郷土の歴史・文化に触れ、文化財に対する理解を深めるとともに、文化財の保存・活用を進めることにより文化財愛護思想の高揚を図る。

(7) 新しい時代を展望した教育行政の充実 [教育行政の充実]

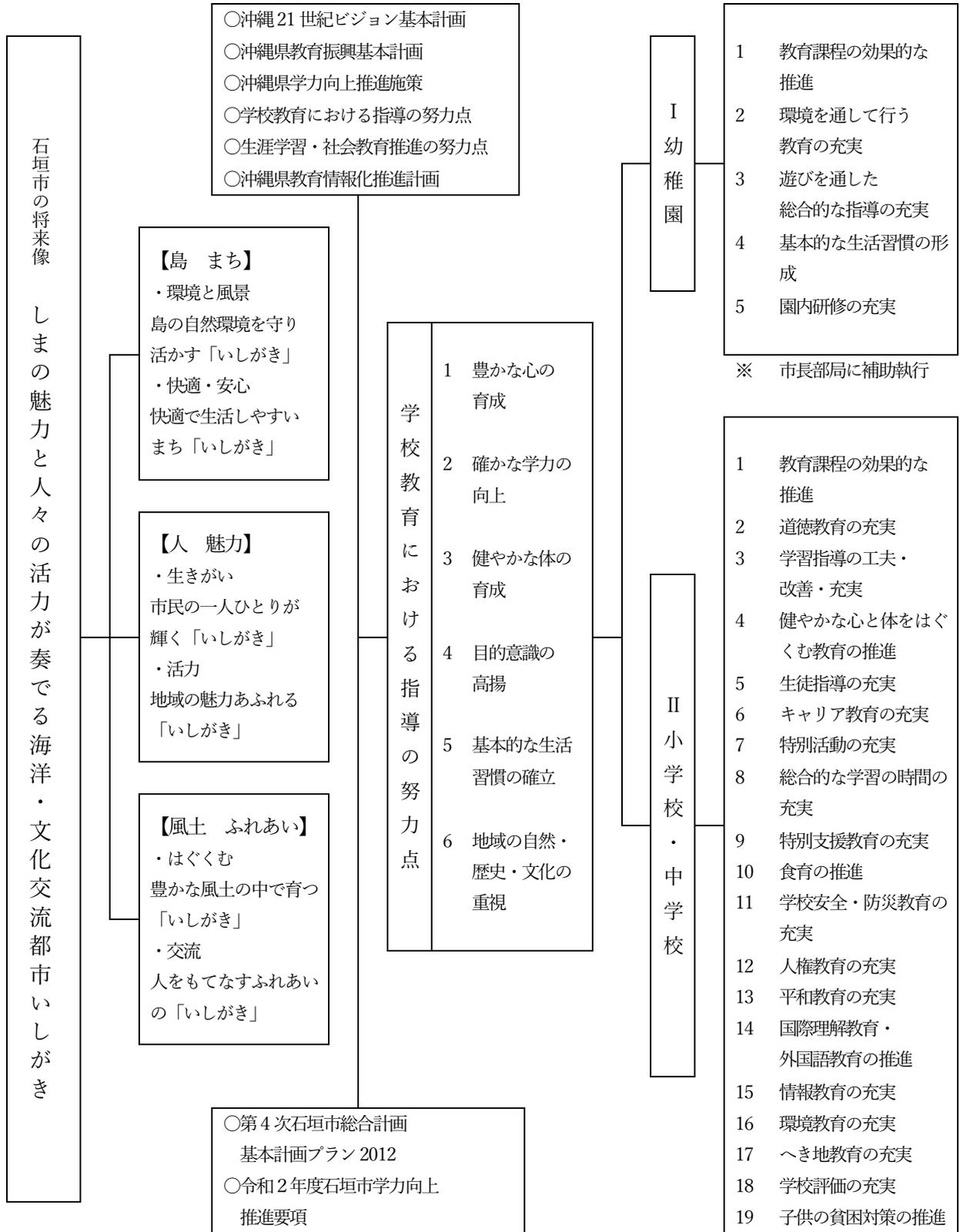
国際化・情報化が急速に進むとともに少子高齢化社会を迎え、これまで以上に変化の激しい時代が予想される。本市が自立的発展をめざし、平和で安らぎと活力のある地域社会を築くためには、教育条件を整備し、教育機能の充実と学習機会の拡充に努め、創造性に富み、国際性豊かな人材の育成を図る必要がある。

今後とも、学校教育の諸条件の整備・充実を図るとともに、生涯学習の強化、文化財の保存・活用の推進等、広範囲にわたって教育施策を総合的に推進する。

また、総合教育会議を通して、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進及び充実に努めるとともに、教育委員会制度の目的と精神を踏まえ、地域・時代のニーズに対応した教育行政を推進する。

第3章 学校教育の充実

第1節 石垣市立幼・小・中学校における「指導の努力点」の体系



第2節 石垣市立幼・小・中学校における指導の努力点

本市の未来に思いを馳せる時、「人材をもって資源と成す」べく、人材の育成は重要な使命である。その意味で次代を担う幼児児童生徒をはぐくむ学校教育に課せられる責任及び期待は実に大きいものがある。

今日、学校教育には、教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の幼児児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められている。

また、各学校が自主性・自律性を確立し、社会に開かれた学校づくりを推進し、特色ある教育、特色ある学校づくりをめざすとともに、幼児児童生徒に自己肯定感と向上心を育むなど、適切な教育課程の編成・実施に努める必要がある。

1 豊かな心の育成

少子高齢化や核家族化、情報化の進展などの社会環境の急速な変化は、物質的な豊かさと相まって価値観の多様化や人間関係の希薄化をもたらす一因となっている。そのため、子どもたちは、人間としての在り方や生き方など確固たる拠り所を見出すことに苦慮する状況にあることも否めない。

このため、学校においては、命の大切さや思いやりの心、善悪の判断や公共心などの規範意識、正義感や公正・公平を重んじる心、美しいものに感動する豊かな感性、自立心、自己抑制力、共生の心など、「豊かな心」を教育活動全体を通じて育成することが必要である。

指導にあたっては、道徳教育や人権教育などの取組を発達段階に応じて充実させるため、各教科、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間、体験活動、読書活動などを関連づけることで、幼児児童生徒の心を豊かにするように努める必要がある。また、「当たり前」が当たり前でできることを重視して、幼児児童生徒、保護者、地域社会、学校が各々における「凡事」を設定・確認し、それを「徹底」する取組を推進する必要がある。

2 確かな学力の向上

本市の幼児児童生徒一人一人に、「確かな学力」を身につけさせることは、学校現場に課せられた喫緊の課題である。

新学習指導要領は、知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「何ができるようになるか」を明確化し、知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等が「①知識及び技能」「②思考力、判断力、表現力等」「③学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理されている。

このため、学校においては、特色ある教育課程を編成するとともに、教職員の協働体制を確立し、校内研修の活性化に努め、地域の実態等に応じた取組をする必要がある。

県の実施している「学力到達度調査」、文部科学省が実施している「全国学力・学習状況調査」、本市が実施している「標準学力調査」の結果から、小学校において、本市の児童の学力は全国

水準に達し、中学校も、全国との差を着実に縮めてきている。引き続き、個に応じた指導等、きめ細かな指導や指導方法の工夫・改善が求められる。

学校においては、石垣市スタンダード（学習規律・授業スタンダード）を基に、中学校区（小中併置校）内における小中連携と「授業改善」の充実を図り、キャリア教育の視点をふくめた取組を推進するとともに、幼児児童生徒一人一人が「学び」を楽しみ・高める「わかる授業」の構築に努める必要がある。

また、「学習を支える力」の育成を図るために、幼児児童生徒の「基本的な生活習慣」の確立を図るなど学習の基盤を整え、特に中学校においては、「学びに向かう学校づくり」や「教科の壁を越えた共通実践」を推進する必要がある。

3 健やかな体の育成

幼児児童生徒の健やかな体を育成するため、学校体育の充実や子どもの体力の向上を図るとともに、生涯にわたって健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や能力の育成が重要である。

このため、学校においては、健康に関する現代的課題に適切に対処するため、学校保健、学校安全及び学校給食を総合的にとらえ、体験的な学習の充実を図るなど、幼児児童生徒の心身の健康の保持増進に組織として一体的に意図的・計画的に取り組む必要がある。

また、体育・スポーツ活動に関しては、幼児期における運動習慣の基盤づくりや心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することを目指す。そのなかで、子供たちが自ら課題を見つけ目標を設定し、自発的・自主的な活動を通して運動やスポーツが好きになり、積極的に運動に親しむ資質や能力を育てる学習指導の工夫・改善を図り、運動部活動の活性化や適正化並びに体力の向上を図る取組を推進する。

4 目的意識の高揚

目的意識の高揚は、自ら課題を見つけ、自ら学び自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力などの「生きる力」を支える上で必要であり、生涯学習の視点においても重要である。

学校においては、家庭、地域社会等と連携し、子供たちに目標の達成に向けて努力することの大切さに気付かせたり、その過程を振り返ったりする活動を通して、自己肯定感や向上心を育む指導に努める必要がある。

その際、特別活動を要としたキャリア教育を推進し、子供たちのキャリア発達を促す取組を充実させ、社会的・職業的自立に向けた資質・能力を育む必要がある。

また、家庭・地域社会等と連携した豊かな体験活動を計画的・組織的に実施し、達成感・充実感を味わわせる取組を推進する。

5 基本的な生活習慣の確立

基本的な生活習慣は、人間のあらゆる態度や行動の基礎となるものであり、人格形成において

最も重要なことである。

本市における幼児児童生徒の不登校・いじめ・深夜外出等の問題は、基本的な生活習慣の確立と深くかかわりがあり、特に規則正しい生活リズムの確立や家庭学習の習慣化、時間のけじめ、聞く態度を身につけさせることが重要である。

このため、学校においては各教科、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間等、学校教育全般において、基本的な生活習慣の確立に係る適切な指導の充実を図る必要がある。

また、家庭や地域社会、関係機関・団体においても各々の役割を自覚するとともに、緊密な連携のもとに、幼児児童生徒一人一人の基本的な生活習慣の確立を図る取組を推進する必要がある。

また、本市教育委員会が《一事徹底》として掲げている、「早寝・早起き・朝ごはん・団らん」運動を地域ぐるみで展開していく必要がある。

6 地域の自然・歴史・文化の重視

本市は、我が国の最南西端に位置し、亜熱帯海洋性気候で豊かな自然に恵まれており、特色ある歴史や文化が育まれてきた。この地理的・自然環境的特性や歴史、文化は、私たちの生活の舞台であるとともに、心の拠り所であり、将来に向けて保存、継承、発展させる必要がある。

市民の生活や文化の向上を図るためには、幼児児童生徒一人一人の地域の自然を愛し大切にすることを育てるとともに、先人の残した、すぐれた歴史・文化を学習し、我が石垣市を発展させようとする態度を養う必要がある。

特に豊かな自然環境が広がる、白保周辺海域や平久保半島周辺海域、於茂登山系の亜熱帯林、野鳥の楽園「名蔵アンパル」などは、世界的にも貴重な自然遺産であり、幼児児童生徒に誇りを抱かせ、自然環境保全に向けての関心・態度の育成を図る必要がある。

そして自分の住んでいる地域の発展に貢献しグローバルな視野で活躍する人材の育成に努める必要がある。

このため、各学校においては、各教科、総合的な学習の時間等において、地域の自然や歴史、文化遺産等地域素材の積極的な教材化をはじめ、他の文化及び伝統の理解、体験的な学習や多様な交流活動の促進等、個性豊かで創造性に富んだ学習指導の展開に努める。

第3節 幼児教育施設における指導の努力事項

幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う時期であり、幼児教育施設においては、「幼児教育の基本は環境を通して行う教育である」ことを踏まえ、幼児一人一人の発達の特性を生かした幼児教育の改善・充実を図ることが重要である。

また、今日、特に心の教育の充実が求められており、あいさつや整理整頓をはじめ、社会生活上のルールやマナーなどの道徳性が生活の中で身に付くように援助する必要がある。

このため、各幼児教育施設においては、幼児の実態に即して次の努力事項の達成に努める。

1 教育課程の効果的な推進

～生きる力の基礎を育むことを目指し、創意ある教育課程の編成及び実施～

幼児教育施設においては、幼児教育の目標に含まれる意図を十分に理解し、幼児期にふさわしい環境の下で、幼児が様々な体験を通して生きる力の基礎を育むことができるように、教育課程を編成することが大切である。

(1) 教育課程の充実を図る

- ① 教育課程の編成に当たっては、幼児教育施設での学びが義務教育及びその後の教育における学習意欲につながるものであることを意識し、就学前に多様な経験ができるよう、ねらいや内容を編成する。
- ② 自我が芽生え、他者の存在を意識し、他者を思いやったり、自己を抑制しようとしたりする気持ちが生まれる等、幼児期の発達の特性を踏まえ、入園から修了に至るまでの長期的な視野をもって充実した生活が展開できるよう工夫する。
- ③ 地域や幼児教育施設の実態及び幼児の心身の発達を十分に踏まえ、創意工夫を生かし特色ある教育課程を編成する。

(2) 指導計画の充実を図る

- ① 教育課程の実施に当たっては、幼児一人一人の発達の段階にふさわしい生活が展開されるように、具体的な指導計画を作成して適切な指導が行われるようにする。
- ② 教育活動全体を通して幼児期のキャリア教育の充実を図り、幼児一人一人が安心して自己発揮する中で、自分のよさに気付き、好きなことや得意なことを増やし、様々な活動に意欲と自信をもって取り組む姿勢を育むように指導計画を作成する。
- ③ 障がいのある幼児の指導にあたり、家庭や医療、福祉などの業務を行う関係機関と連携した支援のための個別の指導計画、個別の支援計画を作成する。
- ④ 幼児の発達や指導過程についての保育記録を充実させるとともに、指導方法の工夫改善及び指導計画の見直しを図る。

(3) 教育課程の評価・改善の充実を図る

- ① 幼児の実態に応じて重点目標を設定し、その目標を達成するために必要な取組や指標等を評価項目として設定し、自己点検・自己評価を行う。
- ② 学校評価の結果を保護者や地域の人々に積極的に公表するとともに、学校評価を生かし

た教育課程の改善を実施し、幼児教育の質の向上に努める。

(4) 沖縄型幼児教育の推進を図る

- ① 公立幼稚園が結節点となり、保育所、認定こども園等の就学前教育施設間の連携を図るとともに、小学校との連携体制を構築し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続をめざす「沖縄型幼児教育」を推進する。(幼児教育連携体制推進事業)
- ② 発達段階に応じた教育・保育内容やそれぞれの施設が持つ役割などを共通理解し、発達の連続性を確保し、質の高い幼児期の教育・保育の保障を図る。
- ③ 幼児教育連携体制推進協議会を設置し、幼小同研修会や幼児・児童の交流活動等を通して互いの教育に対する理解を深め、アプローチカリキュラムや幼小連携年間計画を作成する。

2 環境を通して行う教育の充実

～心情、意欲、態度を育む人的・物的・空間的環境構成の充実～

幼児期は、生活の中で自分の欲求、興味や関心に基づいた直接的・具体的な体験を通して、人間形成の基礎となる豊かな「心情」や、物事に自分からかかわろうとする「意欲」、健全な生活を営むために必要な「態度」などが培われる大切な時期である。

このため、幼児教育施設においては、幼児が主体的に環境とかがわって十分に活動し、充実感や満足感を味わえるような人的・物的・空間的環境構成の充実を図ることが重要である。

(1) 幼児の主体的な活動を促す環境構成の充実に努める

- ① 幼児の興味や関心、欲求に応じて、幼児が自ら進んで働きかけることのできる素材の準備や、掲示物を工夫する。
- ② 幼児の発達や活動の広がりに合わせて、安全に配慮しながら屋内や屋外における空間、遊具、用具等を配置・活用する。

(2) 好奇心や探求心を刺激する環境構成の工夫に努める

- ① 「やってみよう」という意欲や「なぜ」「どうして」という疑問など、試行錯誤する姿を大切に、じっくり取り組める場所や時間を確保する。
- ② いろいろ素材との出会わせ方、幼児が素材に親しみイメージ豊かに遊ぶなど発展的な活動が展覧される環境を工夫する。
- ③ 遊びや生活を通して様々なものとかかわらせることで、その性質やしぐみ、文字や数量等への興味や関心を高める環境を工夫する。
- ④ 絵本などの読み聞かせを推進するとともに、図書コーナーや観察コーナーなど思考を広げる環境を工夫する。

(3) 豊かな生活体験のための環境の工夫を図る

- ① 家庭や地域と連携するとともに、地域の人材や自然、公共施設などを積極的に活用する。
- ② 「様々な人との出会い」「様々な世界との出会い」の中で、幼児の生活を広げ、人間関係を深めるとともに、感性を育む活動の工夫に努める。

- ③ 地域の行事や伝統芸能、文化財等、文化的活動へのかかわらせ方を工夫するとともに、伝承遊びなどを推進する。

3 遊びを通した総合的な指導の充実

～幼児期の発達の特性を踏まえた指導の充実～

幼児の遊びは、人・もの・こととのかかわりと身体全体を使って様々な体験をするなど、発達の基礎を築く重要な学習である。従って、幼児期に身につけた力が小学校以降の生活や学習の基盤になることを踏まえ、遊びの中で幼児が発達していく姿を様々な側面から総合的に捉える必要がある。

そのためには、幼児一人一人の実態を把握し、発達に必要な経験が得られる指導計画を作成し、遊びを通した総合的な指導の充実を図ることが重要である。

(1) 幼児の実態を踏まえた援助の工夫を図る

- ① 心と体の健康は密接な関連があることを踏まえ、幼児が温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうなど、しなやかな心と体の発達を促す遊びや園生活を工夫する。
- ② 幼児が遊びを通して、音、色、形、手触り、動きなどに気付き、感じたことや考えたことを自分なりに表現するための援助の工夫をする。
- ③ 年齢や個人差による幼児の発達の特性等を考慮するとともに、幼児個々の見方、考え方、感じ方、関わり方にに基づき、長期的な視野に立った援助の工夫をする。
- ④ 幼児が互いにかかわりを深め、協同して遊ぶようになるための適切な援助を工夫する。

(2) 発達や学びの連続性を踏まえた援助の工夫を図る

- ① 幼児の発達や学びの個人差に留意しつつ、幼児期の終わりまでに育ててほしい幼児の姿を具現的にイメージして、日々の教育を実践する。
- ② 幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることを配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度など「学びの基礎力」を培う。
- ③ 幼児教育施設の保育内容や幼稚園教育の特質が、家庭、地域、保育所、小学校等に理解され、それに基づいた取組が充実するよう連携の在り方を工夫する。

(3) 幼児一人一人の発達に応じた援助の工夫を図る

- ① 幼児一人一人の生活経験が異なることを考慮して、幼児の発達に必要な体験を意図的・計画的に取り入れるなど、個に応じたきめ細やかな指導を行う。
- ② 障害のある幼児の指導に当たっては、個々の幼児の障がいの状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行う。

4 基本的な生活習慣の形成

～健康で安全な生活習慣を身に付け、自立心や道徳性の芽生えを培う指導の充実～

幼児が健康・安全で、豊かな生活をしていくためには、家庭や地域との連携を図り、健全な

心身の基礎を培うことが大切である。本市においては、健康な生活のリズムやあいさつ、片付け、話す・聞く態度等の生活習慣を身に付けさせることが課題である。

このため、教師は個々の幼児の発達に応じた適切な援助を行い、家庭と連携して基本的な生活習慣や態度を身に付けさせるとともに、自立心や自尊心を育み、幼児期からの道徳性の芽生えを培うことが重要である。

(1) 自立心を培い、健康で安全な生活習慣を身に付けさせる指導の工夫に努める

- ① 一人一人の幼児の発達の特性や行動の仕方及び考え方を理解するとともに、幼児の主体性を温かく見守るなど、発達の課題・適時性に応じた指導をする。
- ② あいさつや片付け等の習慣化については、教師自身がモデルとなるとともに、家庭との連携を図り指導の工夫をする。
- ③ 伸び伸び体を動かして遊ぶことにより体の諸機能の発達を促すとともに、身の回りを清潔にし、衣服の着脱などができる指導の工夫をする。
- ④ 園生活の中で、危険な場所・危険な遊び方、災害時などの行動の仕方がわかり、安全に気をつけて行動できるよう指導の工夫をする。
- ⑤ 和やかな雰囲気の中で、教師や他の幼児と食べる喜びや楽しさを味わう活動を推進する。
- ⑥ 親と子が豊かに育つことを目指し、「食べて・動いて・よく寝よう」&「生活リズムをしっかり築きましょう」運動を推進することで、基本的な生活習慣の形成を図る。

(2) 道徳性の芽生えを培う指導の工夫に努める

- ① 遊びや日常生活の中で教師や友だちとのかかわりを通して、互いによりよく生活するためにやってよいことや悪いことがあることに気付かせ、幼児なりに考えて行動できるような指導に努める。
- ② 身近な動植物に親しむことを通して、世話をすることの喜びを味わわせ、いたわる気持ちを育み、生命の尊さなどに気付かせるような指導に努める。
- ③ 一人一人の発達の特性及び個のよさを生かした仲間づくりや学級集団を形成しながら、決まりを守ったり、我慢をしたり、友だちを思いやる等、人と関わる力などの道徳性の芽生えを培う援助の工夫をする。
- ④ ルールを決めて遊ぶと、より楽しく遊べることを感じる体験などを重ねながら、決まりの必要性に気付く援助の工夫をする。

(3) 家庭や地域、保育所、小学校等との緊密な連携と共通理解を図る

- ① 基本的な生活習慣の形成に当たっては、具体的なねらい・内容、指導方法等に関する全職員の共通理解を図り指導の充実を図る。
- ② 保護者との日常的なかかわりを大切にし、園だよりや連絡ノート、保育参観、学級懇談、個人面談等を通して家庭との連携を密にする。
- ③ 幼・保・ここの保育参観や幼・小相互の積極的な交流等、さまざまな取組を通じて、互いの教育に対して理解を深めるための連携を工夫する。
- ④ 保護者をはじめ地域の人々にも利用できる場を提供するとともに、地域の実情に応じて子育て講座や子育て相談の実施等、幼児教育に関するネットワークづくりを推進し、家庭

や地域と連携して進める。

5 園内研修の充実

～実践的指導力を高め、信頼される幼稚園づくりに努める～

幼児教育施設においては、教師一人一人が幼児理解を深め、幼児の個性を重視し、幼児のよさや可能性に着目した幼児主体の教育の充実に努めることが大切である。

そのためには、研修体制を確立し、教師の実践的指導力などの専門性を高め、保護者や地域社会に信頼される幼稚園づくりに努めることが大切である。

(1) 研修体制の充実を図る

- ① 園長がリーダーシップを発揮し、計画的、組織的な研修体制を確立する。
- ② 教育課程研究協議会や、教育保育従事者合同研修会、各種研修会等の研修成果を園内研修で生かし共通理解するとともに実践の共有化を図る。
- ③ 障害のある幼児の支援に当たっては、ニーズに応じた適切な対応について家庭及び関係機関と連携しながら、正しい理解と必要な支援を図るための研修を工夫する。
- ④ 単学級や少人数の幼稚園においては、近隣の幼稚園との合同研修等を行う。

(2) 幼児理解を深め、実践的な研修の充実を図る

- ① 保育実践においては、保育記録を基に教師間の日常的な情報交換を行うとともに、保育カンファレンス等を通して幼児理解を深める。
- ② 幼児を理解するためには、教師のかかわり方にも目を向けることが重要であり、日々の保育反省と評価を行う。
- ③ 反省・評価をする際には、幼児を他の幼児と比較し、優劣を付けて評定するのではなく、幼児の発達の理解が適切であったか、また、ねらい内容の設定や環境の構成、教師の援助が適切であったかということを重視して行う。
- ④ 実践事例研究や保育実践記録ビデオを活用するなど、効果的な研修となるよう研修内容を工夫する。
- ⑤ 指導主事や外部講師等を招聘した研究保育等を積極的に行い、教師の資質向上に努める。

(3) 地域の実情に応じた子育て支援の充実を図る

- ① 幼稚園に子育て相談員を配置し、多様なニーズに対応した幼児期の教育に関する相談を実施することにより、地域における幼児期の子育て支援を行う。(石垣市地域交流子育て相談事業)
- ② 幼児の社会性や豊かな人間性を育むため、地域の人材を積極的に活用する。
- ③ 「教育課程に係る教育時間終了後に希望するものを対象に行う教育活動」については、家庭や地域での幼児の生活を考慮して教育活動の計画を作成し、教育行政及び保護者との緊密な連携を図る。

第4節 小学校・中学校における指導の努力事項

学校教育においては、児童生徒に自ら学ぶ意欲を育み、基礎的・基本的な知識及び技能の習得やこれらを活用して課題を見出し、解決するための思考力・判断力・表現力等の能力を身に付けさせることが必要である。そのために、各学校が地域や学校、児童生徒の実態を踏まえ、創意工夫を生かした特色ある教育、特色ある学校づくりを行うことが大切である。

このため、小学校・中学校においては、次の努力事項の充実に努める。

1 教育課程の効果的な展開

～生きる力を育み、創意工夫を生かした教育課程の編成・実施～

小・中学校教育は義務教育であり、公の性質を有する（教育基本法第6条第1項）ため、全国どこにおいても同水準の教育を確保することが求められる。このため、小・中学校で編成、実施する教育課程は、教育課程に関する法令に従いながら、学校教育の目的や目標を達成するため、創意工夫を加えて、地域や学校及び児童生徒の実態に即した教育課程を責任をもって効果的に推進する必要がある。

(1) 教育課程編成の原則を踏まえる

- ① 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視し、学校教育全体として調和のとれた教育課程を編成し実施するとともに、各教科等の年間授業時数の実質的な確保（標準時数以上）に努める。
- ② 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力が育まれるような教育の充実に努める。
- ③ 主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努める。
 - ア 各教科等において、体験的な学習や問題解決的な学習の充実に努める。
 - イ 指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じたきめ細かな指導を一層充実する。
- ④ 児童生徒の発達の段階を考慮して、言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら学習習慣の確立に努める。
- ⑤ 「社会に開かれた教育課程」を実現するため、学校の教育目標や教育内容を学校と地域が共有し、連携・協働して学校運営の充実に努める。
- ⑥ 教育課程に基づき、組織的・計画的に教育活動の質の向上を図るため、全校体制で各学校の特色を活かしたカリキュラム・マネジメントに努める。

(2) 教育課程編成・実施に係る指導計画（学校経営計画書・各教科等年間指導計画）の充実に努める

- ① 学校教育目標及び年度重点目標の実現に努める。
 - ア 年度重点目標は、学校評価による自校の成果や課題及び対応策を勘案しながら設定する。
 - イ 学校経営計画書における各領域の計画は、学習指導要領の目標、内容に基づき作成し、あわせて校長の経営方針や経営の重点と関連させる。

② 教育課程の「量」と「質」の確保に努める。

ア 各教科等の授業時数は、学習指導要領に基づいた教育活動を適切に実施するために標準授業時数以上を年間35週以上にわたって行うよう計画し、指導に必要な時間を確保する。

イ 各教科等年間指導計画は、学年ごとあるいは学級ごとに「指導目標、指導内容、指導の順序、指導方法、使用教材、指導の時間配当、学習評価等」を定め作成し、諸調査結果を生かすとともに計画に沿った指導の展開を図る。

ウ 週案を活用して適切な授業等の運営、管理に努める。

(3) 教育課程の評価・改善の充実を図る

① 教育課程の実施状況等の自己点検・自己評価を実施し、常に教育課程の改善と充実に努める。

② 学校経営計画書や各教科等年間指導計画の見直しを計画的に行い、学習指導要領の趣旨に沿った量、質ともに充実した教育活動ができるよう努める。

③ 学校評価に組織的に取り組み、学校の説明責任を果たすとともに、学校評価の結果を通して指導方法等の改善を図り、学校教育の質の向上に努める。

2 道徳教育の充実

～自他の生命を尊重する心を基盤に、「豊かな心」を育む～

児童生徒一人一人に豊かな心を育み、自らの人生をよりよく生きていけるようにするためには、自他の生命を尊重する心を基盤に、美しいものに感動するなどの豊かな情操、善悪の判断などの規範意識及び公共の精神、健康・安全、規則正しい生活などの基本的な生活習慣を育むとともに、伝統と文化を尊重し、郷土を愛する態度を培うことが重要である。

このため、学校においては、児童生徒の発達段階に応じて、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度などの道徳性を培う道徳教育を特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて計画的・発展的に指導することが必要である。

(1) 学校の教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図る

① 校長の経営方針の下、道徳教育推進教師を中心とし、全教師による指導体制を整え、学校や地域の実態に応じた有効で具体性のある全体計画（別葉を含む）及び年間指導計画を作成し、それに基づいた実践を全教師が協力して展開する。

② 学校としての重点目標を明確にし、発達の段階に応じた指導内容の重点化を図り、全教師が道徳教育の方向性を共有することで、一層効果的な指導に努める。

③ 各教科等で、それぞれの特性に応じた道徳の内容を適切に指導するとともに、学習が児童生徒の生き方に直接関わっていることを実感させるなど、共に学ぶ楽しさや自己の成長に気付かせる指導を展開する。

(2) 道徳科の充実を図る

① 各学年の道徳科の「年間指導計画」及び「34・35週分の指導略案」を作成する。

- ② 年間指導計画、指導略案、教材等について、学年の協働体制による定期的な検討及び評価の場面を設定する。
 - ③ 児童生徒自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したりこれからの課題や目標を見つけたりすることができるよう、主体性を養うための指導を行う。
 - ④ 多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力を育むことができるよう自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動の充実を図る。
 - ⑤ 道徳の特質を理解し、教師と児童生徒、児童生徒相互の信頼関係を基盤にしながら、問題解決的な学習、体験的な活動など多様な指導方法を取り入れた授業を工夫する。
 - ⑥ 情報モラルや現代的な課題など答えが定まっていない課題を多面的・多角的視点から考え続ける姿勢を育てること。偏った指導を行うことがないようにする。
 - ⑦ 学校重点目標等に関連づけた内容項目が教科書教材では不足する場合や補充する場合、「私たちの道徳」(文科省)や「道徳教育用郷土資料(守礼)」、「道徳実践活動学習教材」等の地域教材、これまで学校で作成し校長の承認を得て利用してきた自作教材等を活用する。
 - ⑧ 教員の資質・力量を高めるため、授業力を向上させる研修会を実施する。
- (3) 家庭・地域社会との緊密な連携を図る
- ① 家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得るなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ることに努める。
 - ② 教師及び保護者の道徳教育に対する意識の高揚を図るため、道徳科の授業を保護者や地域に公開する。
 - ③ 地域と学校・家庭とを結ぶあいさつや声かけ等、地域ぐるみの「凡事徹底」を推進する。

3 学習指導の工夫・改善・充実

～「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導体制や指導方法の確立～

学校においては、児童生徒一人一人の実態等を踏まえて、個に応じた指導体制や指導方法、評価方法工夫・改善を図り、『学力向上推進5か年プラン・プロジェクトII』や『「問い」が生まれる授業サポートガイド』を活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導体制や指導方法の確立に努める必要がある。

(1) 指導体制の改善・充実を図る

- ① 「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、教師一人一人の教材理解と児童生徒の実態に応じた効果的な指導方法について日常的な研修が必要となる。そのために、教師が主体的に研究や研修に参画し、授業力の向上を図るとともに、研修成果の共有化と波及させることができる研修システムを構築する。
- ② 校内研究の充実を図るため、指導案の作成や授業研究会等を学年会、教科部会及び学校全体で行い、日常的に授業づくり等について広く意見交換を行うなど、より効果的な指導が行える体制を構築する。
- ③ 授業改善の支援に当たっては、校長、教頭が授業観察を通して助言を行ったり、教科指導に優れた教師、経験豊かな教師が他の学級に協力するなど、OJTによる多様な支援の

工夫を行う。

- ④ 指導の効果を高めるため、外部の専門家等の地域教育資源を活用し、授業へ参加・協力を得ることなどの工夫を行う。

(2) 指導方法の改善・充実を図る

- ① 市教育委員会は、県教育委員会の目標を踏まえ、市教育委員会の目標（成果指標）を示し、学校との「目標連鎖」による連携を図り、学力向上推進の取組と成果を明確にする。
- ② 石垣市スタンダード（学習規律・授業スタンダード）を基に、中学校区内における小中連携と「授業改善+学びに向かう学校づくり（中学校）+教科の壁を越えた共通実践（中学校）」の充実が円滑に図れるよう学校訪問・各種研修会を通して支援する。
- ③ 教育環境の充実を図るため、学校教育支援員・外国語学習支援員・学校ICT支援員を派遣するとともに、情報活用能力育成（プログラミング教育）の視点からICT機器等を整備する。
- ④ 学校訪問等において、「確かな学力」の向上について指導・助言を行う。
- ⑤ 長期休業中には、学習会や補習活動の支援を行う。夏季休業中は、夏休み基礎・基本強化学習会を推進する。
- ⑥ 家庭学習強化月間を学期に1回実施し、家庭における学習の習慣化及び学習内容の定着を図る。（5月、11月、2月）
- ⑦ 小中学校においては、「授業改善推進教師（アドバイザー）」や「授業改善リーダー」等が校内研修に積極的に関わることで教師の授業向上のための取組を推進する。
- ⑧ 部活動の終了時刻と休養日（平日1日・週末1日）を厳守する。中学校における定期テスト（中間・期末）前の部活動停止期間、1週間を厳守する。
※ スポーツ少年団等においても部活動に準じた取組を推進する。
- ⑨ 家庭・地域教育支援事業の充実を図るため学校や家庭と連携し、基本的な生活習慣や学習習慣の確立を推進する。

(3) 指導と評価の一体化を図る

- ① 観点別評価規準を明確にした上で、評価方法や評価時期を工夫した単元指導計画を作成し、指導と評価の一体化（指導→評価→指導）による授業改善に取り組む。
- ② 目標に準拠した評価及び個人内評価を充実させるため、評価資料や評価場面を適切に設定し、客観的な評価に努めるとともに、児童生徒一人一人のよい点や進歩の状況を積極的に評価し、学習したことに意義や価値を実感できるように努める。
- ③ 学習評価について理解を図るため、保護者や児童生徒に向けて、年度や学期の始め等に説明する機会を設ける。

4 健やかな心と体を育む教育の充実

～心と体を一体として捉えた、健康の保持増進と体力の向上～

健康に関する指導については、生涯を通じて自らの健康をコントロールし、保持増進していく資質や能力を育成するため、保健、安全及び食に関する指導を教育活動全体に通じて行う必

要がある。

また、体育・スポーツ活動に関する指導については、心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する事を目指し、学習指導の工夫・改善を図る必要がある。併せて、部活動及びスポーツ少年団等の活性化や適正化を促進し、発達段階に応じた基礎的な体力の向上に努めることが重要である。

(1) 学校・家庭・地域社会と連携して学校保健の充実を図る

- ① 児童生徒の健康課題を解決するために、保健主事を中核として、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者及び専門機関等と十分な連携のもと、学校保健委員会を年3回（計画立案、中間評価、まとめ）開催し、組織的・計画的に取り組む。
- ② 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育やがん教育及び性に関する指導においては、児童生徒の発達段階や学校・地域社会の実態を考慮し、学校教育活動全体を通じた特設授業や関連教科等における指導の工夫・改善を図る。
- ③ 心身の健康について関心を持ち、課題解決できる児童生徒を育成するために、保健室の機能及び保健室経営を充実させるとともに、学校教育活動全体を通じた健康教育の工夫・改善を図る。また、健康な生活習慣を形成するため、担任や養護教諭、学校医等が連携を図り、家庭・地域社会と一体となった支援体制の充実に向けた取組を行う。
- ④ 児童生徒の保健教育・保健管理の充実のために、養護教諭においては、校内の連携はもとより、関係機関等とも連携を図るコーディネーター的役割に努める。
- ⑤ 児童生徒の心身の健康の保持増進を図るために、学校環境衛生活動については、学校の教職員が、それぞれの職務の特殊性を生かし、学校保健計画や校務分掌により役割を明確にし、「学校環境衛生基準」に基づき、組織的・計画的に取り組む。

(2) 体育・スポーツ活動の指導の充実を図る

- ① 学習指導要領の趣旨や体系化・明確化された指導内容、学習評価の観点、留意点等について全職員で共通理解を図る。
- ② 小学校6ヵ年、中学校3ヵ年及び小中9ヵ年を見通した年間指導計画の作成及び指導と評価の一体化を推進し、妥当性と信頼性を確保する評価計画（評価規準）を作成する。
- ③ 本県の伝統文化である空手道及び郷土の踊り等を、教科体育や学校行事等に積極的に取り入れるとともに、指導者の育成及び外部指導者の活用に努める。
- ④ 保健分野においては、保健の思考力・判断力・表現力等の育成を目指して、健康に関する課題を解決する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫に努める。
- ⑤ 校内体力向上推進委員会等を設置して、新体力テスト及び泳力調査を計画的に実施・分析し、各学校や個に応じた数値目標や体力的課題等を明確にして、体力向上のための「一校一運動」を展開するなど、学校の教育活動全体を通じて体力・泳力の向上に努める。
- ⑥ 中学校における運動部活動は、生徒が参加しやすい実施形態などを工夫するとともに、入部促進期間を複数回設定するなど、加入率の向上に努める。また、休養日や練習時間を適切に設定するなど、生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮する。

小学校における運動・スポーツ活動（スポーツ少年団等）は、社会体育活動として位置付けられており、児童の健やかな成長や発達を阻害することがないように指導者との連携を密に行い、学校経営方針に沿った適切な活動の推進に努める。

5 生徒指導の充実

～信頼関係を基盤とした生徒指導の充実～

生徒指導は、児童生徒一人一人の個性の伸長を図りながら、同時に社会的な資質・能力や態度を育成し、さらに将来において社会的に自己実現ができるような資質・態度を育成していく過程を支援していく働きかけであり、個々の児童生徒の自己指導能力の育成を目指すものである。

そのためには、校長をリーダーとして、全ての教育活動においては、日頃から学級経営の充実を図り、教師と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに、児童生徒理解を深め、児童生徒が主体的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう生徒指導の充実を図る必要がある。

(1) 児童生徒個々への対応の充実を図る

- ① 児童生徒間、児童生徒と教師間の共感的人間関係を築くとともに、児童生徒理解に努める。
- ② 自他を認め、思いやり、協働し、自主性・自立性を含む自己指導能力に努める。
- ③ 対話と活動を重視し、ぶれず、見捨てず、関わり続けることを念頭に、将来を見据えた粘り強い段階的指導・支援を行う。

(2) 学校全体としての取組の充実を図る

- ① 「チームとしての学校」の視点から生徒指導部会等、校内組織を基盤とした教職員の連携の充実に努める。
ア教職員の生徒指導観が統一され、共通実践に努める。
イ日常的に報告・連絡・相談の情報連携・行動連携・役割連携に努める。
ウ安全・安心な魅力ある学校、学級づくりに努める。
- ② 主体的・対話的な学びの基礎となる支持的風土のある学級経営の充実に努める。
- ③ 生徒指導の三つのポイントを生かした授業の充実に努める。
ア自己存在感を与える。
イ共感的な人間関係を育てる。
ウ自己決定の場や機会を与える。
- ④ 学びに向かう集団づくりを進めるために、学級活動や児童会・生徒会活動等の充実に努める。
- ⑤ 定期的、かつ状況に応じたアンケート調査等、教育相談の実施等、いじめの未然防止や早期発見、早期対応・支援に向けた取組の充実に努める（「学校いじめ防止基本方針」の実施及び評価と点検後の見直し）。
- ⑥ 非行防止教室の開催等、関係機関と連携し、事件・事故の未然防止及び虐待等の早期発見・

市町村（虐待担当課）や児童相談所等への通告・関係機関への協力・防止に向けた教育に努める。

- ⑦ 各種相談員等の効果的活用・連携及び支援チームの結成，ケース会議の開催等，児童生徒の状況に応じた対応の充実に努める。
- ⑧ 生徒指導年間 PDCA サイクル×2の取組に努める。リーダーとし、全職員の共通理解と共通実践をもとに組織的な教育活動を行う。

(3) 家庭・地域社会・関係機関・団体との連携の強化を図る

- ① 保護者との信頼関係を築き，共通した課題意識を基盤とした指導・支援の充実に努める。
- ② 中学校区生徒指導連絡会や家庭教育支援会議等を機能化し，家庭や地域，関係機関・団体等との情報連携，行動連携を充実させ，生徒指導上の諸問題への対応の充実に努める。
- ③ 市町村教育委員会及び社会教育関係団体等と連携し，児童生徒のよさを伸ばし，心の拠り所となるような「居場所づくり，活躍の場づくり」のための指導・支援体制の確立に努める。本市教育委員会、自治会、子ども会、社会教育団体等と連携し、児童生徒の良さを伸ばし、心のよりどころとなるような「子ども居場所づくり」のための指導・支援体制の確立に努める。

6 キャリア教育の充実

～社会的・職業的自立に向けた資質・能力を育む取組の推進～

学校教育においては、児童生徒に夢や希望を育み、時代の変化に力強くかつ柔軟に対応し、主体的に生きることができる自立した社会人・職業人の育成を図ることが求められている。

このため、教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成を図り、児童生徒のキャリア発達を促す取組を推進し、望ましい勤労観・職業観の育成に努める必要がある。

(1) キャリア教育に関わる資質・能力の育成

キャリア教育における「基礎的・汎用的能力」に示す4つの能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）を統合的に捉えると以下の3つの資質・能力に整理することができる。キャリア教育を通してこれらの資質・能力の育成に努める。

① 知識・技能

ア 学ぶこと・働くことの意義の理解

イ 問題を発見・解決したり、多様な人々と考えを伝え合って合意形成を図ったり、自己の考えを深めて表現したりするための方法に関する理解と、そのために必要な技能

ウ 自分自身の個性や適正等に関する理解と、自らの思考や感情を律するために必要な技能

② 思考力・判断力・表現力等

ア 問題を発見・解決したり、多様な人々と考えを伝え合って合意形成を図ったり、自己の考えを深めて表現したりすることができる力

イ 自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」をもとに、自分と社会との

関係を考え、主体的にキャリアを形成していくことができる力

③ 学びに向かう力・人間生等

- ア キャリア形成の方向性と関連づけながら今後の成長のために学びに向かう力
- イ 問題を発見し、それを解決しようとする態度
- ウ 自らの役割を果たしつつ、多様な人々と協働しながら、よりよい人生や社会を構築していこうとする態度

(2) 教育活動全体を通じたキャリア教育の取組の充実

① 特別活動を要としたキャリア教育

各学校は、特別活動を要しつつ、各教科・各科目の特質に応じてキャリア教育の充実を図る。

② 4つの能力を踏まえた年間学習指導計画の作成

各学校は、児童生徒に身に付けさせたい力「基礎的・汎用的能力」を構成する4つの能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）の視点を踏まえた、各教科等の年間学習指導計画を作成し実践する。

③ 小中高12年間の学びの履歴をつなぐ取組の充実

各小中高等学校は、児童生徒一人一人が、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりできるように、学びのプロセスを記述し、自己評価を行う「キャリア・パスポート」などを活用し12年間の学びの履歴をつなぐ。

④ 望ましい勤労観・職業観を育む職場体験活動の取組の充実

ア 職場体験活動は、体験を重視した教育の改善・充実を図る取組の一環としての役割を担うものであり、日々の学習活動と社会とを関連付けた職場体験活動等を推進する。

イ 小学校においては、職場見学、中学校においては、5日程度の職場体験を実施する。

⑤ キャリア教育の視点を生かした進路指導の取組の充実

「進路指導はキャリア教育の中核をなすものである」ことを踏まえ、生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができる力の育成を目指した計画的、継続的な進路指導を工夫する。また、中学校卒業時の進路未決定者の割合が全国に比べて高い状況を踏まえ、その改善に向け、各学年は、学校・家庭・関係機関等と連携した取組の充実を図る。

7 特別活動の充実

～自ら考え、自ら律しつつ他者と協調できる豊かな人間性・社会性の育成～

特別活動は、「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせ「様々な集団活動に主体的、実践的に取組、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決する」ことを通して、資質・能力を育むことを目指す教育活動である。

また、特別活動の特質、教育課程全体において特別活動が果たす役割などを勘案して、「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の三つの視点を重視する。この視点は、特別活動において育成を目指し資質・能力における重要な要素であり、資質・能力を育成する学習過程においても重要な意味をもつ。

(1) 特別活動で育成を目指す資質・能力

- ① 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- ② 集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- ③ 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方（人間としての生き方）についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

(2) 特別活動の各内容の指導の充実

- ① 学級活動・・・学級や学校での生活をよりよくするための課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、資質・能力を育成することを目指す。
- ② 児童会・生徒会活動・・・異年齢の児童生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、資質・能力を育成することを目指す。
- ③ 学校行事・・・全校又は学年の児童生徒で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、資質・能力を育成することを目指す。
- ④ クラブ活動〔小学校〕・・・異年齢の児童同士で協力し、共通の興味・関心を追求する集団活動の計画を立てて運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、個性の伸長を図りながら、資質・能力の育成を目指す。

(3) 特別活動全体計画作成に当たっての配慮事項

- ① 学級活動における児童生徒の自発的、自治的な活動を中心として、各活動と学校行事とを関連付けながら、個々の児童生徒についての理解を深め、教師と児童生徒、児童生徒相互の信頼関係を育み、学級経営の充実を図る。その際、いじめ未然防止等を含めた生徒指導との関連を図るようにする。
- ② 特別活動をキャリア教育の要として、これまでの活動を振りかえるとともに、これからの学びや生き方を見通しながら、児童生徒が個人の目標について意思決定し、その実現に向けて実践できるようにする。
- ③ 学校の創意工夫を生かし、各学校における特別活動の役割などを明確にして重点目標を設定したり、各活動・学校行事の内容を示したりするなど、教育課程における位置づけを明確にする。
- ④ 特別活動に充てる授業時数や目標、設置する委員会等の校内組織（校務分掌）や実施する学校行事等を明らかにする。
- ⑤ 〔小学校〕地域や学校、児童の実態等を踏まえ、学校としての基本的な指導構想を明確にし、それに即した創意ある計画を立てる。

〔中学校〕生徒や地域の実態を十分に把握するとともに、生徒の発達の段階や特性等を生かすようにし、教師の適切な指導の下に、生徒の自主的、実践的な活動が助長できるような全体計画を作成する。

8 総合的な学習の時間の充実

～地域や学校・児童生徒の実態等に応じた主体的、創造的、協同的な探究活動の展開～

総合的な学習の時間の充実を図るためには、学習指導要領の趣旨やねらいを踏まえ、自校の取組の見直しによる改善を図り、学校の実態に応じた総合的な学習の時間のカリキュラム開発を行う必要がある。

(1) 全体計画や年間指導計画等の改善・充実を図る

- ① 各学校においては、育てようとする資質や能力及び態度、学習活動、指導方法や指導体制、学習の評価の計画等について見直しを行い、全体計画を作成する。
- ② 児童生徒の学習経験や育まれた資質・能力を生かし、体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に取り入れた指導計画を作成する。
- ③ 学年ごとの目標や学習活動を学年間で関連付けるなど、内容の系列を明確にする。
- ④ 総合的な学習の時間で身につけた資質や能力、態度が各教科等の学習で生かされるように、その関連を明示した年間指導計画を工夫し作成する。

(2) 実施方法等の充実を図る

- ① 全職員の共通理解の下、一致協力して推進する指導体制の確立を図る。
- ② 「人材リスト」や「学習マップ」等を作成し、地域の教育資源を生かすよう工夫する。
- ③ 体験的な学習・問題解決的な学習を展開するとともに、学習・情報センターとしての学校図書館の機能の整備・充実を図る。
- ④ 見学・調査や体験的な活動を実施する場合は、事業所等との事前の打ち合わせを綿密に行うとともに、児童生徒へのルールやマナー、安全等についての指導の充実を図る。
- ⑤ 校外学習（調査・見学・体験等の活動）における児童生徒の安全の確保を図る。
- ⑥ 万一の事故等に備え、保険に加入する等の措置も必要である。

(3) 評価の充実を図る

- ① 総合的な学習の時間の目標や児童生徒に育てようとする資質や能力、態度をもとに、評価の観点や評価の規準を設定する。
- ② 児童生徒に寄り添い、共に行動する中で学びの姿をとらえ、活動中の良さや努力した点、工夫した点等に焦点を当てて評価し、児童生徒の追究の意欲を高めるようにする。
- ③ ポートフォリオ等を活用し、自己評価や相互評価の場面を位置づけ、進歩の状況や自他の学びのよさなどに気づいたり、自己の生き方について考えたりできるようにする。

(4) 保護者や地域社会の理解と協力を得る

- ① 地域の関係機関や施設を利用するなど、地域の人材を活用する際には、総合的な学習の

時間の趣旨等についての理解を図るため、事前打ち合わせを綿密に行う。

- ② 活動の状況や成果を積極的に外部に公表し、地域の人々の理解や協力を得る。

9 特別支援教育の充実

～個々の教育的ニーズの把握と全校体制による教育的支援～

特別支援教育は、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導や必要な支援を行うものである。

このため、学校においては、校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの位置づけ等の校内支援体制を整備し、教育上特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮を基に、全職員が一体となった組織的な取組みを推進する必要がある。

(1) 特別支援教育を行うための整備及び必要な取組

- ① 校長のリーダーシップのもと、学校経営計画に特別支援教育についての基本的な考え方や基本方針を示し、全職員が協力し合い、組織的・計画的に推進する。
- ② 特別支援学級担当教員の適切な配置やその資質の向上を図る。
- ③ 校務運営組織に就学支援委員会等の特別支援教育に関する校内委員会を設置する。
- ④ 特別支援コーディネーターを中心に、校内委員会等の機能化を図り、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の支援体制の充実に努める。
- ⑤ 校内研修等を通して特別な支援を必要とする児童生徒への具体的な指導方法、指導上の留意点等について理解を深め、専門性の向上に努める。
- ⑥ 特別支援学級の弾力的運用として、通常学級に在籍する児童生徒が、特別支援学級で支援が必要な場合は、校内委員会や保護者との相談等をもって対応できるよう校内の条件整備に努める。
- ⑦ 特別支援教育支援員の活用については、特別支援コーディネーターを中心に担任や学年職員などと連携を取り合い、児童生徒への支援が円滑に行われるようにする。
- ⑧ 児童生徒個々の発達の段階（障害の状態や特性など）を的確に把握し、授業や学校生活での目標、具体的な学習内容・方法などきめ細かな指導が行えるよう「個別の指導計画」を作成する。また、関係者（家庭、教育、医療、福祉等）による連携した教育支援を行うために「個別の教育支援計画」を作成する。

※ 「個別の教育支援計画」を作成する際は、石垣市個人情報保護条例等に基づいて適切な手続き（保護者の承諾、管理、引継ぎ）を行うこと。

(2) 特別支援学級の教育課程の充実を図る

- ① 児童生徒の障害の状態に応じた自立活動の充実を図ると共に、特性等や学級の実態に即した教育課程を編成する。
- ② 教育課程編成にあたっては、小・中学校学習指導要領を踏まえ、必要に応じて、特別支援学校の小学校部、中学校部学校学習指導要領を参考にする。

(3) 交流及び共同学習の充実を図る

- ① 特別支援学級の児童生徒と通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習は、児童生徒の実態等を十分に考慮して、学校全体の教育計画に位置づけて推進する。
- ② 地域の人々と活動を共にする交流及び共同学習を推進する。

(4) 就学支援体制の充実を図る

- ① 校長、教頭、校医、主幹教諭、教務主任、特別支援学級担任、学年主任、養護教諭等で組織する校内教育（就学）支援委員会の機能化に努める。
- ② 校内教育（就学）支援委員会は、就学支援や教育相談等を継続的に行うとともに、市町村教育支援委員会等と連携を取り合い、適切な対応に努める。
- ③ 障害のある幼児児童生徒及び保護者を対象に特別支援教育を理解してもらうため、体験入学（学校・学級参観、教育活動への参加、就学相談等）を恒常的に実施できるような体制づくりを図り、教育（就学）支援の充実に努める。

(5) 通級による指導の充実を図る

通常の学級担任と通級の指導担当者は、児童生徒の様子や変化について情報交換を行い、指導の充実を図る。

10 食育の推進

～基本的生活習慣の確立と健全な食生活を実践することのできる能力の育成～

近年の子供の食生活を取り巻く社会環境の変化などに伴い、食生活の乱れ、肥満や過度の痩身など、生活習慣病と食生活の関係も指摘され、望ましい食習慣の形成に係る指導の充実が求められている。特に、成長期にある児童生徒にとって、健全な食生活は心身を育むため欠かせないものであると同時に、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすものであり、極めて重要である。

各学校においては、学校教育活動全体を通じた食育の推進に努め、家庭や地域関係機関と連携し、児童生徒に様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得させ、健全な食生活を実践することができる能力を育成していくことが必要である。

(1) 学校における食育推進体制の確立及び充実

- ① 栄養教諭等学校給食栄養管理者を中心に学校の食に関する指導の全体計画及び発達段階に応じた学年毎の食に関する指導の年間計画等を作成する。
- ② 児童生徒の発達段階に応じ、栄養や食事のとり方等について、正しい知識を習得させ、自ら判断し、実践していく力を身に付けさせるよう食に関する指導の工夫を図るとともに、農漁業体験等、食に関する豊かな体験活動の充実に努める。
- ③ 学級担任等と栄養教諭等学校給食栄養管理者との TT 授業等により、学校給食を生きた教材として活用しつつ、給食の時間をはじめとする関連教科等における食に関する指導の充実を図る。
- ④ 学校給食等を活用した栄養指導等、個別の相談指導について、学校教育活動全体で推進

するとともに、毎日朝食を食べる児童生徒の実態を把握し、食育の推進に努める。

(2) 学校給食の充実

栄養教諭等学校給食栄養管理者と学校との連携を通して、安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食の提供・地域の地場産物の活用促進、地域の伝統食・行事食を提供する等、学校給食の充実に努める。

(3) 家庭・地域・関係機関との連携

- ① 家庭等における望ましい食習慣を確立するため、「日本型食生活」の実践について啓発するとともに、学校給食関係機関と連携し、食品の安全、栄養の摂取等、様々な食に関する情報の把握及び発信に努める。
- ② 家庭や地域における児童生徒の基本的な生活習慣に係る課題などについて共通理解を図り、課題解決に向けた取組に努める。
- ③ 保護者、学校医等関係機関と連携し、食物アレルギー、健康課題などについて共通理解を図り、課題解決に向けた取組に努める。

11 学校安全・防災教育の充実

～児童生徒の危険回避能力の育成～

学校安全は、児童生徒が、自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するとともに、児童生徒の安全を整えることをねらいとしている。

このことを踏まえ、学校においては、文部科学省が平成30年2月発刊の「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」及び沖縄県教育委員会が平成25年発刊の「児童生徒等の安全確保対策危機管理マニュアル」（以下「危機管理マニュアル」という。）等を効果的に活用し、学校における安全教育と適切な安全管理の充実に努め、安心安全な学校づくりの推進を図る必要がある。

(1) 学校安全の推進に関する計画の策定

- ① 学校保健安全法第3条第2項の規定に基づき、「危機管理マニュアル」や「生きる力をほぐくむ学校での安全教育」（文部科学省発行学校安全資料）を参考に、学校安全の推進に関する計画を策定する。
- ② 学校独自の学校安全の推進に関する計画に基づき、学校における安全教育と安全管理（安全点検表等による定期的・臨時的・日常的な安全点検の確実な実施）の徹底に努める。
- ③ 安全教育と安全管理を円滑に進めるために組織活動の充実に努め、学校安全体制の構築に努める。
- ④ 保護者及び地域・関係機関等と連携し、学校安全教育の充実に努める。

(2) 防犯教育の充実に努める

- ① 「危機管理マニュアル」を避難訓練や校内研修及び各教科等において効果的に活用し、

防犯教育の充実に努める。

- ② 不審者侵入に対する避難訓練や防犯教室の取組を通して、幼児児童生徒の危険回避能力の育成に努める。
- ③ 不審者等の情報に対しては、地域巡回や不審者情報を発信し、注意喚起に努める。
- ④ 通学路の安全点検を行い、危険箇所について地域安全マップの作成に努める。

(3) 防災教育の充実に努める

- ① 学校保健安全法第29条に基づき、沖縄県教育委員会発刊の「危機管理マニュアル」等を参考に、学校の実情等に応じた独自の「危機管理マニュアル」の作成に努める。
※ 防災教育におけるマネジメントサイクルでは、I-CAPD が有効的である。(I:イメージ) I-CAPD (何が起こる? -何が問題? -話し合い-対策-実行) サイクルによる実施計画を作成。
- ② 「危機管理マニュアル」を効果的に活用し、避難訓練や校内研修等を通して、防災教育の充実に努めるとともに、幼児児童生徒の危険回避能力の育成に努める。
- ③ 「危機管理マニュアル検討委員会」を設置し、必要に応じて見直し作成を行う。その際、PDCA マネジメントサイクルを活用し改善に努める。(検討委員のメンバーに保護者や地域の関係者等を加えることが望ましい。)

(4) 交通安全教育の充実に努める

- ① 「危機管理マニュアル」を効果的に活用し、交通安全教室(自転車教室を含む。)や校内研修等を通して、幼児児童生徒の危険回避能力の育成と教職員の資質向上を図るとともに、交通安全教育の充実に努める。
- ② 幼児児童生徒による地域安全マップの作成を通して、危険回避能力の育成に努める。
- ③ 通学路の安全点検を行い、市教育委員会や関係機関(所轄警察署・道路管理者)と連携し、危険箇所の改善に努める。

(5) 河川・海浜等における事故防止の充実に努める

- ① 「危機管理マニュアル」を効果的に活用し、水難事故防止教室や校内研修等を通して、幼児児童生徒の危険回避能力の育成と教職員の資質向上(AED操作等を含む心肺蘇生法などの応急手当)に努める。
- ② 河川・海浜等の危険箇所の点検を実施し、水難事故等の未然防止対策に努める。

12 人権教育の充実に努める

～自他の人格を尊重し、共生の心を育む～

人権教育にあたっては、生命を大切に、自他の人格を尊重し、互いの個性を認め合う心や他人の痛みが分かり、気持ちが理解できるなどの他人を思いやる心、正義感や公正さを重んじる心などの豊かな人間性の育成を図ることが重要である。

このため、各学校においては、人権尊重の考え方や共生の心について児童生徒に正しく身につけさせる指導を充実させるとともに、日常的なかかわりの中で教職員と児童生徒間の信頼関係づくり、児童生徒相互の人間関係づくりに努めることが必要である。

(1) 人権教育の指導体制や校内研修の充実を図る

- ① 人権教育の全体計画を作成し、指導体制の確立を図るとともに、人権に係る事項について共通確認・共通実践に努める。
- ② 校内における「人権委員会」の機能化を図るとともに、人権に関する校内研修を行う。
- ③ 児童生徒、教職員が共に人権意識を高める「人権を考える日」（月1回程度）を設定し、人権教育に関する資料の提示、校内放送での呼びかけ等、取り組みを展開する。
- ④ 教育計画に掲載されている「学校いじめ防止基本方針」を全職員で共通理解を図り、毎年度、学校評価やPDCAを基に努める。
- ⑤ 「いじめ」は、子供の基本的な人権に関わる重大な問題であるとして、月1回の「いじめ」に関するアンケートの実施や教職員間の日常的な情報交換など全校体制による「いじめ」の未然防止と早期発見・早期解決に努める。
- ⑥ 教職員は、「児童虐待」を発見しやすい立場にあることを自覚し、日常的な児童生徒とのかかわりの中で、虐待の早期発見に努めるとともに、関係機関と連携を図るなど、虐待の有無等についての把握及び適切な対応に努める。
- ⑦ 家庭や地域との連携を深めるとともに、保護者との信頼関係のもと、「いじめ」の未然防止、早期発見・早期解決に努める。
- ⑧ インターネット、スマホ等による人権侵害等の課題について、情報モラル指導の充実に努める。

(2) 人権教育の指導の工夫・改善を図る

- ① 自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度の育成に努める。
- ② 人間尊重の視点から人権教育を推進するため、学校の教育活動全体を通じて、生命の尊重、法の下での平等、個人の尊重、男女の平等及び相互の理解・協力についての指導の工夫・改善に努める。
- ③ 家庭・地域社会や関係機関と連携し、ボランティア活動などの社会体験、高齢者や障がい者との交流など、体験活動の充実に努める。
- ④ 児童生徒が意見や考えを発表する機会や場を設けるなど、児童の権利条約に基づいた活動を実際の生活に生かすよう努める。

13 平和教育の充実

～生命の尊重を基盤に、世界の平和を希求する心を育む～

平和教育は、生命の尊重と個人の尊厳を基本に思いやりの心や寛容の心を育むとともに、我が国と郷土を愛し、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度の育成をめざして行うことが重要である。

このため、学校においては、本県の歴史や地域の特性を考慮し、児童生徒の発達段階に応じ

た平和教育を各学校の教育計画に位置づけ、学校の教育活動全体を通じて、計画的・組織的に推進する必要がある。

(1) 学校の教育活動全体を通じて平和教育の充実を図る

- ① 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の目標や内容との関連を明確にしながら、各教科等の年間指導計画に位置付けるとともに、「慰霊の日」等に関する授業の充実を図るための平和教育月間等を位置づけ、平和教育を推進する。
- ② 平和教育を推進するにあたっては、心身共に発達過程にある児童生徒の判断力や社会的経験を配慮する。

(2) 指導内容や指導方法の工夫・改善を図る

- ① 校長を中心として、全教職員が平和教育の指導に関する研修の機会を持ち、共通理解を図る。そのため、校内に推進組織を位置づけるなど全職員による指導体制の確立に努める。
- ② 戦争体験者が高齢化し語り手が減少する中、学校では外部講師等に頼らない平和教育の指導力の向上も必要である。そのため、経年研修や校内研修等において平和教育を位置づけ、研鑽を深める。
- ③ 平和教育を充実させるため、学習指導要領の内容を踏まえ、児童生徒の発達の段階に応じた教材を開発するとともに、平和学習ポータルサイトを活用し、野外巡検や実地調査等の体験的な学習を行う。また、地域人材を活用し、家庭や地域社会との連携を図り指導の充実に努める。
- ④ 他の国の文化や生活様式、価値観を理解し尊重する態度を育てる教材を取り上げ、異なる文化を尊重し、交流を深める態度の育成に努める。

14 国際理解教育・外国語教育の推進

～国際社会に対応できるコミュニケーションを図る資質・能力の育成～

グローバル化の急速な進展に伴い、広い視野を持ち、異なる文化を持った人々と共に協調して生きていく資質や能力を育成することが一層求められている。

新学習指導要領では、小学校3・4年生に外国語活動を導入し、目標として「聞くこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」の三つの領域を設定し、音声面を中心とした外国語を用いたコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成した上で、小学校5・6年生において「読むこと」「書くこと」を加えた教科として外国語科を導入し、五つの領域の言語活動を通じてコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することとしている。また中学校では、こうした小学校での学びを踏まえ、「聞くこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」「読むこと」「書くこと」の五つの領域の言語活動をとおしてコミュニケーションを図る資質・能力を育成することとしている。

このため、小・中学校においては、小学校段階からの国際理解教育の充実を図り、コミュニケーションの手段としての外国語（英語）に慣れ親しませ、外国語（英語）を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験させるなど、中学校外国語（英語）教育との円滑な接続と学びの連続性を踏まえたコミュニケーションを図る資質・能力を育成していくことが重要である。

- (1) 学校の教育活動全体を通じて国際理解教育を推進する
 - ① 国際理解教育においては、異なる考えや意見を受け入れるなど、相手を思いやる心の育成を重視し、それらを基盤とした取組を行う。
 - ② 各教科等の目標や内容との関連を踏まえた全体計画を作成し、学校の教育活動全体を通じて国際理解教育の実践を図る。
 - ③ 特別活動や総合的な学習の時間等における地域の外国人の活用及び交流等を通して、自国や外国の文化に対する理解を深め、異なる文化をもつ人々と協調して生きていく態度などの育成を図る。

- (2) 小学校における外国語教育の充実を図る
 - ① 外国語活動や外国語科の授業は、学習指導要領や地域、学校及び児童の実態を踏まえた年間指導計画を基に、学級担任や小学校英語専科指導教員、外国語活動担当教諭が行い、外国語学習支援員 (ALT) などを活用したティームティーチング等、指導方法を工夫する。
 - ② 外国語活動の実施においては、小学校 3 年生・4 年生を対象とし、発達の段階に応じた歌やゲーム、簡単な挨拶やスキットなど、音声を中心とした体験的な活動等を工夫する。
 - ③ 外国語科の実施においては、小学校 5 年生・6 年生を対象とし、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成し、外国語学習支援員 (ALT) などとふれあう機会を設けることで、英語やその他の外国語に慣れ親しみ、外国や自国の言語・文化に対する理解を深める。
 - ④ 担任または小学校英語専科指導教員が中心となり外国語活動や外国語科の指導が展開できるように、指導方法の研究や教材作成等に係る校内研修を行う。

- (3) 小学校における外国語活動や外国語科を踏まえた、中学校の英語教育の充実を図る
 - ① 小学校の外国語活動や外国語科の内容及び方法について理解するとともに、外国語科の授業参観等を行うなど小学校との連携を図り、系統的な指導に生かす。
 - ② 小学校での学びを踏まえ、「聞くこと」「話すこと (やり取り)」「話すこと (発表)」「読むこと」「書くこと」の五つの領域の言語活動を重視し、外国語学習支援員 (ALT) とのティームティーチングやグループワーク等の指導形態及び指導方法の工夫・改善を積極的に行い、英語による実践的コミュニケーション能力の育成を図る。
 - ③ 国際化社会における英語の重要性と必要性を理解させるとともに、具体的な目標を立てさせることや、外国人との交流会等を積極的に活用するなど、学習意欲を高める工夫を行う。
 - ④ 授業等において評価問題 (県到達度調査・標準学力調査・高校入試) を取り入れるなど、「読むこと」「書くこと」の意欲を高める工夫を行う。

- (4) 帰国及び外国人児童生徒に対する教育の充実を図る
 - ① 帰国及び外国人児童生徒一人一人の実態を十分把握し、当該児童生徒が自信や誇りを持ち、学校生活において自己実現が図られるよう、組織的な支援・相談体制を整備する。
 - ② 帰国及び外国人児童生徒の特性を生かし、相互に啓発し合える環境づくりに努める。

- ③ 帰国及び外国人児童生徒の生活背景、発達段階などに応じた効果的な日本語指導や教科指導の工夫を行う。

15 情報教育の充実 ※県は沖縄県教育情報化推進計画の更新に伴い H30 に大幅変更あり
～情報活用能力の育成と情報モラル指導の充実～

高度情報通信ネットワーク社会においては、児童生徒がコンピュータやインターネットを活用し情報化社会に主体的に対応できる「情報活用能力」の育成と情報モラルに関する指導の充実が重要である。このため、学校においては、ICTの活用や情報モラルの指導のための校内研修を充実させ、児童生徒の情報を適切に活用する基礎的な能力等を系統的に育成する。また、沖縄県教育情報化推進計画に基づき、校内情報化推進計画を整備する。

(1) 学校教育全体を通じた情報教育の取組の充実を図る

- ① 情報化推進リーダーを校務分掌に位置付け、校内教育情報化推進委員会の機能化を図り、校内情報化推進計画の見直しなど、ICT環境整備を一層推進する。
- ② ICT活用指導力の向上を図るため、情報教育に係る校内研修を充実させるとともに、県立総合教育センター等での研修に積極的に参加する。
- ③ 情報モラル教育については、情報教育の年間指導計画に位置付け、各学校の実態や児童生徒の発達段階に応じた指導計画を作成し、系統的、継続的に指導する。

(2) 指導内容や指導方法の取組の充実を図る

- ① 情報活用能力を育成するため、児童生徒に身に付けさせたい資質・能力の3つの柱に沿って達成目標（発達の段階に応じた目標等）を設定する。
- ② ICT機器を活用し、児童生徒の学習に対する関心・意欲を高めたり理解を深めたりするなど、「問い」が生まれる授業に向けた指導方法の工夫・改善の取組を充実させる。

(3) 各教科等の特質に応じた学習活動の計画的な実施（小学校）

- ① 児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動を計画的に実施する。
- ② 児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施する。

(4) 情報モラル指導や情報安全管理の取組の充実を図る

- ① 有害情報やメール・掲示板上での誹謗・中傷など、情報化の「負」の側面への対応や個人情報保護等について教職員自ら理解を深め、情報モラルに関する指導を行う。
- ② インターネットや携帯電話を介した事件事故を防止するため、ネット社会に潜む危険性に気付かせるとともに、不適切な情報に的確に対処できる判断力や危険を回避する態度を育成する。

(5) 情報通信ネットワークや教育用コンテンツ活用の取組の充実を図る

- ① 校内 LAN 等を利用し、教材等の教育情報の共有化を図り、授業改善を推進する。
- ② NITS(独立行政法人教職員支援機構)や教育情報共有システム(I T教育総合案内サイト)等にある 教育用コンテンツ (デジタル教材や教育実践事例等) の活用を図るための校内研修を実施する。

16 環境教育の充実

～地球環境の保全やよりよい環境の創造のために、主体的に行動する資質、能力の育成～

学校教育における環境教育では、環境教育のねらいである「持続可能な社会づくりに貢献する人材の育成」を踏まえ、地球的視野で環境を大切にし、地球環境の保全やよりよい環境の創造のために、「自ら課題を見付け、学び、考え、主体的に判断し、行動し、問題を解決する資質や能力」を向上させ、生きる力の育成と結び付けていく必要がある。

そのために、地域の身近な問題に目を向ける内容で構成し、身近な場における環境保全活動から始め、地域社会等における取組へと発展させるためにも、地域社会との連携を図ることが重要である。

(1) 学校の教育活動全体を通じた環境教育の充実を図る

- ① 各学校の児童生徒の実態を踏まえ、身につけさせたい力を明確にし、学年に応じた特色をつけたり重点化を図ったりするなどした学校独自の全体計画を作成する。
- ② 各教科、道徳科、特別活動の目標及び総合的な学習の時間のねらいとの関連を明確にした年間指導計画を作成する。
- ③ 児童会・生徒会活動等の活動計画に当たっては、児童生徒が身近な環境問題について考える場を設定し、主体的に取り組めるよう、主に環境保全に関する内容を位置付ける。
- ④ 日常的な取組を継続させるとともに、世界環境デー(6月5日)等を生かした取組を展開する。
- ⑤ 環境教育のねらいを踏まえ、全職員の共通理解のもと、学校の教育活動全体を通して地域の特色を生かした環境教育の充実を図る。

(2) 環境に関する指導内容や指導方法を工夫する

- ① 各教科等における環境に係る内容との関連を図るとともに、身近な素材や題材を扱う体験的な学習や問題解決的な学習を重視する。
- ② 小学校の低・中学年においては、身近な環境の自然や文化により多く触れる機会を通して、自然の美しさや大切さなどに気付かせるようにする。
- ③ 小学校の高学年や中学校においては、環境問題に関する具体的な事象を通して、様々な課題を地球的規模で考え、「今、私ができること」など自らの問題としてとらえさせるようにする。

(3) 家庭・地域社会との連携を図る

- ① 地域の環境や環境問題等を把握し、児童生徒の発達の段階に即した地域素材の教材化を

図る。

- ② 地域で行われる自然探索やクリーン活動、3R（リデュース・リユース・リサイクル）運動等への参加を促すなど、実生活との関連を重視した環境教育の充実に努める。
- ③ 地域の人材や企業、消費者センター、リサイクル施設などの環境学習施設等の活用を図る。

17 へき地教育の充実

～少人数の特性を生かした学習指導、合同・集合・交流学习の推進～

へき地教育では、へき地の特性である「へき地性」「小規模性」「複式形態」を生かし、地域に根ざした創意ある教育課程を編成・実施し、主体的で創造性豊かな児童生徒の育成に取り組む必要がある。

このため、へき地の学校においては、少人数・複式学級における学習指導の深化・充実に努めるとともに、合同学習、集合学習、交流学习を積極的に推進し、児童生徒の自主性・社会性を育むことが必要である。

(1) へき地の特性を生かした体験的な学習の充実に努める

- ① 地域の特性を生かし、児童生徒一人一人の実態に応じた体験的な学習を実施する。
- ② 地域のよさを知るとともに、地域に誇りと愛着をもてる地域の文化、環境、歴史についての体験活動を取り入れた学習の工夫改善に取り組む。
- ③ 地域と一体となった勤労体験的活動や社会体験活動を推進するため、「人材リスト」を作成するなど地域の人材を積極的に活用する。

(2) 少人数・複式学級における学習指導の改善・充実に努める

- ① 地域や学校の特性を生かし、地域に根ざした教育課程を編成するとともに、児童生徒一人一人の個性や能力に応じた指導方法・指導体制の改善・充実に取り組む。
- ② 少人数・複式指導における授業研究を行うとともに、それらについての成果を全職員で共有する。
- ③ ICTの活用を促進し、児童生徒が多くの学習情報に接する機会を増やすとともに、情報発信の機会を設定することで、情報活用能力や発表力を育成する。
- ④ 県立総合教育センターのへき地教育に関する実践の事例資料や、「へき地・複式学級設置校赴任前基礎講座」、夏季短期研修の「小規模・複式学級担任講座」、移動教育センター講座等を活用し、指導方法の工夫・改善に取り組む。
- ⑤ 複式学級においては、当該児童生徒に、未履修事項が生じないように、適切な教育課程を編成する。

(3) 合同学習、集合学習、交流学习等を積極的に展開する

- ① 音楽や体育等における合同学習、近隣の小規模校同士の集合学習を実施し、集団での学習の充実に取り組む。

- ② 修学旅行や校外学習の機会等を利用して、他市町村や併置校との交流学习を積極的に実施し、児童生徒の自主性、社会性や発表力の育成に取り組む。
- ③ 近隣の幼・小・中学校と日常的に情報交換や意見交換を行うとともに、授業交流、合同授業研修会等を強化し、実践研究の充実に取り組む。

18 学校評価の充実

～学校マネジメントによる改善～

学校の裁量権が拡大し、自主性・自律性が高まる上で、その教育活動等の成果を検証し必要な支援・改善を行うことにより、児童生徒がより良い教育活動等を享受できるよう学校運営の改善と発展を目指し、教育水準の向上と保証を図ることが重要である。

このため、学校においては、学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善、評価結果等を広く保護者に公表するとともに、目標設定、実施、評価と検証、改善のサイクルを確立する必要がある。

(1) 学校評価の計画の充実を図る

- ① 校内研修等を通して『学校評価ガイドライン〔改訂版〕』等を活用し、学校評価システムを確立する。
- ② 学校教育活動や組織マネジメントの状況を評価して、教職員の気づきを喚起し、学校運営の改善を促す。
- ③ 各学校は学校重点目標を設定し、達成状況を把握・整理し、取組の大切さを検証することにより、学校運営を組織的・継続的に改善する。

(2) 学校評価の実施の充実を図る

- ① 校長のリーダーシップの下、全職員が参加して組織的に自己評価に取り組む。学校の課題に即した具体的で明確な重点目標の設定、目標達成に必要な評価項目・指標等の設定を行う。
- ② 学校関係者評価委員会を組織し、自己評価の取組状況の説明、授業・学校行事・施設設備の観察、校長との意見交換等を実施する。
- ③ 各学校は、自己評価及び学校関係者評価の結果を説明・公表することにより、保護者、地域住民の学校運営に対する理解と参画を得て、信頼される社会に開かれた学校づくりに努める。
- ④ 保護者や地域の人々に授業等を公開する機会（授業参観日等）を設け、計画的に実施する。
- ⑤ 各学校や設置者が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、信頼される学校づくりに努める。
- ⑥ 教育活動その他の学校運営の状況について、学校公開週間の位置付けや学校ホームページ等により、保護者や地域の人々へ積極的に情報を提供する。

(3) 学校評価を生かした学校づくりを推進する

- ① 保護者や地域住民等が学校運営に参画するなど、地域と学校のパートナーシップづくりのための意図的な仕組みを有する学校運営に努める。学校と地域の人々の双方向的なコミュニケーションの重視と専門家の視点を取り入れる。
- ② 各学校は、学校評価を実効性ある取組とするため、自己評価及び学校関係者評価の結果並びに今後の改善方策を、次年度の重点目標等の設定に反映するなど、具体的な取組の改善を図ることに活用する。

19 子供の貧困対策の推進

～教育の機会均等を図るための子供の貧困対策の推進～

子供の貧困は、単に経済的な困難だけでなく、子供の生活の様々な面で不利な条件が蓄積され、子供の心身の成長に影響を及ぼすほか、次世代に引き継がれることが問題とされているため、貧困の世代間連鎖を断ち切り、未来の沖縄を担う人材育成策として取り組むことが重要である。

子供の貧困対策を推進するに当たっては、支援を必要とする子供とその家庭の実情の理解に努め、全ての子供が最低限享受すべき生活・教育の機会を権利として保障する観点から、子供のライフステージに即して切れ目なく、また、個々の子供が抱える問題状況に対応した総合的な施策を実施する必要がある。

(1) 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障

- ① 児童生徒の自己肯定感を育むためには、教師と児童生徒の信頼関係や児童生徒相互の温かい人間関係を築き、子供同士が自分の考えや思い等を安心して表現できる支持的風土のある学級が必要である。そのために、生徒指導の三つのポイントを生かした授業、学びに向かう集団づくりを進める学級活動及び児童会・生徒会活動の取組を推進する。
- ② 全ての児童生徒の学力を保障し、社会的な自立に向けた指導が行われるよう、質の高い授業実践と、個々の児童生徒にきめ細かな指導を行う。

(2) 学校を窓口とした福祉関連機関との連携

- ① 全ての子供が集う場であるプラットフォームとして、子供たちが置かれている成育環境にかかわらず教育を受けられるよう、学校における相談・指導体制の強化を図るとともに、教育・福祉関係機関、民間団体との協働による支援体制の構築を推進する。
- ② 子供のライフステージに応じて、支援を必要とする子供や子育て家庭につながり、適切な支援機関等へつなげる SSW（スクールソーシャルワーカー）、子 SW（子供ソーシャルワーカー）等の活用を図る。
- ③ 支援が必要な家庭・児童生徒を早期の段階で生活支援や福祉制度につなげていくことができるよう、教職員の気づきを高め、共有する支援体制の構築を図る。

(3) 経済的支援へのつなぎ

- ① 義務教育の段階においては、援助を必要とする児童生徒に支援が行き届くよう、保護者等に対する就学援助制度の周知に努める。

第5節 石垣市の特別支援教育

1 石垣市教育（就学）支援委員会業務計画

年・月	委員会の取組	備考
令和2年 4月	・教育支援説明会	・申請書配布
5月		
6月	・新規委員事前学習会	・申請書受付締め切り
7月	・教育支援実務学習会	・教育支援委員委嘱状交付
8月	・各校検査（諸テスト）	・書類審査・テスター割振り
9月		
10月	・検査まとめ	・判定会議
11月	・教育支援委員会（判定会）開催	・判定結果を石垣市教育委員会に答申
12月		・県へ書類提出
令和3年 1月		
2月		
3月		・令和3年度特別支援学級設置決定

2 特別支援学級設置一覧表

令和2年4月現在

校種 学校・学級 種別	小学校		中学校		合計	
	学校数	学級数	学校数	学級数	学校数	学級数
知的障害	11	13	4	4	16	17
肢体不自由	1	1	0	0	1	1
病弱・身体虚弱	2	2	0	0	2	2
難聴	0	0	0	0	0	0
情緒障害	12	14	4	4	16	18
言語障害	0	0	0	0	0	0
計	13	30	5	8	18	38

3 通級指導教室設置状況

「通級による指導」は、各教科等の授業は通常の学級で受け、障害の改善・克服に必要な特別の指導を通級教室といった特別の指導の場で受けるという、軽度の障害のある児童生徒のための教育である。

平成8年度から「通級指導教室（言語）」を新川小学校（巡回指導型）に置き、軽度の構音障害と判定された児童が指導を受けている。

平成24年度からは、「通級指導教室（情緒等）」が新川小学校（巡回指導型）に設置、また、令和2年度からは、平真小学校（自校通級）に新設され、自閉症・情緒・学習・注意欠陥多動性

障害の児童が指導を受けている。

平成30年度からは、「通級指導教室（情緒等）」が石垣中学校に新設され、自閉症・情緒・学習障害等の生徒が指導を受けている。

第6節 石垣市の「集合学習指導」

本市にはへき地（4～5級地）極小規模校が西部地区に小学校4校、中学校3校あり、北部には小学校が4校、中学校が1校ある。教育委員会は、西部地区及び北部地区の集合学習を推進する。

1 実施校

(1) 小学校の部

- ① 西部地区 4校 崎枝小学校・川平小学校・吉原小学校・富野小学校
- ② 北部地区 4校 野底小学校・明石小学校・平久保小学校・伊野田小学校

(2) 中学校の部

- ① 西部地区 3校 崎枝中学校・川平中学校・富野中学校
- ② 北部地区 1校 伊原間中学校

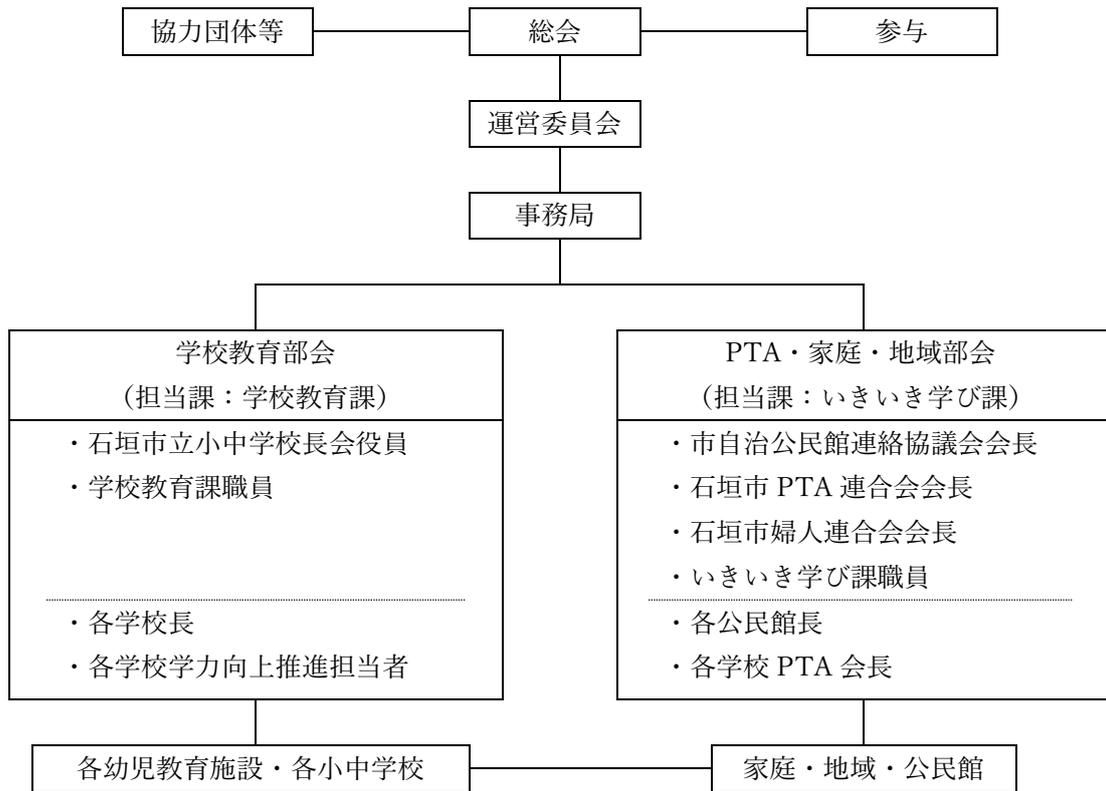
(3) 幼稚園の部

- 4園 のそこ幼稚園・あかし幼稚園・いのだ幼稚園

2 実施方針

- (1) へき地教育振興に寄与する活動であること。
- (2) 実施教科については、実施地区校で決定し、それを各校とも教育課程に位置づけ、年間指導計画を明確にすること。
- (3) へき地校における教育課程の工夫、改善を図り、学習指導上の問題点を解決するための活動を期待するものであること。
- (4) 園児・児童・生徒及び職員の健康・安全に万全を期すこと。
- (5) 計画書及び報告書は、必ず教育委員会に提出すること。

第7節 石垣市学力向上推進委員会の組織と構成



●構成及び役割

(1) 総会

- ① 構成
- | | |
|------|--|
| 参与 | 石垣市教育委員 |
| 委員長 | 教育長 |
| 副委員長 | 石垣市自治公民館連絡協議会会長
石垣市 PTA 連合会会長
石垣市立小中学校長会会長
石垣市教育委員会教育部長 |
| 委員 | 学校教育機関・行政関係者
社会教育機関・団体・行政関係者 |
| 事務局 | 石垣市教育委員会事務局（学校教育課・いきいき学び課） |

② 役割

- ア 会の企画、運営及び推進計画の策定に関すること。
- イ 学力向上推進のための指導資料の発行・研究発表等の開催に関すること。
- ウ 諸調査等の活用に関すること。
- エ 教育環境の整備及び家庭・地域の教育力の向上とその啓発に関すること。
- オ 幼児児童生徒の健全育成に関すること。
- カ 望ましい生活習慣に関すること。
- キ 家庭学習の質的向上と教職員の研修に関すること。
- ク 各種検定受験料の補助に関すること

ケ その他、目的達成のための必要事項

(2) 運営委員会

- ① 構成
- | | | |
|-------|-----------|--------------|
| 運営委員長 | 教育長 | |
| 運営委員 | 委員長 | 副委員長 |
| | 部会長 | 石垣市立幼児教育施設代表 |
| | いきいき学び課長 | 学校教育課長 |
| | いきいき学び課職員 | 学校教育課職員 |

② 役割

- ア 総会へ提出する議案の作成に関すること。
イ 役員（参与）の選出に関すること。
ウ 専門部会への提言、助言、指導に関すること。
エ その他必要なこと。

(3) 学校教育部会

① 構成（組織図に準ずる）

② 役割

- ア 幼・小・中学校の連携や校内研修の活性化、学習指導の質的向上に関すること。
イ 指導資料の活用及び指導と評価に関すること。

(4) PTA・家庭・地域部会

① 構成（組織図に準ずる）

② 役割

- ア 各単位 PTA における学力向上推進の活性化や幼児・児童・生徒の基本的な生活習慣に関すること。
イ 学校と家庭・地域との連携による学力向上推進の諸行事の推進に関すること。

第8節 教育研究所

1 沿革

教育に関する専門的、技術的事項の調査・研究及び教育関係職員の研修を行うための機関として、平成10年4月1日に「石垣市立教育研究所」として開設された。同年4月6日に第1期教育研究員が入所し、令和2年3月末までに第38期を数え、72名の教諭に研修を実施してきた。

2 方針

生涯学習社会への視点に立って、学校教育、社会教育、家庭教育が直面している課題を積極的に取り上げ、教育実践に結びついた教育研究活動の推進に寄与する。

3 事業概要

(1) 調査研究事業

<目的> 児童生徒一人一人の個性の伸長を図るため諸検査を実施し、学校現場での資料活用に供する。

- ① 標準学力検査及び県学力到達度調査等の分析・考察
- ② 性格・道徳性等の検査及び考察

(2) 研修事業

<目的> 教員の資質・指導力の向上や地域の教育力の向上を図るため、次の研修事業を行う。

① 入所研修

市内の小学校・中学校教諭から年間2人、幼稚園教諭から年間1人を選任し、前期及び後期の6ヶ月間の長期にわたり入所し、それぞれの教科・領域の研究テーマで研究を行い、研究の成果を報告書にまとめ報告会で発表する。

ア 研修期間

前期 4月1日～9月30日

後期 10月1日～3月31日

イ 募集人員

前期・後期（年間） 3人

② 教職員研修

市内の小学校・中学校教諭を対象に、今日的教育課題や学校課題に即した身近で実践的な課題をテーマに研修会を開催し、学校教育の活性化に寄与する。

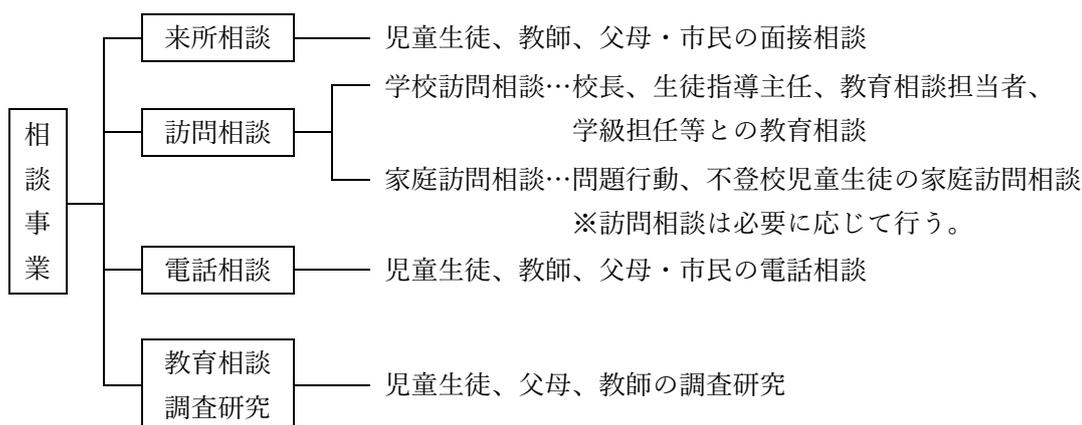
③ 教育文化講演会

市民、教育関係者を対象に教育的、文化的テーマで講演会を開催する。

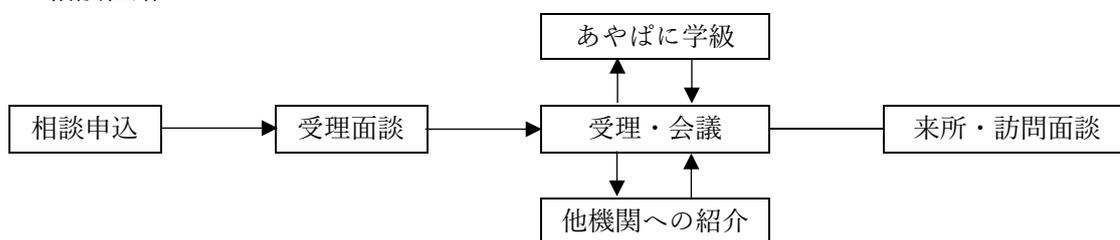
(3) 教育相談事業

<目的> 市内の児童生徒及び父母・教師や市民の教育上の問題や悩みについて積極的に相談に応じ、援助する。

① 事業の概要



② 相談経路



(4) 情報・広報事業

<目的> 刊行物の発行と教育情報を配信し、教育関係者の意識高揚に寄与する。また、図書・資料の貸出により教職員の研修に役立てる。

① 刊行物の発行

- ア 要覧
- イ 研究報告書
- ウ 適応指導教室の実践報告書

② 図書資料の収集管理

- ア 教育図書 (2, 257 冊)・・・令和2年3月末現在
- イ 教育資料〔研究紀要・論文等〕(3, 220 冊)・・・令和2年3月末現在
- ウ 定期購読誌 (初等教育、中等教育、道徳教育、指導と評価、日本教育)

③ 図書・資料の貸し出し

- ・利用時間 平日 9:00～17:00 (土・日曜日、祝日、年末年始は休館)
- ・利用対象者 教育関係者及び所長の認める者とする。
- ・利用手続き
 - ア 利用者は、図書館利用者名簿に必要事項を記入すること。
 - イ 貸出を受ける場合は、図書・資料貸出簿に必要事項を記入すること。
 - ウ 館内表示 (禁帯出) のある図書最新号の雑誌は貸出しない。
 - エ 室外貸出は、図書については一人2冊以内、資料については3冊以内とし2週間以内
に返却するものとする。ただし、所長が研究所の研究に必要があると認める場合は、図
書の貸し出し期間にかかわらず返却を求めることができる。

(5) 不登校児童生徒への対応

○適応指導教室（あやばに学級）の運営

<目的> 不登校の児童生徒に対し、自立心を高め、社会性を身につけさせるための援助指導を行うことで、学校適応を図る。

① 入級対象児童生徒

石垣市内の小中学校で、不安など情緒的混乱等による不登校児童生徒とする。

② 開級時間

小中学校の授業日に準じるが、学年始めと終わりには3週間程度の学校適応期間をおく。

③ 指導援助の内容

ア 相談活動

児童生徒及び保護者に対して相談活動をする。

イ 学習支援

学級担任と連携し、児童生徒の実態に応じた学習支援をする。教科によっては、学習ボランティアの活用を図る。

ウ 体験活動での支援

将来の社会自立に向けて多様な体験活動を計画し、多くの人とのかかわりを持つことにより、自らの生き方や将来の夢、目的意識について考えるきっかけとする。

エ 調理実習での支援

食生活を見直し、正しい食生活を実践することにより、基本的な生活習慣の確立を図ると共に、仲間と食事を共にすることで心のつながりができることに気づかせる。

オ 登校支援

学校行事、学級活動への参加に同行するなどの支援を行う。

カ 栽培活動での支援

自分たちで食する野菜等を育てることにより、食物や生命への感謝の気持ちを育てるとともに、仲間との交流を通して互いに助け合う態度を育てる。

キ 家庭への援助

児童生徒の自己改革の手助け役となれるように、保護者との信頼関係を築く。

随時電話連絡や懇談会、面談等を行い、子供に関する不安や悩みを受容・共感しながら共に解決策を見いだすようにする。

ク その他

原籍校から出された課題学習に取り組ませることで、学習意欲を喚起する。

原籍校で行われる職場体験学習に参加させることで、職業意識を培う。

<研究実践内容>

① 不登校児童生徒及び保護者への効果的な支援のあり方

不登校の児童生徒の支援と保護者への援助のあり方を研究し、実践する。

② 不登校問題に取り組む学校に対する効果的な支援のあり方

学校連絡会及び関係機関連絡会の充実を図ると共に、ボランティアを活用した学習支援を行い、効果的な支援のあり方について学校と連携し、実践する。

- ③ 不登校児童生徒を支援する体験プログラムのあり方
児童生徒が自らの生き方について考え、目標意識を持って活動できるような体験プログラムについて研究し、実践する。
- ④ 発達障がい児童生徒及び保護者の効果的な支援のあり方
発達障がいが見られる児童生徒の支援とその保護者への支援のあり方を研究し、実践する。

第9節 学校教育施設整備事業

1 基本方針

学校施設において、新耐震基準を満たさない校舎、屋内運動場等について耐力度調査を行い、危険と判断された場合、改築や新增築を年次的に実施するほか、耐震診断調査を実施し、旧耐震構造の施設について耐震化に向けた準備を進めます。また、老朽箇所や不具合箇所の修繕、改修を進め、安全・安心な学習環境の確保に努めます。

2 令和2年度事業計画

(1)石垣小学校校舎建替え事業

現校舎は旧耐震基準で昭和55年に建てられ、建築から39年経過し、老朽化が進んでいる状況です。校舎建替えに向け、昨年度は検討委員会の策定計画に基づき実施設計を行いました。本年度は、これを基に建築工事を行い、今後の円滑な事業執行に取り組んでまいります。

(2)小中学校空調設備整備

小中学校の普通教室に空調設備を設置し、夏季の気温上昇による児童生徒の体調不良を防止するとともに快適な学習環境の構築を図ります。

これまで、市単独費、寄付金、臨時交付金などを活用し整備を進めてまいりました。本年度は、整備の進んでいない学校を中心に取り組んでまいります。

(3)大浜小学校校舎改修事業

大浜小学校校舎において、一部、著しい劣化が見られ、適宜、修繕していたが、抜本的な対応のため、改修を行うとした。

昨年度は現地調査を行い、これに基づき改修設計を行いました。本年度は、これに従い改修工事を進めてまいります。

第4章 生涯学習の推進

1 社会教育の推進

今日の社会は国際化・情報化の進展や少子・高齢社会の進行により急激に変化し、人々は絶えず新しい知識や技術の習得を迫られている。一方、自由時間の増加、社会の成熟化に伴う学習需要の増大等を背景として、市民は自己実現のため、質・量ともに豊かな学習の機会を求めている。また、学習を通して地域の文化や自然を理解し、新しい文化の創造を追求しようというニーズも高まっている。

このような多様な市民の学習ニーズに応え、「1人ひとりが自身を高め、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことができる」生涯学習社会の実現に努める必要がある。

そのためには、「市民が各ライフステージにおいて、自発的意志により、自分に適した手段・方法を選択し、必要とする分野の学習ができる機会」の総合的な整備・充実を図るべきであると考えられる。

また、核家族化が顕著な時代となり、親子のみでの生活が必然的に増加した現状を踏まえ、家庭や地域社会の持つ教育力や地域力を高めるため、県や社会教育機関・関係団体と緊密な連携を図りながら、家庭教育に関する保護者の学習と支援体制を整備する必要がある。

市民の多種多様化するニーズに応え、家庭・地域の連携強化による地域力の向上を図るため、今後とも、生涯学習のまちづくり施策、学習情報・機会の提供・拡充及び推進に努める。

〈主な事業〉

- ① 学校・家庭・地域の連携協力推進事業の推進
(地域学校協働活動、放課後子ども教室、地域未来塾、家庭教育支援総合推進事業)
- ② 生涯学習フェスティバルの開催
- ③ 新春風揚げ大会
- ④ 社会教育諸学級の充実
- ⑤ 自治公民館活動の活性化促進
- ⑥ 社会教育関係団体の育成と活動支援
- ⑦ 学び遊び活動人材バンク
- ⑧ 生涯学習・体験学習の充実
- ⑨ 石垣市小学生・中学生教育交流事業

2 主な事業概要

【学校・家庭・地域の連携協力推進事業】

地域学校協働活動や放課後子ども教室、地域未来塾、家庭教育支援などの学校・家庭・地域の連携協力による様々な取組を推進することにより、社会全体の教育力の向上、地域の活性化を図るとともに、子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進することを目的に実施する事業。平成30年度から統括コーディネーターを配置し、学校・地域との連携の強化を図っている。

(地域学校協働活動推進事業)

地域住民と学校が協働し、地域人材の育成、郷土学習、学習補助等の活動を通して、地域全体で子どもを支えるとともに、地域の活性化を図ることを目的とする。

(放課後子ども教室)

子ども達を地域社会の中で心豊かで健やかに育むために、放課後や週末に小中学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て子ども達と共に勉強やスポーツ・文化活動など様々な体験・交流活動の取組を実施し、子どもたちが地域の中で、心豊かで健やかに育まれる環境（居場所）づくりを推進する。

(地域未来塾)

地域住民が、放課後に使用可能教室等を利用し、中学生を対象にした原則無料の学習支援を実施する事業。学習支援を行う事で、学習が遅れがちな生徒の学力の底上げや学習機会を提供することで学習習慣の定着を図ることを目的とする。

(家庭教育支援総合推進事業)

社会構造の様々な変遷にともなう、社会全体による家庭教育支援の必要性の高まりに答えるべく、全ての親に対する持続可能な家庭教育支援の体制が整うよう、地域人材を活用した家庭教育支援チームを設置し、学校、保育所、公民館等と連携を図りつつ、多くの親への「学習の場」の提供や孤立する家庭への相談支援を行う。

【生涯学習フェスティバル】

市内の社会教育関係団体、社会教育学級講座受講生等が、広く市民に対して学習活動を通して得られた成果を舞台、展示、体験の各コーナーで発表する場を提供する事により、市民一人ひとりの生涯学習への意欲を高め、学習活動への参加促進を図り石垣市における生涯学習の振興に資することを目的として平成 14 年度から実施し、毎年 2 月に開催する。

【新春凧揚げ大会】

八重山地方に伝わる伝統的な凧の継承と発展を図るとともに、新春の大空に舞う凧に各々の夢を託し、家族で楽しい一日を過ごしてもらうことを目的とする。種目は伝統凧・シャクシメー・自由凧の三部門で、できれば審査と仰角等で競う。昭和 46 年から実施。

【社会教育諸学級の充実】

市民が「いつでも、どこでも、だれでも学べる」生涯学習の推進のため、地域公民館、青年・成人・婦人・高齢者の団体に学級開設を委託し、国際的視野で市民の教養及び学習の向上をめざし社会教育の充実、強化を図ることを目的とする。

【自治公民館活動の活性化促進】

自治公民館の連絡調整と自治公民館活動の振興発展を図り、地域の連携と文化の発展に寄与することを目的に、自治公民館連絡協議会を設置。地域に根ざした活動をする公民館を目指し、市民憲章やスマムニ、伝統文化の継承・普及・促進を行う。平成 30 年度より、各自治公民館の伝統文化の継承など地域の活性化を目的に、加盟団体を対象として社会教育学級を委託する。

【社会教育関係団体の育成と活動支援】

社会教育関係団体の活動を支援するため、平成 30 年度より社会教育関係団体の登録制度を導入し、社会教育施設使用時の減免措置、事務局ホームページで団体を紹介する等、社会教育及び生涯学習の振興、促進を図る。現在 19 団体が登録している。

【学び遊び活動支援人材バンク】

学び遊びに関する豊かな知識や経験、優れた技能等を有する社会参加に意欲のある人材や団体を「人財」として登録し、情報の提供、派遣することにより、市民の学習・体験活動を支援し、豊かな地域社会を作ることを目的とする。平成 30 年度より実施。

【生涯学習・体験学習】

市民の多様な学習ニーズに対応するため、各種教室・講座を開設する。併せて児童・生徒の体験学習の実施を推進する。体験活動を通して、豊かな人間性の形成、自ら考える力や学ぶ姿勢などの生きる力を育むことを目的とする。

【石垣市小学生・中学生教育交流事業】

本市の小学校及び中学校に在籍する児童生徒に国内外での交流機会を与えることにより、将来への夢と希望をもち、集団の中でコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を高め、将来、本市の活性化の核となる人材の育成に寄与するとともに、学力向上に資することを目的とする。主な活動としては、民泊交流、体験学習、相互の学校訪問などの教育交流を行う。交流先は、国内外の姉妹都市、友好都市等から決定する。

3 社会教育委員

社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者から、教育委員会が委嘱する。

任期は2年とし、定例会議は年3回招集し、臨時会議は必要に応じ招集する。

職務は、次のとおりである。

- (1) 社会教育に関する諸計画を立案する。
- (2) 教育委員会の諮問に応じ、これに対し意見を述べる。
- (3) 社会教育団体、社会教育指導者その他関係者に対し助言、指導を与える。
- (4) 上の職務を行うために必要な研究調査を行う。

〈令和2・3年度石垣市社会教育委員〉

氏名	任期
長嶺 康茂	令和2年5月1日～令和4年4月30日
西原 貴和子	〃
崎山 晃	〃
知念 哲也	〃
川平 孝子	〃

4 社会教育施設

社会教育施設は、「誰でも・いつでも・学べる」ことができる施設である。

各種の講座や諸学級の開設、サークル活動の拠点として、市民がいろいろな目的で「やりたいと思っていること」をできるように支援する場所である。

■石垣市立文化会館

所在地 石垣市字大川14番地

設立年月日 昭和37年（1962年）4月

構造 鉄筋コンクリート2階建て

敷地面積 728.32㎡ 建築床面積 730.35㎡

当初、米国民政府の運営であり、琉米文化会館は琉米間の親善と理解を深めることを目的

に、昭和 22 年（1947 年）から昭和 27 年（1952 年）にかけ、沖縄本島に 3 カ所、宮古・八重山に各 1 カ所が設置された。

八重山では、昭和 27 年 4 月に字大川の当時の記念運動場の一角（現石垣市立大川保育所敷地）に八重山琉米文化会館として設置され、戦後の文化施設の乏しい時期に教育・文化・レクリエーション等の活動を提供する施設として広く市民に利用され、文化向上に寄与してきた。昭和 37 年（1962 年）4 月、より多くの市民の利用に寄与すると。共に交通の便を考慮し、現敷地へ移転した。テレビもない時代に、映写会や演劇、ファッションショーなどの多彩な催し物が行われ、溢れるほどの市民が集まるという、まさに「文化の殿堂」的な施設であった。

昭和 47 年（1972 年）5 月本土復帰に伴う復帰特別措置法に基づき、日本政府より石垣市へ建造物のみ無償譲渡され、名称が「石垣市立文化会館」と改められた。

現在は施設の老朽化が進んだため、一部を除き利用を制限している。

■石垣市平得公民館

所在地	石垣市字平得 256 番地		
設立年月日	昭和 61 年（1986 年）5 月		
構造	鉄筋コンクリート 2 階建て		
敷地面積	1,630 m ²	建築床面積	720 m ²

社会教育法第 21 条（公民館は市町村が設置する）に基づき、昭和 59 年 12 月石垣市公民館設置条例が制定され、公立公民館として石垣市平得公民館が、昭和 60 年（1985 年）8 月 20 日起工、昭和 61 年（1986 年）5 月 25 日に落成した。

市民のために実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業等を行い、市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的にその事業を推進している。

令和2年度生涯学習等年間事業計画

月	日(曜日)	事業名	場所
通年		学び遊び学級の開催	
通年		学校家庭地域連携協力推進事業	
4月	3日(金)	自治公民館連絡協議会会計監査	教育委員会1階会議室
5月	13日(水)	石垣市社会教育委員会議臨時会議	教育委員会2階ホール
6月	上旬	八重山地区社会教育委員協議会総会	
7月	上旬	石垣市社会教育委員会議第1回定例会議	教育委員会2階ホール
	上旬	学校・家庭・地域連携協力推進事業合同運営委員会	
8月	上旬	家庭教育支援事業三世代学級委託開始	
	未定	夏休み子ども教室(まいふなー教室)	
10月	未定	石垣島天文台運営協議会	石垣島天文台
	中旬	家庭教育支援事業性教育講座	
	23日(金)	第50回沖縄県公民館研究大会南部大会	沖縄県豊見城市
11月	15日(日)	学び遊び体験広場	
	19・20日	沖縄県社会教育研究大会(九州ブロック大会)	沖縄県
	中旬	八重山地区社会教育委員連絡協議会研修会	与那国
12月	上旬	石垣市社会教育委員会議第2回定例会議	教育委員会2階ホール
	中旬	伝統凧作り教室	平得公民館
	中旬	次年度教育交流事業募集開始	対象校
1月	4日(土)	成人式	市立総合体育館
	10日(日)	新春凧揚げ大会	
	中旬	次年度教育交流事業第1回選考委員会(1次募集者)	教育委員会2階ホール
2月	14日(日)	石垣市生涯学習フェスティバル	市民会館中ホール
3月	上旬	放課後子ども教室実施団体意向調査	
	中旬	学校・家庭・地域連携協力推進事業第12回合同運営委員会	教育委員会2階ホール
	下旬	石垣市社会教育委員会議第3回定例会議	教育委員会2階ホール
	未定	次年度教育交流事業選考第2回委員会(二次募集者)	教育委員会2階ホール

第5章 伝統文化の保存継承

第1節 文化財課主要事業

文化財は、わが国の歴史、文化、自然等の正しい理解のため欠くことのできないものであると同時に、将来へ向けた文化の向上発展の基礎となるものである。

先人が遺してきた文化財を保護し、市民生活をよりいっそう文化的な潤いのあるものにするため、文化財の公開活用を推進していく。地域にある文化財に身近に接することにより、愛着を持って次代へ継承されていくものと期待される。

また、今日、社会が急激に変化していく中で、文化財を取り巻く環境も変化していくことが予想され、諸開発計画との細やかな調整が重要課題となっている。

重点施策

	事業名	概要	時期	備考
1	史跡フルスト原遺跡保存修理事業	史跡フルスト原遺跡の整備資料の整理を行い報告書としてまとめる。	4月～3月	記念物係
2	平久保のヤエヤマシタン保護増殖事業	平久保のヤエヤマシタンの衰えの原因調査・処方・施肥・害虫駆除を実施する。	4月～3月	文化財係
3	大浜地区歴史遺産活用事業（沖振交）	大浜地域の歴史遺産とフルスト原遺跡を連結させる歴史広場と、駐車場及び芝生広場を整備する。	4月～3月	記念物係
4	石垣市内文化財環境整備事業（沖振交）	石垣市内にある指定文化財の環境を整備する。今年度は文化財案内板設置を予定。	4月～3月	文化財係 記念物係
5	市内遺跡発掘調査事業	個人住宅兼集合住宅建築に伴う市内の埋蔵文化財の発掘調査で出土した資料の整理を実施する。	4月～3月	記念物係
6	真栄里古墓群発掘調査事業	リゾート開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査で出土した資料の整理を実施する。	4月～3月	記念物係
7	開発調整事務	開発予定地内における文化財の有無確認の調査を行う。	4月～3月	記念物係
8	文化財保護啓発事業	自然観察会 戦跡めぐり 文化財めぐり	未定 未定 11月	文化財係 記念物係
9	文化財防火デー防火訓練	文化財を火災から守ることを目的に、関係機関と連携し、防火訓練を実施する。	1月	文化財係
10	文化財維持管理	国・県・市指定文化財の維持管理及び環境美化を行う。	4月～3月	文化財係 記念物係
11	文化財保護パトロール	指定文化財のパトロールを実施する。	4月～3月	文化財係 記念物係
12	平得宇部御嶽遺跡発掘調査事業	道路拡幅工事に伴う埋蔵文化財発掘調査を実施する。	未定	記念物係

第2節 石垣市所在指定文化財一覧

(1)国指定文化財一覧

令和2年3月末現在

No.	名称	種別	指定年月日	所在地（所有者）
1	コウノトリ	特別天然記念物	昭和31年7月19日	所在地、地域を定めず指定
2	アホウドリ	〃	昭和40年5月10日	〃
3	アカヒゲ	天然記念物	昭和45年1月23日	〃
4	オカヤドカリ	〃	昭和45年11月12日	〃
5	カラスバト	〃	昭和46年5月19日	〃
6	ジュゴン	〃	昭和47年5月15日	〃
7	セマルハコガメ	〃	〃	〃
8	リュウキュウキンバト	〃	〃	〃
9	ひらくぼ 平久保のヤエヤマシタン	〃	〃	石垣市字平久保
10	あらかわ 荒川のカンヒザクラ自生地	〃	〃	石垣市字桴海大田山林
11	みやらがわ 宮良川のヒルギ林	〃	〃	石垣市字宮良宮良川下流域
12	よねほら 米原のヤエヤマヤシ群落	〃	〃	石垣市字桴海大田山林
13	きゅうみやらどうんち 旧 宮良殿内	建造物	〃	石垣市字大川178
14	かびらかいづか 川平貝塚	史跡	昭和47年5月15日	石垣市字川平仲間原
15	みやらどうんちいえん 宮良殿内庭園	名勝	〃	石垣市字大川178
16	キシノウエトカゲ	天然記念物	昭和50年6月26日	所在地、地域を定めず指定
17	イイジマムシクイ	〃	〃	〃
18	カンムリワシ	特別天然記念物	昭和52年3月15日	〃
19	ばるいせき フルスト原遺跡	史跡	昭和53年3月3日	石垣市字大浜フルスト、カンドウ原
20	ごんげんどう 権現堂	重要文化財 (建造物)	昭和56年6月5日	石垣市字石垣285-2
21	いしがきしていえん 石垣氏庭園	名勝	昭和58年10月27日	石垣市字新川287
22	かびらわんおよ おもとだけ 川平湾及び於茂登岳	〃	平成9年9月11日	石垣市字崎枝、字川平、字桴海、字登野城、字平得、字真栄里、字大浜、字宮良、川平湾内の公有水面域
			平成27年10月7日	石垣市字崎枝、字川平、字平得、字宮良、字名蔵
			平成28年10月3日	字登野城、字川平
23	きゅうわう けいげばか 旧 和宇慶家墓	重要文化財 (建造物)	平成12年5月25日	石垣市字大川字志原1117-1
24	きしましやうひ ぼんむい とおみぼんしよ 先島諸島火番盛 遠見番所 ひらくぼとおみだい かびらひぼんむい (平久保遠見台・川平火番盛)	史跡	平成19年3月23日	石垣市字平久保234-48、字川平仲間原255-20、ほか

※ふりがなは一般的な呼称です。

No.	名称	種別	指定年月日	所在地（所有者）
25	いしがきしまひがしかいがん つなみいし ぐん 石垣島東海岸の津波石群 つなみういし たか いし (津波大石・高こるせ石・あまた りや潮荒・安良大かね) すうあれ やすら うふ (バリ石)	天然記念物	平成25年3月27日	石垣市字大浜179-6、179-8、 180、大浜1340-1、1342-1、 桃里201-503、平久保234-5 地先
			平成25年10月17日	石垣市字伊原間カンニン原250- 5地先
26	ひらくぼやすら ぐんらく 平久保安良のハスノハギリ群落	天然記念物	平成25年10月17日	石垣市字平久保安良234- 1180、ほか
27	ンタナーラのサキシマスオウノキ ぐんらく 群落	〃	平成28年3月1日	石垣市字宮良2430-1、2343-2
28	やえやまくらもとえしがこうい(みやらあんせんきゆ 八重山蔵元絵師画稿類(宮良安宣旧 うぞう) 蔵)	重要文化財 (歴史資料)	令和元年7月23日	石垣市立八重山博物館
29	しらほさおねたばるどうけつせいせき 白保竿根田原洞穴遺跡	史跡	令和2年3月10日	石垣市字盛山車牛種子地内、石 垣市字白保嘉良嶽地内

※ふりがなは一般的な呼称です。

(2)国選択文化財一覧

①記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

No.	名称	種別	選択年月日	保持団体
1	いしがきしまかむら 石垣島四ヶ村のプーリィ	無形民俗文化財	平成5年11月26日	登野城字会、大川字会、 石垣字会、新川字会

(3)国の登録文化財

No.	名称	種別	登録年月日	所在地（所有者）
1	いりたけにしけじゅうたくおもや 入嵩西家住宅主屋、マイグスク、 いしがき いど 石垣、井戸	有形文化財 (建造物)	平成19年7月31日	石垣市字新川151 個人所有（入嵩西家）
2	とくやまけじゅうたくおもや 渡久山家住宅主屋、フリヤー、井 ど いしがき 戸、石垣	〃	平成19年10月2日	石垣市字大川340 個人所有（渡久山家）
3	やえやまみんぞくえんきゅうまきしけじゅうたくおもや 八重山民俗園旧牧志家住宅主屋	〃	平成19年12月5日	石垣市字名蔵967-1 あやばに株式会社
4	やえやまみんぞくえんきゅうもりたけじゅうたくおもや 八重山民俗園旧森田家住宅主屋	〃	〃	〃
5	なかもとし ていえん 仲本氏庭園	記念物 (名勝地関係)	平成24年1月24日	石垣市字石垣283-1、284、 284-1 個人所有（仲本家）
6	いしがきやいまむらきゅうおほまけじゅうたくおもや 石垣やいま村旧大浜家住宅主屋	有形文化財 (建造物)	平成27年11月17日	石垣市字名蔵967-1 あやばに株式会社
7	いしがきやいまむらきゅうきしやばけじゅうたくおもや 石垣やいま村旧喜舎場家住宅主屋	〃	〃	〃
8	うがんぎき 御神崎	記念物 (名勝地関係)	平成27年10月7日	石垣市字崎枝556-588、ほか

※ふりがなは一般的な呼称です。

(4)沖縄県指定文化財一覧

No.	名称	種別	指定年月日	所在地（所有者）
1	とうりんじにおうぞう 桃林寺仁王像	彫刻	昭和31年2月22日	石垣市字石垣285-1(桃林寺)
2	みさきおん 美崎御嶽	建造物	〃	石垣市字登野城32-1
3	みさきおん 美崎御嶽	史跡	〃	〃
4	みやとりおん 宮島御嶽のリウキウチシャノキ	天然記念物	昭和34年12月16日	石垣市字石垣228-1
5	コノハチョウ	〃	昭和44年8月26日	所在地、地域を定めず指定
6	なかすじむら 仲筋村ネバル御嶽の亜熱帯海岸林	〃	昭和47年5月12日	石垣市字川平ヒウッタ
7	アサヒナキマダラセセリ	〃	昭和53年4月1日	石垣島 西表島
8	やえやまじょうふ 八重山上布	無形文化財 (工芸技術)	〃	八重山上布保存会
9	ひらえ 平得アラスク村遺跡	史跡	昭和56年8月13日	石垣市字平得中上原
10	やえやまこてんみんよう 八重山古典民謡	無形文化財 (芸能)	昭和58年3月31日	八重山古典民謡保持者協会
11	ヨナグニサン	天然記念物	昭和60年3月29日	所在地、地域を定めず指定
12	とうぎとおんだいせき 桃里恩田遺跡	史跡	平成2年2月2日	石垣市字桃里恩田161-44、 伊野田165-911
13	やえやまでんとうぶよう 八重山伝統舞踊	無形文化財 (芸能)	平成16年5月14日	八重山伝統舞踊保存会
14	いしがきしかむら とのしろ はたがしらぼん 石垣四箇村 登野城の旗頭本	有形民俗文化財	平成19年6月19日	石垣市立八重山博物館(登野城 字会)
15	いしがきしかむら おおかわ はたがしらぼん 石垣四箇村 大川の旗頭本	〃	〃	石垣市立八重山博物館(大川字 会)
16	いしがきしかむら いしがき はたがしらぼん 石垣四箇村 石垣の旗頭本	〃	〃	石垣市立八重山博物館(石垣字 会)
17	いしがきしかむら あらかわ はたがしらぼん 石垣四箇村 新川の旗頭本	〃	〃	石垣市立八重山博物館(新川字 会)
18	しほんちゃくしよくとうにんたく(ちねんきとぬしべーちん 紙本着色東任鐸(知念里之子親雲上 せいぎょう がぞう 政行) 画像	絵画	平成23年12月13日	石垣市立八重山博物館(知念家)
19	しほんちゃくしよんひらちよんがぞう 紙本着色宮平長延画像	〃	〃	石垣市立八重山博物館

※ふりがなは一般的な呼称です。

(5) 沖縄県指定無形文化財保持者一覧

No.	部門	保持者	認定日
1	やえやまこてんみんよう きんしん 八重山古典民謡（三線）	大浜安伴 玉代勢長傳	昭和58年3月31日
		伊良皆高吉 大浜みね 大底朝要 喜舎場英勝 岡山稔 小波本直俊 玉代勢泰興 大工哲弘 通事安京 仲宗根長一 宮良長定 山里勇吉 南風野喜作 宮良長久 宮良康正 宮良實義 比屋根勇	平成11年3月23日
		東筋秀盛 新井勝己 新城寛三 糸洌長章 浦崎宜浩 大浜修 金城英皓 黒島章 慶田盛宏 崎枝孫雄 仲上里隆夫 仲大底博也 仲宗根充 長間辰夫 東嵩西美寛 比屋根孝子 宮良長克 山城直吉 横目博二	平成27年6月30日
2	やえやまじょうふ 八重山上布	石垣英富 石垣千代 池城安祐 与那国清介 石垣英松 大浜千代	昭和53年4月4日
		宮良ハル 中村澄子 新垣幸子	平成3年7月22日
		平良蓉子 糸数江美子 松竹喜生子	平成26年5月16日
3	やえやまでんとうぶよう 八重山伝統舞踊	森田吉子 山森喜代子 本盛秀 宇根由基子	平成16年5月14日
		赤嶺精子 新城知子 大盛和子 喜舎場慶子 慶田盛末子 登野城米子 堀切トキ 宮城千代 本仲征子 山盛久子 與那國久枝	平成27年6月30日

※ふりがなは一般的な呼称です。

※下線部は物故者

(6) 沖縄県指定無形文化財保持団体及び保護・保存団体一覧

No.	団体名	代表者名	所在地
1	やえやまこてんみんようほじしやきょうかい 八重山古典民謡保持者協会	糸洌 長章(代理)	石垣市字石垣501-1
2	やえやまじょうふほぞんかい 八重山上布保存会	新垣 幸子	石垣市字登野城1259-7
3	やえやまでんとうぶようほぞんかい 八重山伝統舞踊保存会	登野城 米子	石垣市字登野城319-3 2階西

(7)石垣市指定文化財

No.	名称	種別	指定年月日	所在地（所有者）
1	だいしょう 大マンゲー・小マンゲー	天然記念物	昭和47年5月8日	石垣市字桃里伊野田
2	ふきどうがわ ぐんらく 吹通川のヒルギ群落	〃	昭和48年1月13日	石垣市字野底新原
3	めん マユンガナシの面	有形民俗文化財	〃	石垣市立八重山博物館(伊原間公民館)
4	アダドゥナー	史跡	昭和55年10月31日	石垣市字宮良シモ原159
5	パイナーカー	〃	〃	石垣市字平得中村25、24-7
6	もとかいていでんせんりくあげしつ でんしんや 元海底電線陸揚室（電信屋）	〃	昭和61年9月25日	石垣市字崎枝屋良部574-1
7	ふきかんののんどうおよ しゅうへん 富崎観音堂及びその周辺	〃	昭和62年3月26日	石垣市字新川富崎1605、 1607、石垣市字新川奈良佐 1641-38、1641-26
8	しゅう はか ハンナー主の墓	史跡	昭和63年1月19日	石垣市字大川番名
9	いしすくやまざんきゅうぶ 石城山残丘部	〃	昭和63年2月16日	石垣市字大川番名
10	あらかわ はい すま ぼう 新川の南又島カンター棒	無形民俗文化財	平成2年11月13日	新川字会
11	とのしる うーどくーど 登野城の大胴小胴	〃	〃	登野城字会
12	かわらしょうもん 瓦証文	歴史資料	〃	石垣市立八重山博物館(前盛家)
13	さんようぢちようきあておおしゅりおおやこしよく ほにん 山陽氏長季宛大首里大屋子職補任 じれいしよ 辞令書	古文書	〃	個人所有（石垣家）
14	ちようえいうじしんほんあておおしゅりおおやこしよくほにん 長栄氏真般宛大首里大屋子職補任 じれいしよ 辞令書	〃	〃	石垣市立八重山博物館
15	かりんうじけんえいあておおしゅりおおやこしよくほにんじれ 夏林氏賢永宛大首里大屋子職補任 いしよ 辞令書	〃	〃	個人所有（仲本家）
16	さんようぢちようちあておおしゅりおおやこしよくほにんじ 山陽氏長致宛大首里大屋子職補任 れいしよ 辞令書	〃	〃	個人所有（石垣家）
17	まつもうじとうかつあておおしゅりおおやこしよくほにんじ 松茂氏當克宛大首里大屋子職補任 れいしよ 辞令書	〃	〃	個人所有（宮良家）
18	さんようぢちようえんあておおしゅりおおやこしよくほにん 山陽氏長演宛大首里大屋子職補任 じれいしよ 辞令書	古文書	平成2年11月13日	個人所有（石垣家）
19	かりんうじけんそくあておおしゅりおおやこしよくほにんじれ 夏林氏賢則宛大首里大屋子職補任 いしよ 辞令書	古文書	平成2年11月13日	個人所有（仲本家）

※ふりがなは一般的な呼称です。

No.	名称	種別	指定年月日	所在地（所有者）
20	まつもうじとうえんあておしりおおやこしよくほにんじ 松茂氏當演宛大首里大屋子職補任 れいしよ 辞令書	”	”	個人所有（宮良家）
21	かりんうじけんえいあておしりおおやこしよくほにんじれ 夏林氏賢栄宛大首里大屋子職補任 いしよ 辞令書	”	”	個人所有（仲本家）
22	さんよううじちようぼうあておしりおおやこしよくほにん 山陽氏長房宛大首里大屋子職補任 じれいしよ 辞令書	”	”	個人所有（石垣家）
23	かりんうじけんほうあておしりおおやこしよくほにんじれ 夏林氏賢保宛大首里大屋子職補任 いしよ 辞令書	”	”	石垣市立八重山博物館（宮良家）
24	さんよううじちようゆうあておしりおおやこしよくほにんじれい 山陽氏長有宛大首里大屋子職補任 しよ 辞令書	”	”	個人所有（石垣家）
25	まつもうじとうそうあておしりおおやこしよくほにんじ 松茂氏當宗宛大首里大屋子職補任 れいしよ 辞令書	”	”	個人所有（宮良家）
26	あか めみやとりおん 赤イロ目宮鳥御嶽	建造物	平成3年11月13日	石垣市字川平西村680-1
27	あか めみやとりおん 赤イロ目宮鳥御嶽	有形民俗文化財	”	”
28	やえやまじま おおあもまえおあもよめ 八重山嶋大阿母前大阿母嫁まひな おおあもほにんじれいしよ（つけたりさんようせ まへの大阿母補任辞令書（付 山 いけいずかふ） 陽姓系図家譜）	古文書	”	石垣市立八重山博物館（国吉家）
29	やえやまじまおあもじよし 八重山嶋大阿母女子いんつめいへ おおあもほにんじれいしよ（つけたりさんようせいけいず の大阿母補任辞令書（付 山陽姓 かふ） 系図家譜）	”	”	石垣市立八重山博物館（国吉家）
30	たけはらけもんじよ 竹原家文書	”	”	石垣市立八重山博物館
31	ききえだあかさきかいづかしゆつどかいげんつうほう 崎枝赤崎貝塚出土開元通宝	考古資料	”	石垣市教育委員会
32	いやすおん 米為御嶽	有形民俗文化財	”	石垣市字登野城大栢1046-1
33	くぼんとうおん 小波本御嶽	”	”	石垣市字登野城小波本1400
34	なかどうさんぼん 仲道の三番アコウ	史跡	平成3年11月13日	石垣市字登野城636-2、636-3
35	おおたばるいせき 大田原遺跡	”	平成8年11月12日	石垣市字名蔵大田原455-64
36	まじやんがー 真謝井戸	”	”	石垣市字白保東嘉手苜738
37	みやとりおん 宮鳥御嶽	有形民俗文化財	”	石垣市字石垣平川下底若228-1

※ふりがなは一般的な呼称です。

No.	名称	種別	指定年月日	所在地（所有者）
38	くもーおん 小浜御嶽のリュウキュウチシヤノ キ	天然記念物	〃	石垣市字宮良小波本968-1
39	ちゅう 中マンゲー	〃	平成10年8月12日	石垣市字桃里伊野田165-883
40	とのしろ 登野城のアンガマ面	有形民俗文化財	平成16年12月24日	石垣市立八重山博物館(登野城 字会)
41	とうじんぼひ 唐人墓碑	歴史資料	〃	石垣市立八重山博物館
42	ふうすいしなんぼり 風水指南針	有形民俗文化財	平成16年12月24日	石垣市立八重山博物館
43	とみがわうえーかたやえやまじまふなでざれいちょう 富川親方八重山島船手座例帳	古文書	〃	〃
44	とみがわうえーかたやえやまじましょむらくじちょう 富川親方八重山島諸村公事帳 とうざとむら 桃里村	〃	〃	〃
45	とみがわうえーかたやえやまじましょむらくじちょう 富川親方八重山島諸村公事帳 こみむら 古見村	〃	〃	〃
46	とみがわうえーかたやえやまじましょむらくじちょう 富川親方八重山島諸村公事帳 かびらむら 川平村	〃	〃	〃
47	とみがわうえーかたやえやまじまくもとくじちょう 富川親方八重山島蔵元公事帳	〃	〃	〃
48	よせやまうえーかたやえやまじまのうむちょう 与世山親方八重山島農務帳	〃	〃	〃
49	とみがわうえーかたやえやまじましょしまりちょう 富川親方八重山島諸締帳 みやらむら 宮良村	〃	〃	〃
50	とみがわうえーかたやえやまじましょしまりちょう 富川親方八重山島諸締帳 かびらむら 川平村	〃	〃	〃
51	みやぎしんゆうけ おぼえ 宮城信勇家 覚	〃	〃	〃
52	うえはらむらにんとうぜいうけとりちょう 上原村人頭税請取帳	〃	〃	〃
53	のそこ 野底のヤエヤマシタン自生地	天然記念物	平成18年8月3日	石垣市字野底東田原800-1
54	やすむらけもんじょ 安村家文書	古文書	平成18年8月3日	石垣市立八重山博物館
55	おほまむらはたがしらぼん 大浜村旗頭本	有形民俗文化財	〃	〃
56	とみのいせき 富野遺跡	史跡	平成19年3月23日	石垣市字桴海大田299-1
57	やすらむらあと おん 安良村跡の御嶽	有形民俗文化財	平成19年5月25日	石垣市字平久保安良347
58	野底御嶽（ヌスクオン）	〃	平成20年3月12日	石垣市字野底野底崎21-1
59	イシガキニイニイ	天然記念物	平成20年5月26日	所在地、地域を定めず指定

※ふりがなは一般的な呼称です。

No.	名称	種別	指定年月日	所在地（所有者）
60	きゅうどのしろじんじょうこうとうしょうがっこう 旧登野城尋常高等小学校の ほうあんてん 奉安殿	歴史資料	平成20年11月4日	石垣市字登野城村内290
61	なぐらしらみず せんそういせきぐん 名蔵白水の戦争遺跡群	史跡	平成21年3月30日	石垣市字名蔵シーラ原1355-83
62	きゅうもりやまむらあと おん 旧盛山村跡の御嶽	〃	〃	石垣市字盛山盛山225-1
63	みやはまがわぼる 宮良浜川原のヤラブ（テリハボ ク）並木	天然記念物	平成22年3月26日	石垣市字宮良浜川原987-4、 1046-3、1049-2、1049-4
			平成26年9月26日	字宮良浜川原1053-4内
64	たまよせそんぼんあてせんかくれっとうそうなんきゅうご 玉代勢孫伴宛尖閣列島遭難救護の かんしゃじょう 感謝状	有形文化財	平成23年12月28日	石垣市立八重山博物館
65	とよかわぜんさあてせんかくれっとうそうなんきゅうご か 豊川善佐宛尖閣列島遭難救護の感 んしゃじょう 謝状	〃	〃	石垣市立八重山博物館（豊川 家）
66	ふーしなーかまあと 黒石川窯跡	史跡	平成24年8月3日	石垣市字大川番名1500-1
67	あかんましゅー はか 赤馬主の墓	建造物	平成24年12月20日	石垣市字宮良ナーバカ原1131- 41
68	みえず 御絵図	工芸	平成25年3月22日	石垣市立八重山博物館
69	みえず 御絵図	歴史資料	〃	〃
70	ながたけ こぼ 長田家の古墓	建造物	平成26年10月27日	石垣市字石垣山座利918
71	ほしず 星圖	古文書	平成27年3月30日	石垣市立八重山博物館
72	りゅういき たんさんえんたいせきぶつ フミダカーラ流域の炭酸塩堆積物	天然記念物	平成28年3月4日	石垣市字崎枝屋良部556-51、 ほか

※ふりがなは一般的な呼称です。

第3節 市史編集事業

1 『石垣市史』関連図書の編集・発行

(1) 『石垣市史 各論編 自然』の編集作業

石垣市の豊かな自然を構成する地形・地質・動植物などを項目ごとに取り上げ、理解しやすく読みやすい内容となるよう編集作業を進めてまいります。

(2) 『石垣市史 各論編 戦後開拓移民』の編集作業

戦後、石垣島の北西部を中心に開拓を目的とした移民の記録を後世に残すため、聞き取り調査、行政記録等資料調査を行ってまいります。

(3) 『石垣市史 資料編 統計』の編集作業

『沖縄県統計書』を中心に、産業・流通・教育など分野ごとに解説を付けてとりまとめ、明治期から戦前までの八重山、石垣の状況を統計数値と解説で表わす書籍として発刊します。

2 『石垣市史』関連図書の編集・発行

(1) 『石垣市史叢書』の編集・発行

石垣市の歴史・文化を考えていくうえで重要な内容を持つ資料を厳選し、より市民に分かりやすく親しんでいただけるよう、難読・難解といわれている古文書を翻刻し現代語訳をつけた「石垣市史叢書」を引き続き発刊してまいります。

(2) 『石垣市史研究資料』の編集・発行

『石垣市史』を作成するために収集・調査した資料を市民に分かりやすく親しんでいただけるよう、「石垣市史研究資料」として発刊してまいります。

3 『市政のあゆみ 2～平成の記録～』（仮称）の編集・発行

昭和末期から平成期の石垣市政のあゆみを記録する書籍を出版するため、市各部署と連携をとり、編集作業を進めてまいります。

4 写真資料等の公開〈石垣市史デジタル資料室〉

『八重山写真帖』（平成13年度刊行）に使用した約1,560枚の写真をはじめ、これまで市史編集課が収集・保管してきた写真約6万3千枚をデータ化し、平成30年3月、Web上に「石垣市史デジタル資料室」を開設、公開しました。今後、公開する写真資料を増やしていきます。

5 歴史史料となる行政文書の収集・整理

市史編集課では、保存期限満了公文書(歴史史料となる文書)を平成 7 年度以降収集し、保管しています。将来の公文書館等の設置を目指し、引き続き保存期限満了公文書の中から歴史史料となる文書を収集・保存していきます。

6 その他

『石垣市史』刊行物の販売業務の推進

『石垣市史』刊行物は、県内各書店と委託販売契約を交わし、販売を行っています。

第4節 石垣市立八重山博物館の概要

1 沿革

昭和46年5月、石垣市議会において、祖国復帰記念事業の一環として石垣市立八重山博物館建設が決定され、昭和47年4月竣工。昭和47年10月18日に開館し、昭和58年3月、沖縄県立博物館に次ぎ沖縄県内で2番目の登録博物館となる。

現在「新石垣市立八重山博物館基本構想」に基づき、新博物館建設に向けての準備を進めている。

2 施設

- (1) 所在地 石垣市字登野城4番地1
- (2) 施設の概要 敷地面積 1,748.41 m² 延床面積 644 m²
- (3) 建物の内容 陳列室 305 m² 資料室 27 m² 地下所蔵庫 54 m²
特別陳列室 82 m² 事務室 109 m² その他 67 m²
- (4) プレハブ収蔵庫 220.23 m²
- (5) 賃借収蔵庫 330 m²

3 運営方針

博物館法の理念に基づき、「地域に根ざし、地域に学び、地域に奉仕する」ことを目的に社会教育機関としての博物館の使命を果たすため、歴史、民俗、美術工芸に関する資料を収集、保管、展示し、教育的配慮のもとに市民の利用を積極的に推進する。

特に、常設展示は琉球弧における八重山文化圏に的を絞り、日本における南の表玄関としての特色を活かすように努力している。

また、特別陳列室においては、資料収集、調査・研究に依った企画展、特別展を開催し、中でも毎年行っている新収蔵品展は、寄贈、寄託等によって当館収蔵となった資・史料等を展示し、広く市民に紹介している。

さらに、郷土学習を高めることを目的に、小学生を対象とした「こども博物館教室」、「こども手作り教室」や一般市民を対象に「博物館体験講座」、「博物館文化講座」を実施している。

4 収蔵品数（令和2年3月末現在）

記号	分類	点数
A	絵画	281
B	書跡	1,362
C	彫刻	6
D	建築	72
E	陶磁器	3,179
F	染織	429

記号	分類	点数
G	漆器	761
H	金工	46
I	歴史	6,255
J	貨幣	1,148
K	音楽芸能	143
L	装身具	90

記号	分類	点数
M	民俗	6,214
N	考古	398
O	武具	22
P	戦争資料	364
Q	自然	133
	合計	20,903

5 入館者数（令和元年4月～令和2年3月）

	有料（個人）		有料（団体）		無料（個人）			計	開館 日数
	一般	学生	一般	学生	一般	学生	児童		
4月	673	26	0	0	24	3	104	830	24
5月	582	9	0	0	466	2	22	1081	21
6月	649	9	0	0	91	0	70	819	24
7月	783	26	0	0	14	0	121	783	25
8月	559	78	0	0	33	0	169	839	25
9月	555	35	0	0	8	0	43	641	22
10月	440	9	0	0	16	18	17	500	20
11月	545	7	18	0	26	0	60	656	22
12月	561	25	37	134	35	2	36	830	24
1月	668	18	0	0	37	0	161	884	23
2月	675	20	0	0	31	0	84	810	25
3月	352	43	0	0	17	0	25	437	13
計	6881	305	55	134	798	25	912	9141	263

6 令和2年度 八重山博物館年間行事計画

(1) こども博物館教室 令和2年6月～令和3年3月（別表参照）

郷土の自然、歴史、文化について理解を深め、郷土に対する誇りと愛情を高める。小学校5年生対象で、今年度は38期生を迎えて開催する。

(2) 企画展

八重山の歴史・民俗・文化に関する企画展やロビー展のほか、新たに寄贈や寄託を受けた資料を紹介する「新収蔵品展」を予定している。

(3) こども手作り教室 令和2年8月（2回開催予定）

郷土の伝統工芸などについて、実際の制作体験を通して理解を深める。

(4) 博物館体験講座「民具作り」 令和2年7・11月（2回開催予定）

民具やその他身近な素材を使った日用品の製作を体験することにより、郷土の民俗に理解を深めるとともに、次世代への継承を目的に、市民対象の講座を実施する。

(5) 文化講演会

市民を対象に沖縄や八重山の歴史・文化等に関する講演会を開催する。

(別表) 令和2年度 こども博物館教室

開催時期 (予定)	講座名	内容
6月20日	開講式及び第1回講座 八重山の年中行事	博物館職員紹介、自己紹介の後、豊年祭を中心に八重山地域の年中行事について学ぶ。
7月中	第2回講座 篆刻教室	篆刻について学び、オリジナルの印鑑作りを体験する。
8月上旬～ 中旬	第3回講座 気象台見学	気象台施設の見学。台風や津波等の自然災害について学ぶ。
9月中	第4回講座 石垣島めぐり	石垣島各地の文化財・史跡を巡り、併せて植物観察も行う。
11月中	第5回講座 自然観察	於茂登岳周辺を散策しながら昆虫等を観察する。
12月中	第6回講座 野鳥観察	石垣島に生息する野鳥を観察する。
1月中	第7回講座 焼物教室	石垣島の土を原料に、焼物作りを体験する。
2月中	第8回講座 和紙作り	石垣島に自生するアオガンピを原料に、和紙作りを体験する。
3月中	修了式	修了証授与、記念撮影

第6章 石垣市立図書館の概要

1 経緯

石垣市は、昭和60年「石垣市立図書館建設基金条例」を制定、昭和62年には市制施行40周年記念事業の一環として図書館建設の具体的作業に着手した。昭和63年1月、審議会の答申「石垣市立図書館建設基本構想」を受けて同年4月に準備室を設置し、「石垣市立図書館建築専門委員会」が発足した。平成元年6月起工式、平成2年3月竣工、同年10月6日開館の運びとなった。平成4年には日本図書館協会主催全国図書館大会において「第8回日本図書館建築大賞」を受賞している。また、沖縄振興特別推進交付金事業を活用し、戦火を逃れた貴重な地域の史料を収蔵保管するための4階書庫増設工事が平成26年度に完了した。

以後、市民に愛される図書館として様々な事業を行っている。

2 施設

(1) 所在 石垣市浜崎町1丁目1番地

電話 0980-83-3862

FAX 0980-83-1645

(2) 施設概要	敷地面積	6,329.13 m ²	一般開架室	866 m ²
	建築面積	2,263.91 m ²	児童開架室	278 m ²
	延床面積	2,911.55 m ²	展示室	60 m ²
			事務室	103 m ²
			視聴覚室	120 m ²
			和洋会議室	80 m ²
			その他	

3 運営概要

(1) 運営方針

高度情報化の現代社会、多様化する市民のニーズに対応し幼児からお年寄りまですべての市民が活用する図書館を目指して市民感覚と生活に密着した図書館資料の充実に努めるとともに、専門的知識を持つ図書館員（司書）によるレファレンスサービスを強化する。

また、資料の十分な活用を図り、市民の知的要求に応えるために図書館ネットワークを強化して図書館の使命を十分には果たせるようにする。さらに、日本最南端の情報センターとして広く東南アジアにも視野を広げ、南の玄関口として情報発信の拠点づくりに努める。

また、図書館は資料のみではなく、人との出会い・自己と出会う空間でもある。自己教育の場であり、生涯学習の拠点として地域文化の活性化と発展に寄与することを目標とする。

(2) 事業

- ①一般図書、児童図書、雑誌、新聞、視聴覚資料、記録、その他の資料を収集し、整理して保管・活用を図る。
- ②読書案内を行うとともに読書相談、調査、研究に積極的に対応する。
- ③「南風」「こっかあら」等の広報誌を編集、発行する。
- ④時事に関する情報提供をするとともに参考資料の紹介を行う。
- ⑤読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、展示会等を企画、開催する。
- ⑥幼児・児童対象の「絵本の読み聞かせ会」「きてみて図書館」等を企画、開催する。
- ⑦他の図書館との情報提供、ネットワーク化を密にし相互貸出を行う。
- ⑧学校図書館やその他の機関に対する団体貸出を積極的に推進する。
- ⑨学校、博物館、市民会館、公民館、研究所等との連携・協力を推進する。
- ⑩地域図書館活動を積極的に支援する。
- ⑪こっかあらブックスタート事業を実施する。

4 利用統計（令和2年3月末現在）

○登録者数 36,128人（内、市外利用登録444人）

○登録率 72.8%（令和元年3月末人口49,019人）

○蔵書内訳	一般書	126,550冊	児童書	63,373冊	紙芝居	1,608冊
	郷土書	63,997冊	雑誌	21,613冊	AV	4,415点
					蔵書総数	281,556冊

○蔵書数の推移（各年度末数）

平成14年	175,602冊	平成15年	191,557冊	平成16年	202,172冊
平成17年	213,575冊	平成18年	230,061冊	平成19年	231,379冊
平成20年	234,287冊	平成21年	239,267冊	平成22年	245,640冊
平成23年	250,584冊	平成24年	257,549冊	平成25年	263,216冊
平成26年	270,269冊	平成27年	272,728冊	平成28年	273,298冊
平成29年	279,407冊	平成30年	281,155冊	平成31年	281,556冊

○利用状況 平成31年度年間利用者数 47,468人
一日平均利用者数 187.6人

○貸出状況 貸出数 217,994冊

一日平均貸出数 861.6冊

市民一人平均貸出数 4.87冊

一般書	79,492冊	児童書	109,758冊	紙芝居	3,980冊
郷土書	8,938冊	雑誌	11,515冊	AV	4,311点
				貸出総数	217,994冊

第7章 石垣市立学校給食センターの概要

1 沿革

石垣市立学校給食センターは、学校給食業務を合理的に処理するため、昭和47年に小学校10校、中学校5校の計15校を計画対象とし、学校給食共同調理場として設立。

昭和48年12月から一部の学校(8校)を対象に給食業務を開始、昭和49年5月に2校、同年9月に5校を加え、当初計画15校の完全給食を実施した。

その後、平成6年4月に八島小学校、平成9年4月に真喜良小学校、同年9月に海星小学校を加え全18校となる。

平成26年4月に、字石垣真地原から字平得大俣において給食センターを建設し業務を開始した。また、平成29年8月から調理等作業業務の一部を民間委託している。

学校給食開始状況

昭和48年12月3日	平真小学校、名蔵小・中学校、白保小学校、大浜小学校、 宮良小学校、大浜中学校、白保中学校
昭和49年5月20日	川原小学校、大本小学校
昭和49年9月18日	新川小学校、石垣小学校、登野城小学校、石垣中学校、 石垣第二中学校
平成6年4月11日	八島小学校
平成9年4月9日	真喜良小学校
平成9年9月2日	海星小学校

2 現況

①所在地	石垣市字平得大俣 1273 番地 459
②設立年度	平成26年度
③稼働能力	6,000 食/日
④敷地面積	6,086.02 m ²
⑤建物面積	2,262 m ²
⑥建物型式	鉄筋コンクリート2階建
⑦建物内訳	1階 事務室、検収室、下処理室、調理室、洗浄室、ボイラー室、冷凍室、冷蔵室、コンテナ室 2階 会議室、見学用通路、職員休憩室
⑧施設設備	汚水処理施設、受電施設、高架水槽、ボイラー、蒸気回転釜、スチームコンベクションオープン、自動揚げ物機、真空冷却機、食缶洗浄機、食器洗浄機、コンテナ洗浄機、球根皮剥機、野菜裁断機、フードカッター、シンク、調理台、配送コンテナ、熱風消毒食器保管庫、割卵機、備蓄用冷凍庫、冷蔵庫、包丁・まな板殺菌庫、電撃殺虫機
⑨車両	給食配送車6台、廃棄物処理車1台、事務連絡車1台

3 学校給食実施状況

(令和2年5月1日現在)

区分	学校数	学級数	児童・生徒・職員数	備考
小学校児童	13	131	3,370	
中学校生徒	5	48	1,522	
小・中学校職員			415	
給食センター職員			6	
民間委託業者職員			30	
計	18	179	5,343	

4 学校給食センター管理運営

①職員数 6名

②運営委員会 定数20名(教育部長、関係学校校長17名、PTA関係2名)

任務：学校給食センター運営に関する事項を審議する。

③献立の目安 米飯3回/週(月・水・金)、パン1回/週(木)、麺類1回/週(火)

④学校給食費の推移

	小学校		中学校	
	1食あたり (円)	月額 (円)	1食あたり (円)	月額 (円)
昭和58年度～昭和60年度	175	3,150	194	3,500
昭和61年度～平成元年度	195	3,500	215	3,850
平成2年度～平成26年度	205	3,700	225	4,050
平成27年度～	235	4,230	265	4,770

※月額：18食で計算

令和2年度石垣市少子化対策給付事業学校給食費助成金単価(担当：学務課)

	市補助 (円)	国補助 (円)	計 (円)
小学校児童	38	0	38
中学校生徒	41	0	41

※助成金申請書の提出が要件

令和2年度1食あたり保護者負担額(徴収額)

	1食あたり給食費 (円)	－	給食費助成金 (円)	=	保護者負担額 (円)
小学校児童	235	－	38	=	197
中学校生徒	265	－	41	=	224

※ただし、給食費助成金の申請がない場合は、助成金額0円となります。

第8章 石垣市青少年センターの概要

1 沿革

平成4年4月石垣市役所民生部の中に青少年対策係を設置し職員2名を配置するとともに、子育て悩み相談員や青少年街頭指導員を委嘱し、青少年行政がスタートした。

その後、石垣市青少年センター設置条例（平成7年3月石垣市条例第15号）を制定し、青少年の非行、問題行動の早期発見と未然防止のための諸施策を展開。これまで、家庭、学校、地域及び関係機関・団体との連携を深め、青少年に関する指導、相談、環境浄化等の諸活動を行い、その健全な育成を図ってきた。現在、非行防止のための「街頭指導、環境浄化及び青少年相談」と不登校児童生徒支援のための「登校指導・通所指導」を業務の核としている。

2 活動内容

(1) 継続指導活動

①通所指導

不登校児童生徒の早期の学校復帰を図るため、基本的な生活習慣の定着及び社会規範の徹底等の生活指導のほか、学校、家庭及び地域と連携して学習環境を整え、児童生徒の学習意欲を促すとともに必要な学習支援を行う。

②家庭訪問

不登校児童生徒の家庭を訪問し、本人や保護者と情報の交換を行うとともに学校復帰への協力関係を築き、必要に応じて指導助言する。

③登校指導

不登校児童生徒の早期の学校復帰を図るため、本人自身が起床・身支度等の基本的な生活習慣を整え、時間内登校ができるよう指導助言する。必要に応じて別室登校等の段階的な教室復帰ができるよう在籍校との連絡調整を行う。

④学校訪問

学校訪問を通じて、不登校児童生徒の状況や問題行動等について情報収集等を行い、早期発見、早期対応の体制を整える。

(2) 体験学習活動

自然体験、社会体験、工作実習、調理実習等の体験学習を通じて、多様な人間関係や価値観に触れ、自ら感じ、考え、行動できる自立した健全な心身を育む。

(3) 青少年街頭指導活動

青少年生活指導員を中心に、青少年の問題行動が発生しやすい繁華街、公園、ゲームセンター、カラオケボックス、学校周辺等での巡回指導を行い、非行の未然防止と早期発見、早期対応に努める。また、毎月1回、教育委員会が委嘱した街頭指導員が、学校区に分かれて定例夜間街頭指導を実施するとともに、イベント開催時や夏休み、卒業式の時には特別街頭指導を実施する。さらに、不審者対策のために、登下校時間帯の車両パトロールを実施する。

(4) 環境浄化活動

青少年を有害環境から守るために、酒、タバコ自動販売機の設置調査、カラオケ、貸しビデオ店、ゲームセンター、コンビニエンスストア、書店等の実態調査、繁華街、空き家等の溜まり場調査を行い、必要に応じて立ち入り調査を実施する。

(5) 青少年相談活動

青少年（児童・生徒・過卒生）について、本人や保護者、関係者からの電話や来所相談に応じ、適切な支援が受けられるよう関係機関と連携する。

(6) 子ども若者総合相談支援事業（沖縄振興特別推進事業）

ユースアドバイザーは、不登校・ひきこもり・ニート等、石垣市に居住する社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者（0歳～39歳）の社会的自立に向けワンストップ相談対応を行うほか、関係機関で構成する「石垣市子ども・若者支援地域協議会」の円滑な運営及び支援機関との連携を図り、包括的、継続的な相談並びに支援等を実施する。

また、スーパーバイザーを配置し、きめ細やかな相談体制を構築する。

(7) 不登校対策等支援員配置モデル事業（沖縄振興特別推進事業）

不登校問題やいじめ、非行等の未然防止、早期発見、早期対応に取り組むことを目的として、スクールライフサポーターを学校に配置する。また、あわせて教室に入ることの出来ない児童生徒に対して、学校内で孤立することがないように居場所づくり等、学校と協力し必要な支援を実施する。

(8) 訪問型家庭教育支援員配置事業（学校・家庭・地域の連携協力推進事業）

不登校や登校渋りに陥る大きな要因として挙げられる、保護者の養育力不足や家庭環境等が原因となる無気力、生活習慣の乱れを改善し家庭における教育力の向上を目的とし、家庭訪問を専門とした支援員を配置する。家庭訪問は学校、福祉関係機関等と連携を図り、様々な支援計画を構築し実施する。

(9) その他の業務

青少年の健全育成を図るうえから、石垣市青少年健全育成協議会の事務局を担当し、「青少年の深夜はいかい防止県民一斉行動」「社会を明るくする運動」の合同開催や八重山地区青少年育成市町民会議主催の「少年の主張大会」開催を支援する。

また、沖縄県青少年保護育成条例に基づく善行青少年、青少年健全育成功労者及び（社）日本善行会へ善行少年、成人善行者等の推薦を行う。

令和2年度石垣市青少年センター年間事業計画

月日(曜日)	事業名	場所
全登校日	登校支援、通所支援、体験通所	青少年センター
通年	教育相談 (8:30~17:15)	青少年センター
通年	子ども若者総合相談窓口 (8:30~17:15)	青少年センター
通年	スクールライフサポーター (8:30~17:15)	青少年センター
通年	就労支援・同行支援等	青少年センター
通年	校区内巡回パトロール	市街地
通年	子ども若者相談窓口	青少年センター
月1回	子ども若者総合相談窓口相談業務等のスーパーバイザー	青少年センター
毎月第3金曜日	定例夜間街頭指導	市街地

月	日(曜日)	事業名	場所
5月	15日(金)	石垣市青少年街頭指導員委嘱状交付	健康福祉センター
		市立小中学校校長研修会	大濱信泉記念館
	18日(月)	市立小中学校生徒指導主任研修会	大濱信泉記念館
	26日(火)	石垣市青少年健全育成会議定期総会	健康福祉センター
「深夜はいかい防止・未成年者飲酒防止」県民一斉行動 石垣市推進委員会		健康福祉センター	
6月	13日(土)	第1回子ども若者個別相談会	健康福祉センター
	19日(金)	定例夜間街頭指導	市街地
7月	月間	青少年健全育成市民運動強化月間 ~8月31日	
	4日(土)	青少年深夜はいかい防止県民一斉行動 石垣市民大会	市民会館中ホール
	17日(金)	青少年深夜徘徊防止県民一斉行動 夜間街頭指導	市街地
	18日(土)	特別夜間街頭指導 (オリオンフェスタ)	新栄公園
	23日(木)	八重山地区青少年育成市町民会議役員会・定期総会	図書館視聴覚室
沖縄県 少年の主張 八重山地区大会		市民会館中ホール	
8月	4日(水)	青少年体験学習活動 (SUMMER 教室)	青少年センター
	14日(金)	第2回沖縄県青少年センター連絡協議会定例会	浦添市 (予定)
	20日(木)	子ども・若者支援地域協議会 (第2回実務者委員)	健康福祉センター
	22日(土)	特別夜間街頭指導 (南の島の星まつり)	市街地
9月	12日(土)	第2回子ども若者個別相談会	健康福祉センター
	29日(土)	特別夜間街頭指導 (とぅばらーま大会)	新栄公園
10月	11日(金)	子ども・若者支援地域協議会 (実務者会議)	健康福祉センター
	18日(金)	定例夜間街頭指導	市街地
11月	2日(土)	特別夜間街頭指導 (石垣島まつり)	会場周辺
	3日(日)	特別夜間街頭指導 (石垣島まつり)	会場周辺
	8日(金)	青少年健全育成関係機関連絡会議	健康福祉センター

	15日(金)	沖縄県青少年センター連絡協議会（定期研修会）	うるま市
	16日(土)	子ども若者個別相談会	健康福祉センター
12月		沖縄県社会環境実態調査 青少年健全育成市民運動強化月間	市内全域
	20日(金)	定例夜間街頭指導	市街地
1月	10日(金)	青少年健全育成関係機関連絡会議	健康福祉センター
	17日(金)	定例夜間街頭指導	市街地
2月	7日(金)	沖縄県青少年センター連絡協議会	うるま市
	8日(土)	子ども若者個別相談会	健康福祉センター
	21日(金)	定例夜間街頭指導	市街地
		子ども・若者支援地域協議会（代表者委員・実務者委員）	健康福祉センター
3月		青少年健全育成市民運動強化月間	市街地
	1日(日)	特別夜間街頭指導（高校卒業式）	市街地
	6日(金)	青少年健全育成関係機関連絡会議	健康福祉センター
	7日(土)	特別夜間街頭指導（中学校卒業式）	市街地

令和 2 年度
資料編

令和2年度 幼稚園施設保有状況

令和2年5月1日現在

No.	幼稚園名	園児数			学級数	園舎面積 (㎡)			保育室等数				保育室面積 (㎡)	
		3歳	4歳	5歳		必要	保有	資格	保育	遊戯	職員	保健	保育	遊戯
1	わかば	—	11	7	1	604	163	441	1	1	1	1	75	69
2	みやまえ	2	6	7	2	813	397	416	3	1	1	—	168	80
3	みやとり	—	—	—	—	516	323	193	1	2	1	—	86	172
4	やえやま	—	—	—	—	516	607	—	2	1	1	1	128	128
5	あまかわ	—	4	9	1	516	516	—	2	1	1	1	132	132
6	かわはら	—	—	—	—	—	203	—	1	1	1	1	48	76
7	みやなが	—	1	5	1	516	203	313	1	—	1	—	144	—
8	しらほ	—	1	0	1	307	307	297	1	1	1	1	47	95
9	いのだ	—	1	1	1	604	150	454	1	1	1	—	40	72
10	ひらくぼ	—	—	—	—	395	140	255	1	1	1	—	40	62
11	なぐら	—	0	1	1	307	203	104	1	1	1	—	66	75
12	のそこ	—	2	1	1	395	203	522	1	—	1	—	101	—
13	あかし	—	4	4	1	604	203	401	1	1	1	1	56	80
14	おおかわ	—	7	19	1	516	322	194	2	1	1	1	128	96
計	14園	2	37	54	11	6,609	3,940	3,590	19	13	14	7	1,259	1,137

*あらかわ幼稚園・・・R2よりこども園へ移行

*やえやま・みやとり・かわはら・ひらくぼ・・・休園

令和2年度 小学校施設保有状況

令和2年5月1日現在

No.	学校名	児童数		学級数		校舎面積 (㎡)			保有教室等数										保有教室等面積 (㎡)			保有面積 (㎡)				
		普通	特別支援	普通	特別支援	必要	保有	資格	普通教室	特別教室										普通	特別	多目的	屋内運動場	(その他)	水泳プール	(管理等)
										理科	生活	音楽	図工	家庭	視聴	P	C	図書	特活							
1	富野小	4	4	2	1	1,216	531	685	3	1	-	-	1	-	-	-	1	-	-	156	244	-	600	-	-	-
2	吉原小	11	1	2	1	1,494	840	654	4	1	-	1	1	1	-	-	1	-	-	173	375	-	600	-	-	-
3	川平小	38	0	4	0	1,707	595	1,112	7	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	340	133	-	680	-	400	(173)
4	崎枝小	10	0	3	0	1,048	855	193	4	-	-	1	1	1	1	-	1	-	-	227	513	-	-	-	-	-
5	名蔵小	22	3	3	2	1,875	547	1,328	6	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	315	105	-	574	-	-	-
6	新川小	383	11	14	2	4,217	5,231	-	22	1	-	1	1	1	1	-	1	1	1	1,434	1,093	-	1,215	-	400	(100)
7	石垣小	355	12	12	2	4,049	4,070	-	18	1	-	1	1	1	1	-	1	1	1	1,165	881	-	1,215	-	300	(119)
8	登野城小	617	25	20	5	5,677	5,379	298	24	1	-	1	1	1	1	1	1	-	1	1,805	971	-	1,049	-	400	(160)
9	平真小	618	25	21	5	5,504	3,189	2,315	26	1	-	1	-	1	-	1	1	-	1	1,708	803	-	1,215	-	300	(218)
10	大浜小	317	9	12	3	4,049	2,103	1,946	15	1	-	1	-	1	-	1	1	-	-	894	502	-	919	(200)	300	(159)
11	川原小	22	0	4	0	1,326	1,036	290	4	1	-	1	-	1	-	1	1	1	-	245	394	-	701	-	-	-
12	大本小	9	0	3	0	1,326	624	702	3	1	-	1	-	1	-	-	1	-	-	152	295	-	532	-	-	-
13	宮良小	110	6	6	2	2,636	1,474	1,119	8	1	-	1	-	1	1	-	1	1	-	578	625	-	894	-	400	(107)
14	白保小	106	3	6	2	2,468	1,555	913	6	1	-	1	-	1	-	1	1	1	1	406	640	-	797	(200)	-	-
15	伊野田小	16	0	3	0	1,655	1,369	262	4	1	-	1	-	1	-	1	1	1	-	198	497	180	894	-	-	-
16	明石小	19	0	3	0	1,469	1,157	312	5	1	-	1	1	1	-	1	1	-	-	272	518	97	532	-	-	-
17	平久保小	4	0	2	0	1,048	653	395	3	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-	158	269	-	532	-	-	-
18	野底小	22	1	3	1	1,326	906	420	5	1	-	1	-	1	-	1	1	-	-	266	327	-	894	-	-	-
19	八島小	237	11	11	2	4,414	4,303	111	16	1	-	1	-	1	1	1	1	1	-	1,024	944	952	919	(200)	400	(153)
20	真喜良小	347	9	13	2	4,672	4,897	-	18	1	1	1	-	1	1	1	1	1	-	1,311	1,082	1,176	919	(200)	400	(186)
計	20校	3,267	120	147	30	53,176	41,314	13,055	201	18	1	17	7	16	7	10	19	9	5	12,827	11,211	2,405	15,681	(800)	3,300	(1,375)

令和2年度 中学校施設保有状況

令和2年5月1日現在

No.	学校名	生徒数		学級数		校舎面積 (㎡)			保有教室等数											保有教室等面積 (㎡)					保有面積 (㎡)						
		普通	特別支援	普通	特別支援	必要	保有	資格	普通教室	特別教室											普通	特別	多目的	武道場	部室	屋内運動場	(その他)	水泳プール	(管理等)		
										理科	音楽	美術	技術	家庭科	外国語	視覚	P	C	図書	特活										教育相談	進路資料
1	富野中	7	0	2	0	848	603	245	3	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	152	263	-	-	-	-	-	-	-	-
2	川平中	22	1	3	1	2,150	1,175	975	4	1	1	1	1	1	-	-	1	-	-	-	-	228	626	-	-	-	-	-	-	-	-
3	崎枝中	3	0	2	0	1,499	500	999	3	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	149	163	-	-	-	830	-	-	-	-
4	名蔵中	15	0	2	0	2,150	1,061	1,089	3	1	1	1	1	1	-	-	1	1	-	-	-	132	757	-	-	-	320	-	-	-	-
5	石垣中	528	8	16	2	6,450	5,946	504	22	2	2	2	2	2	-	1	-	1	2	1	-	1,533	1,893	475	350	350	1,222	(200)	400	(137)	
6	石垣第二中	479	13	14	2	5,625	4,878	747	20	2	2	2	2	2	-	-	1	1	3	1	4	1,364	2,353	-	450	262	1,476	(220)	400	(156)	
7	大浜中	411	9	13	2	5,297	3,509	1,788	17	1	2	2	1	2	-	1	-	1	1	1	-	1,167	1,337	-	450	-	1,366	-	400	(180)	
8	白保中	58	1	3	1	2,318	1,615	703	4	1	1	1	1	1	-	1	-	1	2	-	-	225	954	-	-	-	1,138	-	400	(173)	
9	伊原間中	32	0	3	0	2,150	1,729	421	5	1	1	1	1	1	1	-	1	1	-	1	-	266	952	-	350	-	830	(200)	400	(129)	
計	9校	1,555	32	58	8	28,487	21,016	7,471	81	10	11	10	11	11	1	4	4	6	9	4	4	5,216	9,298	475	1,600	612	7,182	(620)	2,000	(775)	

令和2年度 石垣市小学校・中学校・幼稚園 一覧

小中併置校

※TEL・FAX市外局番(0980)

学校名	校長名	TEL	FAX	E-mail	所在地
富野小中学校	宮川 るり子	88-2143	84-4976	tomino-st@ishigaki.ed.jp	梶海299-45
川平小中学校	大城 豊	88-2141	88-2621	kabira-st@ishigaki.ed.jp	川平969
崎枝小中学校	嘉良 寧	88-2142	84-4558	sakieda-st@ishigaki.ed.jp	崎枝530-18
名蔵小中学校	池田 幸作	82-4113	82-4200	nagura-st@ishigaki.ed.jp	名蔵243

小学校

学校名	校長名	TEL	FAX	E-mail	所在地
吉原小学校	大浜 公三枝	88-2144	88-2147	yoshihara-s@ishigaki.ed.jp	川平1218-137
新川小学校	入嵩西 義晴	82-4354	82-0733	arakawa-s@ishigaki.ed.jp	新栄町74
石垣小学校	市原 教孝	82-2107	83-6331	ishigaki-s@ishigaki.ed.jp	石垣204
登野城小学校	棚原 広幸	83-2307	83-7055	tonoshiro-s@ishigaki.ed.jp	登野城290
平真小学校	仲皿 利治	82-3263	82-0759	heishin-s@ishigaki.ed.jp	平得174
大浜小学校	浦崎 喬	82-3948	82-3548	oohama-s@ishigaki.ed.jp	大浜182
川原小学校	仲皿 涼子	82-4108	83-1802	kawahara-s@ishigaki.ed.jp	大浜2064-356
大本小学校	金城 一石	82-6315	84-1860	oomoto-s@ishigaki.ed.jp	真栄里1111
宮良小学校	仲間 一史	86-7016	86-7392	miyara-s@ishigaki.ed.jp	宮良327
白保小学校	入嵩西 清幸	86-7840	86-7396	shiraho-s@ishigaki.ed.jp	白保73-1
伊野田小学校	我那覇 隆	86-7850	86-7319	inoda-s@ishigaki.ed.jp	桃里168-56
明石小学校	上原 麗子	89-2142	84-5275	akaishi-s@ishigaki.ed.jp	伊原間249-17
平久保小学校	宮里 満男	89-2143	89-2261	hirakubo-s@ishigaki.ed.jp	平久保77
野底小学校	安谷屋 正史	89-2144	89-2079	nosoko-s@ishigaki.ed.jp	野底138-1
八島小学校	仲地 秀将	83-4184	84-2529	yashima-s@ishigaki.ed.jp	八島町2-3
真喜良小学校	比嘉 真弓	83-6850	83-3774	makira-s@ishigaki.ed.jp	新川2018-2
海星小学校	崎山 麻希	82-4482	82-4482		大川67

中学校

学校名	校長名	TEL	FAX	E-mail	所在地
石垣中学校	宮良 信浩	82-3070	82-4653	ishigaki-t@ishigaki.ed.jp	新川217
石垣第二中学校	友利 始夫	83-1953	82-4349	ishigakidaini-t@ishigaki.ed.jp	登野城1078
大浜中学校	島仲 信秀	82-3949	88-5905	oohama-t@ishigaki.ed.jp	大浜103
白保中学校	與世山 淳	86-7841	86-7841	shiraho-t@ishigaki.ed.jp	白保268-35
伊原間中学校	仲吉 永克	89-2141	89-2244	ibaruma-t@ishigaki.ed.jp	伊原間28

幼稚園

園名	園長名	TEL	FAX	E-mail	所在地
わかば幼稚園	大城 豊	88-2320	電話兼用	wakaba-y@city.ishigaki.okinawa.jp	川平969
みやまえ幼稚園	市原 教孝	82-2385	電話兼用	miyamae-y@city.ishigaki.okinawa.jp	新川282
あまかわ幼稚園	仲地 秀将	82-2497	電話兼用	amakawa-y@city.ishigaki.okinawa.jp	八島町2-3
かわはら幼稚園	休園	82-9729	電話兼用	kawahara-y@city.ishigaki.okinawa.jp	大浜2064-356
みやなが幼稚園	仲間 一史	86-7714	電話兼用	miyanaga-y@city.ishigaki.okinawa.jp	宮良335-1
しらほ幼稚園	入嵩西 清幸	86-7011	電話兼用	shiraho-y@city.ishigaki.okinawa.jp	白保181
いのだ幼稚園	我那覇 隆	86-8904	電話兼用	inoda-y@city.ishigaki.okinawa.jp	桃里168-56
ひらくぼ幼稚園	休園	89-2537	電話兼用	hirakubo-y@city.ishigaki.okinawa.jp	平久保77
なぐら幼稚園	池田 幸作	83-1880	電話兼用	nagura-y@city.ishigaki.okinawa.jp	名蔵243
のそこ幼稚園	安谷屋 正史	89-2336	電話兼用	nosoko-y@city.ishigaki.okinawa.jp	野底138-1
あかし幼稚園	上原 麗子	89-2249	電話兼用	akashi-y@city.ishigaki.okinawa.jp	伊原間249-17
おおかわ幼稚園	棚原 広幸	83-0905	電話兼用	ookawa-y@city.ishigaki.okinawa.jp	大川100
海星幼稚園	屋比久 千秋	82-2373	電話兼用		大川68

こども園

園名	園長名	TEL	FAX	E-mail	所在地
へいしんこども園	仲吉 隆子	82-3211	電話兼用	heishin-k@city.ishigaki.okinawa.jp	平得174-3
おおはまこども園	小濱 美智	82-5529	電話兼用	oohama-k@city.ishigaki.okinawa.jp	大浜182
まきらくこども園	山城 いづみ	82-8244	電話兼用	makira-k@city.ishigaki.okinawa.jp	新川2357-1
あらかわこども園	具志堅 恵子	82-2387	電話兼用	arakawa-k@city.ishigaki.okinawa.jp	新栄町74

令和2年度 幼稚園・こども園別在籍数

市立幼稚園（令和2年5月1日現在）

園名	3歳児			4歳児			5歳児			合計			定員				預かり保育	
	男 女	計	学級	男 女	計	学級	男 女	計	学級	男 女	計	学級	3	4	5	計	男 女	計
わかば				4			3			7							7	
				7	11	0.5	4	7	0.5	11	18	1		10	15	25	10	17
みやまえ	2			3			6			11								
	0	2	1	3	6	0.5	1	7	0.5	4	15	2	20	25	35	80		
あまかわ				1			2			3								
				3	4	0.5	7	9	0.5	10	13	1		25	35	60		
みやなが				0			2			2								
				1	1	0.5	3	5	0.5	4	6	1		10	20	30		
しらほ				0			0			0								
				1	1	1	0	0	0	1	1	1		10	20	30		
いのだ				1			0			1							1	
				0	1	0.5	1	1	0.5	1	2	1		10	15	25	1	2
なぐら				0	0		1			1								
				0	0	0	0	1	1	0	1	1		10	15	25		
のそこ				1			1			2							1	
				1	2	0.5	0	1	0.5	1	3	1		10	15	25	1	2
あかし				2			2			4							4	
				2	4	0.5	2	4	0.5	4	8	1		10	15	25	4	8
おおかわ				2			9			11								
				5	7	0.5	10	19	0.5	15	26	1		25	35	60		
合計	2			14			26			42							13	
	0	2		23	37		28	54		51	93	11	20	145	220	385	16	29

市立認定こども園（令和2年5月1日現在）（令和2年度、下記の4園は認定こども園）

園名	3歳児			4歳児			5歳児			合計			定員
おおはま	12			16			12			40			80
	4	16	1	9	25	1	15	27	1	28	68	3	
まきら	9			9			11			30			80
	10	19	1	13	22	1	11	22	1	33	63	3	
へいしん	8			12			15			35			72
	12	20	1	10	22	1	15	30	1	37	72	3	
あらかわ	11			11			13			35			80
	7	18	1	13	24	1	17	30	1	37	72	3	
合計	40			48			51			140			312
	33	73	4	45	93	4	58	109	4	135	275	12	

市立幼稚園・認定こども園合計

	3歳児			4歳児			5歳児			合計		
合計	42			62			77			181		
	33	75		68	130		86	163		187	368	23

※あかし幼稚園では、いのだ幼、のそこ幼の3園合同の預かり保育を実施。

私立幼稚園（令和2年5月1日現在）

園名	3歳児			4歳児			5歳児			合計			預かり保育	
海星	16			19			11			46			23	
	19	35		21	40		19	30		59	105		33	56

令和2年度 石垣市立小学校・中学校 学校別学級数・児童生徒数

令和2年5月1日現在

小学校	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援学級				計			
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数				学級数	児童数	実学級数	標準学級数
													知的	言語	情緒	その他				
富野	1	0.5	(1) 1	0	(1) 2	0.5	1	0.5	(2) 3	0.5	0	0	4	0	0	0	1	(4) 8	3	3
吉原	0	0	0	0	4	0.5	(1) 5	0.5	2	0.5	1	0.5	0	0	1	0	1	(1) 12	3	4
川平	6	1	6	1	3	0.5	11	0.5	9	0.5	3	0.5	0	0	0	0	0	38	4	4
崎枝	1	0.5	4	0.5	1	0.5	1	0.5	1	0.5	2	0.5	0	0	0	0	0	10	3	2
名蔵	(1) 2	0.5	6	0.5	3	0.5	3	0.5	2	0.5	(2) 9	0.5	2	0	1	0	2	(3) 25	5	5
新川	57	2	(1) 58	2	(4) 77	3	(3) 70	2	(2) 59	2	(1) 73	3	7	0	4	0	2	(11) 394	16	14
石垣	(1) 67	2	(5) 62	2	(2) 48	2	(1) 66	2	(3) 63	2	(1) 61	2	7	0	5	0	2	(12) 367	14	14
登野城	(2) 119	4	(7) 108	4	(7) 110	3	(5) 110	3	(2) 100	3	(2) 95	3	15	0	9	1	5	(25) 642	25	24
平真	(1) 116	4	(6) 110	4	(5) 103	3	(4) 97	3	(6) 104	3	(3) 113	4	9	0	15	1	5	(25) 643	26	24
大浜	(1) 64	2	(1) 48	2	(1) 54	2	(2) 53	2	(1) 49	2	(3) 58	2	3	0	5	1	3	(9) 326	15	15
川原	4	1	6	1	2	0.5	2	0.5	3	0.5	5	0.5	0	0	0	0	0	22	4	4
大本	2	0.5	1	0.5	1	0.5	1	0.5	1	0.5	3	0.5	0	0	0	0	0	9	3	3
宮良	12	1	20	1	(4) 19	1	(1) 19	1	(1) 22	1	24	1	2	0	4	0	2	(6) 116	8	8
白保	21	1	18	1	(2) 24	1	11	1	(1) 19	1	16	1	1	0	2	0	2	(3) 109	8	8
伊野田	3	0.5	2	0.5	4	0.5	1	0.5	2	0.5	4	0.5	0	0	0	0	0	16	3	3
明石	3	0.5	1	0.5	5	0.5	5	0.5	4	0.5	1	0.5	0	0	0	0	0	19	3	3
平久保	1	0.5	1	0.5	0	0	1	0.5	0	0	1	0.5	0	0	0	0	0	4	2	2
野底	2	0.5	1	0.5	(1) 5	0.5	1	0.5	6	0.5	8	0.5	0	0	1	0	1	(1) 23	4	4
八島	37	2	(4) 34	1	(2) 48	2	(2) 42	2	(3) 42	2	(3) 45	2	4	0	7	0	2	(11) 248	13	13
真喜良	(1) 60	2	(1) 50	2	(2) 48	2	(2) 63	2	(1) 60	2	(2) 75	3	8	0	1	0	2	(9) 356	15	14
計	(7) 578		(26) 537		(31) 561		(21) 563		(19) 551		(16) 597		62	0	55	3	30	(120) 3,387	177	171

中学校	1年		2年		3年		特別支援学級				計				
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数				学級数	生徒数	実学級数	標準学級数	
							知的	言語	情緒	その他					
富野	4	0.5	1	0.5	2	1	0	0	0	0	0	0	7	2	2
川平	9	1	(1) 10	1	4	1	1	0	0	0	1	(1) 23	4	4	
崎枝	1	0.5	1	0.5	1	1	0	0	0	0	0	3	2	2	
名蔵	2	0.5	5	0.5	8	1	0	0	0	0	0	15	2	2	
石垣	(2) 179	6	(3) 185	5	(3) 172	5	5	0	3	0	2	(8) 536	18	17	
石垣第二	(7) 189	5	(2) 138	4	(4) 165	5	8	0	5	0	2	(13) 492	16	16	
大浜	(2) 143	5	(2) 145	4	(5) 132	4	4	0	5	0	2	(9) 420	15	14	
白保	(1) 17	1	19	1	23	1	0	0	1	0	1	(1) 59	4	4	
伊原間	10	1	16	1	6	1	0	0	0	0	0	32	3	3	
計	(12) 554		(8) 520		(12) 513		18	0	14	0	8	(32) 1,587	66	64	

※ () は特別支援学級の児童生徒の内数 ※複式学級数は0.5で表示

幼稚園児数の動態（過去10年間）

各年5月1日現在

園名	3歳児																														
	H27	H28	H29	H30	H31	R2	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2					
わかば							13	18	7	15	17	7	7	6	8	11	14	12	19	9	16	15	7	8	6	7					
みやまえ	20	18	17	10	5	2	10	5	6	11	17	20	24	12	9	6	13	24	27	20	27	26	22	20	11	7					
みやとり																	11	8	3	3		30	28	28	40	25	25	27	12	9	
やえやま							6	10	10	8	20	23		6	4		21	30	25	26	31	33	47	8	11						
あまかわ							14	17	20	18	16	25	14	7	3	4	45	45	51	43	28	35	35	21	15	9					
かわはら							0	3	3	0	0	1	3	1			2	3	4	4	2	0	2	4	0						
みやなが							7	7	9	7	5	11	2	0	3	1	22	18	19	21	19	7	16	6	1	5					
しらほ							9	12	7	10	4	11	9	4		1	21	18	22	13	14	11	20	12	4	0					
いのだ							6	1	5	3	3	3	2	2	1	1	2	7	3	6	2	3	2	1	2	1					
ひらくぼ							0	2	1	0	1	0	1	1	0		1	0	2	1	0	1	0	1	1						
なぐら							3	3	2	0	2	0	2	0	1	0	5	4	5	3	0	2	2	3	0	1					
のそこ							8	5	4	5	1	3	2	3	0	2	3	8	5	4	5	1	8	2	3	1					
あかし							3	6	2	4	2	5	3	2	4	4	3	3	6	2	4	2	5	2	3	4					
おおかわ																	6	5	9	4	7	49	43	51	47	35	49	33	24	24	19
合計	20	18	17	10	5	2	79	89	76	81	88	126	82	56	40	37	231	243	267	239	208	210	226	124	90	54					

※やえやま・みやとり・かわはら・ひらくぼ幼稚園は休園。

※あらかわ幼稚園は、認定こども園（幼保連携）に移行。

※認定こども園

へいしん					20	20											26	22	78	88	96	94	88	90	83	29	26	30
おおはま		9	19	20	20	16							5	19	25	23	25	45	41	41	51	46	40	35	35	30	27	
まきら		12	10	7	20	19							10	17	16	19	22	43	48	39	58	46	52	33	34	30	22	
あらかわ						17												24	60	59	63	66	55	65	59	15	8	30
合計	0	21	29	27	60	72	0	0	0	0	0	15	36	41	68	93	226	236	239	269	235	247	210	113	94	109		

児童生徒数の動態（過去10年間）

市立小学校

各年5月1日現在

学校名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02
富野小	12	11	12	8	8	10	10	7	9	8
吉原小	6	10	10	12	13	12	21	23	22	12
川平小	40	36	35	36	43	59	60	52	43	38
崎枝小	13	13	12	11	17	12	9	6	7	10
名蔵小	29	31	33	34	35	32	27	22	26	25
新川小	414	423	420	423	450	447	425	430	404	394
石垣小	363	343	333	328	331	356	354	356	372	367
登野城小	539	517	521	526	530	538	568	586	623	642
平真小	589	583	568	578	651	676	637	612	626	643
大浜小	319	312	322	329	339	341	344	334	310	326
川原小	13	15	15	20	18	19	22	18	23	22
大本小	10	14	14	10	12	11	9	9	7	9
宮良小	116	120	117	128	134	134	131	136	134	116
白保小	112	117	114	116	110	108	113	114	112	109
伊野田小	19	18	25	22	25	22	18	17	18	16
明石小	13	17	15	20	21	23	23	26	23	19
平久保小	6	7	8	5	9	8	8	5	4	4
野底小	44	41	43	38	37	37	31	34	25	23
八島小	290	283	274	271	283	284	286	282	268	248
真喜良小	343	325	348	341	352	358	379	369	352	356
合計	3,290	3,236	3,239	3,256	3,418	3,487	3,475	3,438	3,408	3,387

市立中学校

各年5月1日現在

学校名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02
富野中	6	8	6	7	6	10	8	9	5	7
川平中	25	23	23	22	17	15	19	16	21	23
崎枝中	3	2	4	3	7	7	8	7	5	3
名蔵中	23	16	20	16	17	12	16	16	20	15
石垣中	626	596	584	584	575	520	529	519	550	536
石垣第二中	495	496	506	516	472	470	457	484	464	492
大浜中	357	408	402	395	390	405	403	408	417	420
白保中	63	63	62	58	55	57	58	61	59	59
伊原間中	43	35	34	35	31	35	40	37	42	32
合計	1,641	1,647	1,641	1,636	1,570	1,531	1,538	1,557	1,583	1,587

令和2年度 学校医・学校歯科医・学校薬剤師 一覧

	氏名	所属	担当学校		
			幼	小	中
学校医	いしがき ただお 石垣 忠男		みやまえ・おおかわ おおはまこども	石垣・登野城・大浜	
	うえはら ひでまさ 上原 秀政	上原内科医院			石垣第二
	おだ やすお 小田 泰雄	小田内科医院	へいしんこども	平真	
	きどころ のぞみ 城所 望		なぐら・まきらこども	真喜良・大本・川原・ 名蔵	名蔵・石垣
	すずき あきら 鈴木 光	大浜診療所	みやなが・しらほ あらかわこども	宮良・新川・白保	
	てるや ひろし 照屋 寛	てるや内科胃腸科			大浜
	なかま けんじ 仲間 健二	仲間内科クリニック			白保
	にいむら せいしょう 新村 政昇	にいむら内科胃腸科 クリニック	あまかわ	八島	
	のむら よしのぶ 野村 義信	聖紫花の杜	わかば・いのだ のそこ・あかし	富野・川平・崎枝・ 吉原・伊野田・明石・ 野底・平久保	富野・川平・崎枝・ 伊原間
学校歯科医	すながわ あきお 砂川 明穂	すながわ歯科医院	あかし	石垣・明石・平久保	伊原間
	もりおか しげゆき 森岡 成行	森岡歯科医院		新川	
	もりおか かずこ 森岡 和子	森岡歯科医院	あらかわこども		
	おおやま さちお 大山 佐千夫	大山歯科医院	へいしんこども	平真	
	うえた たけし 上江田 武		おおかわ・のそこ	富野・登野城・野底	富野・石垣第二
	しおがい せいいち 塩谷 清一	しおがい歯科医院	みやまえ		
	すながわ かずのり 砂川 和徳	サザン歯科クリニック	あまかわ・いのだ	川原・大本・伊野田・ 八島	
	かんな けんじ 漢那 憲宜	かんな歯科クリニック	まきらこども	真喜良	石垣
	やましろ やすたか 山城 安貴	やましろ歯科クリニック	わかば・なぐら	川平・崎枝・名蔵・ 吉原	川平・崎枝・名蔵
うちだ よしやす 内田 吉保	ミルク歯科医院	みやなが・しらほ おおはまこども	大浜・宮良・白保	大浜・白保	
学校薬剤師	みやら よしろう 宮良 善朗	なみき薬局	へいしんこども のそこ	富野・平真・野底	富野・大浜
	やましろ あつし 山城 専	はと薬局	わかば・おおかわ	川平・崎枝・吉原・ 登野城	川平・崎枝
	こうち よしのぶ 幸地 良信	幸地薬局	あまかわ・みやなが みやまえ	宮良・八島	石垣第二
	おおはま たかこ 大浜 貴子		のそこ・あかし あらかわこども・おおは まこども	新川・大浜・明石・ 平久保	伊原間
	にいたか ゆか 新嵩 由香	新高薬局	なぐら・みやまえ	名蔵・石垣・川原	名蔵・石垣
	あくつりのこ 坏 徳子	とのしろ薬局	しらほ・いのだ まきらこども	真喜良・大本・白保・ 伊野田	白保